軽 井 沢 町 議 会 誌

令和３年版

軽 井 沢 町 議 会

軽井沢町民憲章

わたくしたちは、雄大な浅間山にいだかれた高原の町、
軽井沢の町民です。
わたくしたちは、国際親善文化観光都市の住民にふさわ
しい世界的視野と、未来への展望に立って、
ここに町民憲章を制定します。

一　世界に誇る清らかな環境と風俗を守りつづけましょう
一　すべての来訪者に心あたたかく接しましょう
一　かおり高い伝統と文化を育てあげましょう
一　緑ゆたかな高原の自然を愛しまもりましょう
一　明るい家庭と伸びゆく町を築きあげましょう

（町制施行五十周年記念・昭和四十八年八月一日制定）

総務常任委員会

佐藤敏明

寺田和佳子

中澤睦夫

福本修

議長 土屋好生

副委員長 利根川泰三

委員長 川島さゆり

副議長 遠山隆雄

社会常任委員会

副議長 遠山隆雄　　佐藤幹夫

副委員長 赤井信夫　　押金洋仁

委員長 横須賀桃子　　木内徹

市村守　　眞島聡子

町理事者・課長

大賀ホール事務局長　寺島乾士

地域整備課長　浅賀信雄

議会事務局長　荒井和彦

こども教育課長　柳澤登

生涯学習課長　向井武志

観光経済課長　中山茂

税務課長　市村和則

社会福祉協議会事務局長　土屋悦雄

上下水道課長　田中一紀

会計課長　小林文則

住民課長　石原美智典

軽井沢病院事務長　篠原昭

環境課長　土屋貢

総務課長　上原まち子

消防課長　佐藤一明

副町長　柳澤宏

町長　藤巻進

教育長　荻原確也

保健福祉課長　土屋裕子

総合政策課長　森憲之

2021 東京 2020 オリンピック聖火リレー出発式

軽井沢 22 世紀風土フォーラムシンポジウム

目　　次

議長あいさつ …… 1P
軽井沢町議会議員名簿 …… 2P
議会運営委員会・常任委員会・特別委員会名簿 …… 3P
議会選出の各種議員及び委員 …… 4P
第１回軽井沢町議会定例会（１月第１回会議）…… 5P
第１回軽井沢町議会定例会（２月第１回会議）…… 6P
第１回軽井沢町議会定例会（２月第２回会議）…… 7P
第１回軽井沢町議会定例会（３月会議）…… 9P
第１回軽井沢町議会定例会（４月第１回会議）…… 23P
第１回軽井沢町議会定例会（５月第１回会議）…… 24P
第１回軽井沢町議会定例会（６月会議）…… 27P
第１回軽井沢町議会定例会（７月第１回会議）…… 30P
第１回軽井沢町議会定例会（９月会議）…… 31P
予算決算常任委員会決算審査報告書 …… 37P
令和２年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する審査意見書 … 39P
令和２年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計経営健全化審査意見書 … 52P
令和２年度町の歳入歳出決算状況 …… 54P
第１回軽井沢町議会定例会（11月第１回会議） …… 56P
第１回軽井沢町議会定例会（11月第２回会議） …… 57P
第１回軽井沢町議会定例会（12月会議） …… 58P
特別職等の報酬・給与一覧表 …… 63P
令和３年議会の開催状況 …… 66P
令和３年議会日誌 …… 68P
令和３年の議会だより …… 73P
（巻末よりページ順となっています）
編集後記 …… 149P

議長あいさつ

議　長
土屋　好生

皆様には日頃から、私ども軽井沢町議会の活動に、ご理解、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝を申し上げます。

さて、昨年１年間を振り返ってみますと、令和３年も一昨年に引き続き、新型コロナウイルスへの対応に奔走する１年でありました。

そんな中、夏に開催された東京オリンピック・パラリンピックでは日本選手が大活躍し、私たちに多くの感動を届けてくれました。

副議長
遠山　隆雄

新年を迎えましても、新たな変異株は猛威を振るい、まだまだ感染症拡大の状況は予断を許さないものがあります。

町議会といたしましては、コロナの影響によって困難に直面している町民生活の支援を、引き続き進めてまいります。また、ポストコロナを見据えた地域活性化の取り組みにも尽力してまいりたいと考えております。

コロナ禍であっても議会機能を維持するために、オンラインによる議員研修会や「庁舎を中心としたまちづくりについて」をテーマとした、オンラインミーティングの開催、また議会だよりモニターとの懇談会をオンラインと対面のハイブリッドで開催するなど皆さまとオンラインによる意見交換会、「対話」の場を設けることに傾注しました。

今後も、コロナ禍だからこそなおさら、町民の皆さまの意見を聴く必要性を強く感じておりますので、オンライン等も活用しコミュニケーションを図ってまいります。

持続可能な町政運営を実現するためには、これまでの行財政運営を大きく転換していく必要があります。議員もそれぞれが更なる研鑽を積み、町民の皆さまの付託に応えられる議会となるよう全力で傾注してまいります。

ご指導とご協力をいただきながら、新しい時代にふさわしい町政運営の実現をめざしてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

軽井沢町議会議長　土　屋　好　生

軽井沢町議会議員名簿

（令和元年５月７日現在）

議席番号	氏　名	当選回数	住　所	生年月日	電話番号
1	眞島聡子（まじまさとこ）	1	大字軽井沢 1019-296	S42.11.30	48-5236
2	福本修（ふくもとおさむ）	1	大字追分 94-10	S41.11.17	44-1277
3	赤井信夫（あかいのぶお）	1	大字追分 94-17	S34.11.25	45-4871
4	中澤睦夫（なかざわむつお）	1	大字発地 2543-1	S26.4.15	28-9082
5	木内徹（きうちとおる）	1	大字軽井沢 1018-110	S24.9.7	090-4126-9373
6	寺田和佳子（てらだわかこ）	2	大字長倉 3892-7	S48.7.30	090-1767-1529
7	押金洋仁（おしがねようじ）	2	大字軽井沢 1323-440	S42.4.10	42-3692
8	利根川泰三（とねがわたいぞう）	2	大字軽井沢 1256-68	S29.3.13	45-3431
9	遠山隆雄（とおやまたかお）	2	大字長倉 4744	S26.1.22	45-8210
10	横須賀桃子（よこすかももこ）	3	大字長倉 2132-14	S45.1.11	31-0275
11	川島さゆり（かわしま）	3	大字長倉 4280-5	S37.3.16	46-2135
12	土屋好生（つちやよしお）	3	中軽井沢 4-1	S32.9.7	45-5327
13	佐藤幹夫（さとうみきお）	3	軽井沢 1-12	S32.6.19	42-2965
14	市村守（いちむらまもる）	3	大字長倉 1609-1	S25.7.7	45-6737
15	佐藤敏明（さとうとしあき）	3	大字発地 1398-84	S25.5.5	48-1011

軽井沢町議会委員会名簿

令和３年５月７日現在

議長　土屋好生　　副議長　遠山隆雄

議運	議会運営委員会（５名）	◎佐藤敏明	○川島さゆり	木内徹
		押金洋仁	横須賀桃子	
常任委員会	総務常任委員会（８名）	◎川島さゆり	○利根川泰三	福本修
		中澤睦夫	寺田和佳子	佐藤敏明
		遠山隆雄	土屋好生	
	社会常任委員会（８名）	◎横須賀桃子	○赤井信夫	眞島聡子
		木内徹	押金洋仁	佐藤幹夫
		市村守	遠山隆雄	
	予算決算常任委員会（14名）	◎押金洋仁	○木内徹	眞島聡子
		福本修	赤井信夫	中澤睦夫
		寺田和佳子	利根川泰三	横須賀桃子
		川島さゆり	佐藤幹夫	市村守
		佐藤敏明	遠山隆雄	
	広報広聴常任委員会（８名）	◎寺田和佳子	○利根川泰三	眞島聡子
		福本修	赤井信夫	押金洋仁
		川島さゆり	佐藤敏明	

特別委員会	議会活性化特別委員会（７名）	◎利根川泰三	○横須賀桃子	赤井信夫
		寺田和佳子	押金洋仁	市村守
		遠山隆雄		
	議員定数・報酬等調査特別委員会（14名）	◎佐藤幹夫	○福本修	眞島聡子
		赤井信夫	中澤睦夫	木内徹
		寺田和佳子	押金洋仁	利根川泰三
		横須賀桃子	川島さゆり	市村守
		佐藤敏明	遠山隆雄	
	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会（14名）	◎押金洋仁	○赤井信夫	眞島聡子
		福本修	中澤睦夫	木内徹
		寺田和佳子	利根川泰三	横須賀桃子
		川島さゆり	佐藤幹夫	市村守
		佐藤敏明	遠山隆雄	

◎印‥委員長　　○印‥副委員長

軽井沢町議会選出の議員及び各種審議会等委員一覧表

令和３年５月７日現在

役職名	人員	氏名
佐久広域連合議会議員	2	遠山隆雄　土屋好生
北佐久郡老人福祉施設組合議会議員	2	福本修　利根川泰三
浅麓環境施設組合議会議員	3	福本修　中澤睦夫 佐藤幹夫
浅麓水道企業団議会議員	3	赤井信夫　佐藤幹夫 佐藤敏明
森泉山財産組合議会議員	1	遠山隆雄
佐久市･軽井沢町清掃施設組合議会議員	4	木内徹　寺田和佳子 押金洋仁　川島さゆり
佐久市・北佐久郡環境施設組合	4	眞島聡子　利根川泰三 横須賀桃子　市村守
軽井沢町監査委員	1	市村守
軽井沢町風俗審議会委員	1	佐藤敏明
軽井沢町消防委員会委員	3	押金洋仁　市村守 佐藤敏明
軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会委員	1	土屋好生
軽井沢町上水道計画審議会委員	3	赤井信夫　川島さゆり 佐藤幹夫
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院経営協議会委員	2	横須賀桃子　佐藤敏明
軽井沢町長期振興計画審議会委員	4	横須賀桃子　川島さゆり 遠山隆雄　土屋好生
軽井沢町農業振興地域整備促進協議会委員	2	福本修　川島さゆり
軽井沢町自然保護審議会委員	4	眞島聡子　寺田和佳子 遠山隆雄　土屋好生
軽井沢町住宅対策審議会委員	2	木内徹　利根川泰三
軽井沢町公共下水道事業審議会委員	2	中澤睦夫　川島さゆり
軽井沢町庁舎周辺整備事業検討委員	1	押金洋仁
軽井沢町社会福祉協議会理事	1	遠山隆雄
軽井沢町社会福祉協議会評議員	1	横須賀桃子
公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員	1	土屋好生
公益財団法人軽井沢大賀ホール理事	1	佐藤敏明
軽井沢町暴力団進入阻止連絡協議会委員	1	土屋好生
軽井沢町交通安全対策会議委員	1	遠山隆雄
軽井沢町地域公共交通会議委員	2	横須賀桃子　土屋好生
軽井沢町野菜価格安定対策事業運営協議会委員	1	川島さゆり
軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会委員	1	横須賀桃子
軽井沢町立図書館運営協議会委員	1	横須賀桃子
軽井沢町生活改善委員会委員	1	横須賀桃子
軽井沢町青少年健全育成協議会委員	1	横須賀桃子
軽井沢町人権同和教育推進委員会委員	2	横須賀桃子　土屋好生
長野県共同募金会軽井沢支会長	1	土屋好生

令和３年第１回軽井沢町議会定例会１月第１回会議

３軽井沢町告示第１号

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
1月22日	金	本会議	会期の決定、会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第１号	令和２年度軽井沢町一般会計補正予算（第９号）	即　決	1/22	原案可決

１月会議解説

令和３年１月 22 日に招集された会議において、令和３年第１回定例会の会期は 12 月 24 日までの 337 日間となりました。

なお、１月第１回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、補正予算１件で原案どおり可決しました。

○令和２年度補正予算

【一般会計補正予算（第９号)】

681 万 9,000 円追加　　総額 180 億 4,558 万 3,000 円

歳入　新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助 1,240 万円の増、重要文化財修理・防災事業費補助 687 万 8,000 円の減　他

歳出　新型コロナウイルスワクチン接種経費 1,420 万円の増、重要文化財修理・防災事業経費 1,353 万 7,000 円の減　他

令和３年第１回軽井沢町議会定例会２月第１回会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
2月 4日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 9 時 30 分

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第２号	令和２年度軽井沢町一般会計補正予算（第 10 号）	即　決	2/4	原案可決
報　告 第１号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		2/4	報　告
報　告 第２号	専決処分の報告について（公用車と一般車両のサイドミラー同士の接触事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		2/4	報　告

２月第１回会議解説

令和３年２月第１回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、補正予算１件で原案どおり可決し、２件の報告を受けました。

○令和２年度補正予算

【一般会計補正予算（第 10 号)】

歳出内補正　　総額 180 億 4,558 万 3,000 円

歳出　参議院長野県選出議員補欠選挙費 369 万円の増

○専決処分の報告

- **町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について**
- **公用車と一般車両のサイドミラー同士の接触事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について**

令和３年第１回軽井沢町議会定例会２月第２回会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
2月22日	月	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第３号	令和２年度軽井沢町一般会計補正予算（第 11 号）	即　決	2/22	原案可決
報　告 第３号	専決処分の報告について（町有地からの倒木による家屋損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		2/22	報　告
報　告 第４号	専決処分の報告について（令和２年度二酸化炭素排出抑制対策事業町道新ゴルフ線消雪施設改修工事変更請負契約の締結について）		2/22	報　告
報　告 第５号	専決処分の報告について（令和２年度道路メンテナンス事業補助湯川橋架替工事（第１期）変更請負契約の締結について）		2/22	報　告

２月第２回会議解説

令和３年２月第２回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、補正予算１件で原案どおり可決し、３件の報告を受けました。

○令和２年度補正予算

【一般会計補正予算（第 11 号)】

１億 3,468 万 5,000 円追加　　総額 181 億 8,026 万 8,000 円

歳入　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,308 万 5,000 円の増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助 3,410 万円の増、特別警報Ⅱ発出市町村飲食業等支援交付金 3,750 万円の増　他

歳出　新型コロナウイルスワクチン予防接種予約受付コールセンター業務委託 1,300 万円、新型コロナウイルスワクチン接種業務人材派遣委託 880 万円の増、新型コロナウイルス感染症対策事業臨時支援給付金１億円の増　他

○専決処分の報告

・町有地からの倒木による家屋損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

・令和２年度二酸化炭素排出抑制対策事業町道新ゴルフ線消雪施設改修工事変更請負契約の締結について

・令和２年度道路メンテナンス事業補助湯川橋架替工事（第１期）変更請負契約の締結について

令和３年第１回軽井沢町議会定例会３月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
2月25日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
3月 1日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
3月 2日	火	本会議	一般質問	午後 10 時
3月 3日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前 10 時 20 分
3月 4日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
3月 5日	金	委員会	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会	午前 10 時
			議員定数・報酬等調査特別委員会	午後 1 時 10 分
3月 8日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
3月 9日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
3月10日	水	委員会	予算決算常任委員会（補正予算）	午前 10 時
3月11日	木	委員会	予算決算常任委員会（新年度予算）	午前 9 時 30 分
3月12日	金	委員会	予算決算常任委員会（新年度予算）	午前 9 時 30 分
3月15日	月	委員会	予算決算常任委員会（新年度予算）	午前 9 時 30 分
3月17日	水	本会議	委員長報告、表決 議案の上程、提案説明、質疑、討論	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第４号	佐久広域連合規約の変更について	総務常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第５号	佐久市・軽井沢町清掃施設組合規約の変更について	社会常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第６号	軽井沢町介護保険条例の一部改正について	社会常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第７号	軽井沢町指定地域密着型サービスの事業の人員、施設及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	社会常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第８号	軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について	社会常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第９号	軽井沢町国民健康保険条例の一部改正について	社会常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第10号	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	3/17	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第11号	令和元年度国補重要文化財旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第１期）変更請負契約の締結について	社会常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第12号	町道の廃止について	総務常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第13号	令和２年度軽井沢町一般会計補正予算（第12号）	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第14号	令和２年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第５号）	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第15号	令和２年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第４号）	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第16号	令和２年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第17号	令和２年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第18号	令和２年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第４号）	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第19号	令和２年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第20号	令和２年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第21号	令和２年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算（第３号）	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第22号	令和３年度軽井沢町一般会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第23号	令和３年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第24号	令和３年度軽井沢町駐車場特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第25号	令和３年度軽井沢町公共下水道事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第26号	令和３年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第27号	令和３年度軽井沢町介護保険特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第28号	令和３年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第29号	令和３年度軽井沢町水道事業会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
議　案 第30号	令和３年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算	予算決算常任委員会	3/17	原案可決
発　委 第１号	軽井沢町議会会議規則の一部改正について	即　決	3/17	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
発　委 第２号	軽井沢町議会委員会条例の一部改正について	即　決	3/17	原案可決
	議会活性化特別委員会の報告について		3/17	承　認
	議員定数・報酬等調査特別委員会の報告について		3/17	承　認
	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の報告について		3/17	承　認

３月会議解説

令和３年３月会議は、２月25日に再開し、会議期間は３月17日までの21日間の日程で開催しました。提出された議案は、規約の変更２件、条例の一部改正５件、契約の締結１件、その他１件、補正予算９件、新年度予算９件でいずれも原案どおり可決しました。また、議会側の条例の一部改正２件を可決し、議会活性化特別委員会、議員定数・報酬等調査特別委員会、庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の報告をしました。

○規約の変更

・佐久広域連合規約の変更について

令和３年３月31日をもって、血液保管事業及び佐久広域食肉流通センターを廃止すること等に伴い、規約の一部の変更を行うものです。

・佐久市・軽井沢町清掃施設組合規約の変更について

令和３年５月１日をもって、佐久市・軽井沢町清掃施設組合の事務所を移転することに伴い、規約の一部の変更を行うものです。

○条例の一部改正

・町介護保険条例

３年ごとの介護保険事業計画の改定に伴い、令和３年度から令和５年度までの介護保険料の算定に係る基準所得金額及び介護保険料を定めるもの並びに地方税法等が改正されたことにより介護保険料の判定の基準である合計所得の算出方法が見直されたことから、被保険者に意図せざる影響や不利益が生じないよう改正するもののほか､所要の改正を行うものです。

・町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等

感染症や災害への対応力強化、地域包括ケアシステムの推進等のため､「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」等の一部改正省令が公布されたことに伴い、当該各省令を基準として定める本条例の改正を行うものです。

・町国民健康保険税条例

国民健康保険税の減額の基準となる個人所得課税が地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令により見直されたことに伴い、被保険者に意図せざる影響や不利益が生じないよう本条例を改正するもののほか、所要の改正を行うものです。

・町国民健康保険条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法が一部改正されたことに伴い、本条例に規定する「新型コロナウイルス感染症」の定義を改正するものです。

・町国民健康保険軽井沢病院事業の設置等に関する条例

町の事業として実施している訪問看護事業について、令和３年４月１日から当該事業を町国民健康保険軽井沢病院が附帯事業として実施するため、本条例を改正するもの及び本条例の改正に伴い、不要となる関係条例を廃止するもののほか、所要の改正を行うものです。

○契約の締結

・令和元年度国補重要文化財旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第１期）変更請負契約

新型コロナウイルス感染症の影響及び追加工事に伴い、工期を令和３年８月31日から令和４年３月25日まで延長するものです。

変更後の契約額　　２億7,445万円

契約の相手方　　清水建設株式会社

○その他

・町道の廃止　２路線

○令和２年度補正予算

【一般会計（第12号)】

２億8,300万2,000円増額　　総額184億6,327万円

歳入　さわやか軽井沢ふるさと寄附金２億2,243万6,000円の増、個人町民税１億5,000万円の増　他

歳出　さわやか軽井沢ふるさと基金･元金分２億2,243万6,000円の増、積立金財政調整基金･元金分４億2,000万円の増　他

【国民健康保険事業勘定特別会計（第５号)】

379万9,000円増額　　総額27億6,436万9,000円

歳入　災害等臨時特例補助金810万7,000円の増、保険給付費等交付金特別交付金751万8,000円の増　他

歳出　国保標準システム改修委託180万円の減、特定健診実施委託312万8,000円の減　他

【駐車場特別会計（第４号)】

1,900万円減額　　総額8,148万4,000円

歳入　駐車場使用料1,900万円の減

歳出　駐車場整備基金・元金分2,000万円の減、消費税137万3,000円の増　他

【公共下水道事業特別会計（第３号)】

284万8,000円増額　　総額６億8,503万2,000円

歳入　社会資本整備総合交付金1,270万円の増、一般会計繰入金200万円の減　他

歳出　社会資本整備総合交付金下水道ストックマネジメント事業経費委託料2,900万円の増　他

【農業集落排水事業特別会計（第４号)】

306万円減額　　総額7,325万9,000円

歳入　一般会計繰入金 300 万円の減　他
歳出　発地処理区施設管理経費委託料 159 万 4,000 円の減　他

【介護保険特別会計（第 4 号）】

1,251 万 2,000 円減額　　総額 17 億 594 万 9,000 円

歳入　国庫負担介護給付費負担金 1,764 万 1,000 円の減　他
歳出　介護予防・生活支援サービス事業費負担金 684 万円の減　他

【訪問看護事業特別会計（第 2 号）】

特別会計廃止に伴う財産処分にかかる予算の補正　　総額 1,974 万 8,000 円

【後期高齢者医療特別会計（第 3 号）】

7 万円減額　　総額 3 億 3,909 万 6,000 円

歳入　一般会計事務費繰入金 7 万円の減
歳出　賦課徴収印刷製本費 6 万 3,000 円の減　他

【軽井沢病院事業会計（第 3 号）】

医業収益　1 億円の減額　　医業費用　5,700 万円の減額

○令和 3 年度各会計予算

9 会計の予算総額は、219 億 4,253 万円

【一般会計】

129 億円

歳入　町税関係 91 億 1,250 万円、性質別構成比では自主財源 107 億 4,476 万 1,000 円（83.3%）、依存財源 21 億 5,523 万 9,000 円（16.7%）
歳出　南地区複合施設建設工事 2 億 1,802 万円、町道舗装補修工事 1 億 7,500 万円、湯川橋架替工事 1 億 6,000 万円、旧三笠ホテル建造物保存修理工事 9,000 万円、旧軽井沢公民館建築工事 7,900 万円、一般廃棄物収集運搬委託 1 億 3,265 万円、可燃ごみ・不燃物処理及び運搬業務委託 1 億 2,490 万円、新型コロナウイルスワクチン接種委託 8,283 万円、ふるさと寄附金教育応援分 3 億 5,635 万円、信大・東大連携協定事業地域課題研究寄附講座開設事業寄附金 5,000 万円　他

【国民健康保健事業勘定特別会計】

25 億 3,932 万円

歳入　国民健康保険税 6 億 1,936 万円、県支出保険給付費交付金 17 億 1,568 万円　他
歳出　保険給付費 17 億 834 万円、国民健康保険事業費納付金 7 億 6,129 万円　他

【駐車場特別会計】

1 億 3,107 万円

歳入　駐車場使用料 1 億 2,901 万円　他
歳出　信濃追分駅前駐車場拡張工事 4,000 万円　他

【公共下水道事業特別会計】

8 億 1,004 万円

歳入　下水道使用料 3 億 1,500 万円、受益者負担金 2,100 万円　他

歳出　軽井沢処理区浄化管理センター他維持管理業務委託 8,140 万円　他

【農業集落排水事業特別会計】

8,048 万円

歳入　施設使用料 850 万円、一般会計繰入金 7,000 万円　他

歳出　発地処理施設維持管理委託 913 万円　他

【介護保険特別会計】

17 億 9,191 万円

歳入　介護保険料 3 億 6,988 万円、支払基金介護給付費交付金 4 億 2,761 万円　他

歳出　居宅介護サービス給付費 6 億 5,885 万円、施設介護サービス給付費 4 億 4,151 万円　他

【後期高齢者医療特別会計】

3 億 4,681 万円

歳入　後期高齢者医療保険料 2 億 6,631 万円、保険基盤安定繰入金 4,939 万円　他

歳出　後期高齢者医療広域連合納付金 3 億 2,323 万円　他

【水道事業会計】

収益的支出 6 億 2,652 万円

収益的収入 6 億 6,301 万円、収益的支出 6 億 2,652 万円

収入の主なものは水道料金他 6 億 601 万円　他

支出の主なものは営業費用 5 億 7,561 万円　他

【病院事業会計】

収益的支出 27 億 1,638 万円

収益的収入 25 億 8,421 万円、収益的支出 27 億 1,638 万円

収入の主なものは医業収益 18 億 6,000 万円　他

支出の主なものは医業費用 25 億 8,008 万円　他

○議会関係

・議会会議規則の一部改正

標準町村会議規則が一部改正され、議員が議会活動及び議員活動を行うに当たり、出産に係る産前・産後の長期欠席に配慮した規定が追加されたこと及び請願書の押印の見直しが行われたことから、本規則の改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・議会委員会条例の一部改正

総務省通知により、新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点等から委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合に、オンラインを活用し、委員会を開催することが差し支えないとされたことから、当町の委員会において、特例としてオンラインでの委員会を開催できるよう改正を行うものです。

・議会活性化特別委員会の報告

1 設置の目的

本委員会は、町民等の福祉増進のため、「身近で親しみのある議会」「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、議会に求められている役割と機能の強化を図るため、第６次特別委員会からの申し送り事項である住民福祉のための特別委員会の設置要望を踏まえ、議会としてさらなる議会の活性化を検討するべく議長の命を受け、軽井沢町議会委員会条例第５条の規定により、令和元年５月に第７次となる議会活性化特別委員会を設置した。

2 調査事件

議会改革のさらなる活性化

3 調査項目

議会改革に伴う調査・研究

①住民参加の充実

・中学生、高校生 (１・２年生) による模擬議会の開催

・議場を開放したコンサート等の開催

②議会ＩＣＴ化の充実

・本会議ライブ中継の検討

・情報端末機器類活用の検討

③議員相互間の自由討議

④議会基本条例の検証及び規則並びに申し合わせ事項等の見直し

・社会情勢の変化、町民等の意見を踏まえ、必要に応じて改正を検討

4 委員会構成

令和元年５月７日設置

委員長	寺　田　和佳子	委　員	遠　山　隆　雄
副委員長	押　金　洋　仁	委　員	川　島　さゆり
委　員	福　本　　修	委　員	土　屋　好　生
委　員	赤　井　信　夫		

5 委員会開催日数　　18 日

6 視察回数　1 回（3 カ所）

・令和元年 10 月 3 日～ 4 日

長野県安曇野市議会（中学生議会の取り組みについて）

長野県箕輪町議会　（中学生模擬議会について）

愛知県安城市議会　（議会 ICT 化の取り組みについて）

7 調査活動報告

議会活性化特別委員会は、第 6 次特別委員会から申し送りとして示された調査項目を、実効性と必要性に鑑み 4 項目に統括することからスタートし、月一回の委員会開催を心掛けてきた。

「住民参加の充実」については、令和２年１月に第３回議場コンサートを地元で活動する音楽グループを招き開催した。議場コンサートを通して、住民に議場に足を運んでいいただき、「身近で親しみのある議会、開かれた議会」という目的に資することができたが、令和３年度での開催はコロナ禍において断念することとなった。

さらに中学生、高校生 (1・2 年生) による模擬議会の開催については、委員会での協議の結果、以前に実施したこどもタウンミーティングを再開させることで住民参加の充実を図ることとなり、軽井沢高校でのタウンミーティング実現に向け取り組んできたが、実施直前にコロナ罹患者が発生したことで中止となっている。なお、タウンミーティングにおいては継続性を重視してきた経緯があることを考慮し、今後も実施に向けた取り組みを望む。

「議会 ICT 化の充実」については、愛知県安城市への視察を参考にタブレット端末導入を視野に入れ、まずは議員の操作技術向上のためグループウェア（ラインワークス）を試験導入し、スケジュールの一括管理、委員会ごとの連絡調整に活用され浸透してきた。今後は早期のダブレット端末導入を目指し継続して協議をしていく必要がある。

コロナ禍においてはオンライン会議用アプリケーションの活用も有効と判断し、操作方法を全議員に習得してもらうことで、各委員会での積極的利用に繋がった。また、実施には至らなかったが軽井沢高校とのタウンミーティングにおいてもコロナ禍での非対面開催手段として約 40 名の生徒とオンラインによるグループ討議を立案することができた。

「議員相互間の自由討議」については、政策提言への取り組みの際に、自由討議や意見の共有が図られているとは言え、更に委員会の枠組みをこえた全員協議会などで自由な課題の提案や、議員同士の意見交換ができることも必要と考える。そのためには提案方法を確立することはもちろんのこと、提案しやすい雰囲気づくりなど環境整備にも力を入れ、自由討議が習慣化していくことが望まれる。

「議会基本条例の検証及び規則並びに申し合わせ事項等の見直し」については、改正等を要するとした項目について議会運営委員会へ協議を依頼した。今後はコロナ禍等、参集が困難な場合における緊急措置として、リモートによる委員会等の開催が行えるよう関係条例の改正を進めていく必要があると考える。

議会活性化特別委員会は、時代や住民のニーズを鋭敏に感じ取りながら、常任委員会に先んじて新たな事業を試行するのと同時に、議会活動が停滞していないか、柔軟な議会運営ができているか、議員が変化することで改善・進化する手段はないかと問い続ける委員会である。今期はコロナ禍という大きな壁に直面しながらも、今できることに取り組みながら些少なりとも歩みを進めてきた。

次期体制においても、議会が自らの取り組みにより活性化し、進化するための委員会が議会内に存在することを切に願い本委員会の報告とする。

【調査項目の現状・具体的取り組み・課題一覧】

調査項目	現状・具体的取り組み	課題
①住民参加の充実	・議場を開放したコンサート（来場者36名）の開催 ・こども（軽井沢高校）タウンミーティングは新型コロナウィルス感染拡大の影響により中止	・議場コンサートのアンケート結果、反省点を踏まえ来年度以降も開催し、更なる幅広い住民参画を模索していく必要がある ・こどもタウンミーティングを計画する場合、すでに年間計画がある学校へは早めの企画提出、関係機関との調整を要する。また、継続性が担保できる開催計画を立てる必要がある ・タウンミーティングのオンライン開催がいつでもできるよう、議員への研修を継続する必要がある
②議会ICT化の充実	・本会議ライブ中継及び配信方法の検討 ・タブレット導入（ペーパーレス化）の検討 ・グループウェア（ラインワークス）の試験的導入	・本会議ライブ中継については、早期に実現できるよう検討する ・配信方法については、現在のシステム更新時を目途に結論を出すことが望まれる ・タブレット導入については、早期に具体化することが必要である
③議員相互間の自由討議	・政策提言への取り組みの際には、議員同士の自由討議や意見の共有はできている	・委員会の議案審議においては、自由討議の機能を果たしているとは言い難いため、活用促進に向けた研修も必要である ・全員協議会などの委員会の枠を超えた場で、自由な課題提案を可能にし、習慣化するようシステムの構築及び環境の整備が必要である
④議会基本条例の検証及び規則並びに申し合わせ事項等の見直し	・議会基本条例、会議規則、申し合わせ事項及び委員会条例の見直しを行い、改正等を要するとした項目について議会運営委員会へ協議を依頼した	・見直しにあたっては、昨今の社会情勢の変化等に合わせ、柔軟かつ慎重に検討していくことが必要である ・災害時や感染症の流行などにより対面による会議が開催できない状況等を想定し、リモートによる委員会等の開催が行えるよう、関係条例等の改正をしていく必要がある

8 調査の経過

開　催　日	調　査　事　項	概　　要
令和元年5月7日	・正副委員長の互選	・委員（7名） （委員会条例第5条） ・寺田和佳子委員長 ・押金洋仁副委員長
令和元年6月6日	・所管事務調査について ・視察研修について	・第6次議会活性化特別委員会の調査報告書の引き継ぎ事項について協議し、調査項目の絞り込みを行い、4項目に決定 ・視察研修について、調査項目を踏まえ行先等を協議
令和元年7月2日	・所管事務調査について ・視察研修について	・1月会議終了後に議場コンサート開催することを決定 ・視察先候補地を各委員より発表し、 愛知県・中南信方面への視察実施を決定
令和元年9月5日	・所管事務調査について ・視察研修について ・町村議会改革シンポジウムin長野について ・議会とまちづくりを語る会での意見・要望について	・議場コンサートを、アミティエプティに依頼することに決定 ・模擬議会の対象者について協議 ・こどもタウンミーティング開催の有無について協議 ・視察研修先（安曇野市議会・箕輪町議会・安城市議会）への質問事項について協議 ・議会とまちづくりを語る会での意見・要望についての回答を協議
令和元年10月3日～4日	議会活性化特別委員会視察	・安曇野市議会（中学生議会の取り組みについて） ・箕輪町議会（中学生模擬議会について） ・愛知県安城市議会（議会ICT化の取り組みについて）
令和元年10月24日	・視察研修について ・所管事務調査について	・視察研修の内容も踏まえ、子ども議会について協議 ・こどもタウンミーティングの対象者について協議 ・議場コンサートの役割分担、周知方法等について協議
令和元年11月18日	・議会ICT化について ・模擬議会について ・議場コンサートについて	・議会内グループウェア導入について協議 ・模擬議会については再度検討することに決定。こどもタウンミーティングは開催する方向で協議 ・議場コンサートタイムスケジュールの確認。プログラム案･アンケート内容の確認 ・視察報告書について協議

開　催　日	調　査　事　項	概　　要
令和元年12月5日	・議場コンサートについて ・議会ICT化について ・模擬議会について ・閉会中の継続審査申出について	・議場コンサート進行表等最終確認 ・グループウェア（ラインワークス）試験導入について協議 ・YouTubeでの録画中継について協議 ・タウンミーティングについて協議 ・閉会中の継続審査申し出事項を「議会活性化に関する事項」とする
令和2年1月21日	・所管事務調査について	・議場コンサートアンケート内容、反省点等について協議 ・ラインワークス試験導入について協議 ・タウンミーティングについて協議
令和2年2月10日	議員研修会 （ファシリテーション研修）	・講師: エコッツェリア協会事務局次長 SDGsビジネス・プロデューサー 田口　真司 氏 「対話を用いて町民と一緒に軽井沢町の未来を考えるには」～ワークショップで手法を学ぶ～
	・こどもタウンミーティングについて ・議会ICT化について	・タウンミーティングについて協議 ・ラインワークス試行導入について協議
令和2年3月5日	・こどもタウンミーティングについて ・議会ICT化について	・軽井沢高校でのタウンミーティングについて協議 ・ラインワークス試行導入について協議
令和2年7月2日	・議会ICT化について ・こどもタウンミーティングについて ・議場コンサートについて	・ラインワークス移行について協議 ・タブレット導入（ペーパーレス化）について ・軽井沢高校でのタウンミーティングについて協議 ・議場コンサート開催について協議
令和2年8月4日	・議会ICT化について ・こどもタウンミーティングについて	・ラインワークスの有料化について協議 ・タブレット導入（ペーパーレス化）について ・軽井沢高校でのタウンミーティングについて協議
令和2年9月3日	・議会ICT化について ・こどもタウンミーティングについて	・ラインワークスの運用について協議 ・タブレット導入（ペーパーレス化）について
令和2年11月9日	・こどもタウンミーティングについて ・議会基本条例等の見直しについて	・軽井沢高校タウンミーティングのテーマ､実施方法について協議 ・議会基本条例等の内容見直しについて協議

開　催　日	調　査　事　項	概　　要
令和2年11月26日	・軽井沢高校タウンミーティングについて	・軽井沢高校タウンミーティングオンライン開催について協議
令和2年12月10日	・軽井沢高校タウンミーティングについて ・議会基本条例等の見直しについて ・閉会中の継続審査申し出について	・軽井沢高校タウンミーティングのスケジュール、当日の進め方について協議 ・議会基本条例等の見直しについて協議 ・閉会中の継続審査申し出事項を「議会活性化に関する事項」とする
令和3年2月9日	・調査報告書について	・議会活性化特別委員会調査報告書（案）について協議
令和3年3月4日	・議会活性化特別委員会調査報告書の提出について	・議会活性化特別委員会調査報告書（案）について最終協議

平成 15 年　6 月 6 日～平成 16 年 12 月 14 日（第 1 次）
平成 21 年　6 月 8 日～平成 23 年　4 月 29 日（第 2 次）
平成 23 年　5 月 2 日～平成 25 年　4 月 19 日（第 3 次）
平成 25 年　5 月 1 日～平成 27 年　3 月 17 日（第 4 次）
平成 27 年　5 月 1 日～平成 29 年　3 月 15 日（第 5 次）
平成 29 年　5 月 1 日～平成 31 年　3 月 12 日（第 6 次）
令和 元 年　5 月 7 日～令和　3 年　3 月 17 日（第 7 次）

・議員定数・報酬等調査特別委員会の報告

1 設置の目的

地方議会において議員の成り手不足が問題となる中、当町においても平成 31 年の議会議員一般選挙においては 17 名が立候補したものの定数である 16 名を下回る結果となり、議員の成り手不足は他人ごとではなくなった。成り手不足の要因は報酬額の低さだけによるものではないが、議員報酬が低いほど無投票の割合が高くなっている傾向がある。このような状況を踏まえ、当議会においても適正な議員定数及び報酬等を調査・研究するため特別委員会を設置した。

2 調査事件

軽井沢町議会議員に係る定数・報酬

3 委員会構成

令和 2 年 3 月 17 日設置（期間 : 令和 2 年 3 月 17 日～令和 3 年 3 月 17 日）

委員長	佐　藤　幹　夫	委　員	寺　田　和佳子
副委員長	横須賀　桃　子	委　員	押　金　洋　仁
委　員	眞　島　聡　子	委　員	利根川　泰　三
委　員	福　本　　修	委　員	遠　山　隆　雄
委　員	赤　井　信　夫	委　員	川　島　さゆり
委　員	中　澤　睦　夫	委　員	土　屋　好　生
委　員	木　内　　徹	委　員	市　村　　守

4 調査項目

軽井沢町議会議員の適正な議員定数及び報酬等の調査・研究

5 委員会開催日数　　4日

6 調査活動報告

本委員会は議員個々に関わる事項であり、議員全員で協議することが必要であることから、議長を除く議員全員で委員会を構成し令和2年3月17日に設置された。

令和2年9月4日の委員会では、委員会のスケジュールと、これまでの軽井沢町議会の議員定数及び報酬の改定経過や近隣・同規模自治体などとの比較を行い現状把握することからスタートした。

令和2年12月11日の委員会では、今後検討していく項目について協議した。

令和3年3月5日の委員会では、調査報告書の内容を確認するとともに、今後の委員会の進め方について協議し適正な定数の算出などの意見が出された。

定数については、過去に議員定数問題特別委員会を設置し協議検討した結果、町の意思を決定するために必要最低限の人数として16人は必要であるとの結論により、現行の定数とした経過がある。報酬については、コロナ禍で経済活動が落ち込み景気の回復が見込めない中、報酬の増額改定を見送った自治体もある。

以上の状況を踏まえ、引き続き特別委員会を設置し、必ずしも改定することを目的とせず当議会の適正な議員定数と報酬を調査研究していくことを望み本委員会の報告とする。

7 調査の経過

開　催　日	調　査　事　項	概　　要
令和2年3月17日	・議員定数・報酬等調査特別委員会設置	・議員14名 （佐藤　幹夫委員長） （横須賀　桃子副委員長）
令和2年9月4日	・今後のスケジュール・現状把握について	・今後のスケジュールと現在の定数・報酬に関わる状況について協議を行った
令和2年12月11日	・議員定数・報酬等の改正内容の検討について ・閉会中の継続審査申し出について	・検討項目、報酬の算定方式等について協議を行った。また、閉会中の継続調査申し出について協議・決定した
令和3年3月5日	・議員定数・報酬等調査検討特別委員会調査報告書について	・議員定数・報酬等調査特別委員会調査報告書及び今後の委員会の進め方について協議を行った

・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の報告

1 設置の目的

軽井沢町役場庁舎改築周辺整備にあたり計画の進捗状況を把握し、当該事業について調査・検討するため特別委員会を設置した。

2 調査事件

軽井沢町役場庁舎改築周辺整備事業

3 調査項目

軽井沢町役場庁舎改築周辺整備事業に係る調査・検討

4 委員会構成

令和２年 12 月 18 日設置（期間：令和２年 12 月 18 日～令和３年３月 17 日）

委員長	押　金　洋　仁	委　員	利根川　泰　三
副委員長	眞　島　聡　子	委　員	遠　山　隆　雄
委　員	福　本　　修	委　員	横須賀　桃　子
委　員	赤　井　信　夫	委　員	川　島　さゆり
委　員	中　澤　睦　夫	委　員	土　屋　好　生
委　員	木　内　　徹	委　員	佐　藤　幹　夫
委　員	寺　田　和佳子	委　員	市　村　　守

5 委員会開催日数　　２日

6 調査活動報告

本委員会は、議長を除く議員全員で委員会を構成し令和２年 12 月 18 日に設置された。

令和２年 12 月 18 日の委員会では、正副委員長の互選を行った。

令和３年３月５日の委員会では、町庁舎改築周辺整備事業検討委員会での検討経過、基本理念、議会からの提言に対する対応及び今後のスケジュールの各項目について、担当する総務課より説明を受け、質疑応答を行った。

また、本委員会が次期以降も設置された場合に備え、運営面及び調査・研究活動の方向性、開催の頻度、新庁舎における議場のあり方等について自由討議を行った。

町政の拠点であり町の象徴ともなる新庁舎及び周辺施設のあり方を協議する本委員会の調査項目は、今後数年にわたり、議会が取り組むべき案件として大きな部分を占めていくと思われる。本事件について、引き続き特別委員会を設置し、調査検討することを望み本委員会の報告とする。

7 調査の経過

開　催　日	調　査　事　項	概　　要
令和2年12月18日	・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会設置	・議員14名 （押金　洋仁委員長） （眞島　聡子副委員長）
令和3年3月5日	・町庁舎改築周辺整備事業検討委員会での検討経過等について ・委員会の運営及び活動の方向性等について ・調査報告書について	・町庁舎改築周辺整備事業検討委員会での検討経過等について説明を受け、質疑応答を行った ・運営及び調査・研究活動の方向性等について協議を行った ・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の調査報告書について協議を行った

令和３年第１回軽井沢町議会定例会４月第１回会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
4月 8日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第31号	令和３年度軽井沢町一般会計補正予算（第１号）	即　決	4/8	原案可決
同　意 第１号	監査委員の選任について	即　決	4/8	原案同意

４月第１回会議解説

令和３年４月第１回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、補正予算１件、人事案件１件でいずれも可決・同意しました。

○令和３年度補正予算

【一般会計補正予算（第１号)】

３億 186 万 5,000 円追加　　総額 132 億 186 万 5,000 円

歳入　新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 186 万 6,000 円の増、財政調整基金 9,999 万 9,000 円の増、商工業振興資金貸付金収入２億円の増

歳出　新型コロナウイルスワクチン接種に係るフルタイム会計年度任用職員給料 527 万 2,000 円の減、看護師謝礼 400 万円の増、新型コロナウイルス感染症対策緊急資金あっせん預託金２億円の増　他

○人事案件

・監査委員の選任について

監査委員に依田功氏を選任することに同意しました。

任期は令和３年５月１日から令和７年４月 30 日までの４年間です。

令和３年第１回軽井沢町議会定例会５月第１回会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
5月 7日	金	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第32号	令和３年度軽井沢町一般会計補正予算（第２号）	即　決	5/7	原案可決
報　告 第６号	専決処分の報告について（軽井沢町町税条例等の一部改正について）		5/7	報　告
報　告 第７号	専決処分の報告について（除雪作業中における家屋損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		5/7	報　告
	議長の辞職許可について		5/7	許　可
選　挙 第１号	議長の選挙		5/7	指名推選
選　挙 第２号	副議長の選挙		5/7	選　挙
	議会運営委員会委員の選任について		5/7	選　任
	各常任委員会委員の選任について		5/7	選　任
	議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任について		5/7	選　任
	議員定数・報酬等調査特別委員会の設置及び委員の選任について		5/7	選　任
	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の設置及び委員の選任について		5/7	選　任
選　挙 第３号	佐久広域連合議会議員の選挙		5/7	指名推選
選　挙 第４号	北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙		5/7	指名推選
選　挙 第５号	浅麓環境施設組合議会議員の選挙		5/7	指名推選
選　挙 第６号	浅麓水道企業団議会議員の選挙		5/7	指名推選
選　挙 第７号	森泉山財産組合議会議員の選挙		5/7	指名推選

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
選　挙 第８号	佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会議員の選挙		5/7	指名推選
選　挙 第９号	佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員の選挙		5/7	指名推選
	各種審議会等委員の推薦について		5/7	推　薦
	軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員の推薦について		5/7	推　薦
	公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事の推薦について		5/7	推　薦
同　意 第２号	監査委員の選任について		5/7	同　意
同　意 第３号	風俗審議会委員の選任について		5/7	同　意

５月会議解説

令和３年５月第１回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、補正予算１件、人事案件２件でいずれも原案どおり可決･同意しました。また専決処分２件の報告を受けました。

またこの議会では、申し合わせ任期による議長、副議長の選挙をはじめ、議会運営委員会・常任委員会・特別委員会の委員の選任、一部事務組合議員の選挙、各種委員会委員等の推薦が行われました。

○令和３年度補正予算

【一般会計補正予算（第２号)】

5,431 万円追加　　総額 132 億 5,617 万 5,000 円

歳入　低所得子育て世帯生活支援特別給付事業等補助金　5,431 万円の増

歳出　低所得子育て世帯生活支援特別給付金　5,000 万円　他

○専決処分の報告

・軽井沢町町税条例等の一部改正について

3 月 31 日に公布された地方税法の一部改正に伴う改正です。

・除雪作業中における家屋損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

○議長の選挙について

地方自治法第 118 条第２項の規定により、土屋好生議員が指名推選され、就任しました。

○副議長の選挙について

選挙の投票により、遠山隆雄議員が当選し就任しました。

○議会運営委員会委員の選任について

軽井沢町議会委員会条例第７条第４項の規定により、議長の指名で別記のとおり選任しました。(3ページ参照)

○各常任委員会委員の選任について

総務・社会・予算決算・広報広聴の４常任委員会の委員は、軽井沢町議会委員会条例第７条第４項の規定により議長の指名で別記のとおり選任しました。 (3ページ参照)

○議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任について

軽井沢町議会委員会条例第５条の規定により議会活性化特別委員会を設置し、軽井沢町議会委員会条例第７条第４項の規定により、議長の指名で別記のとおり選任しました。
(3ページ参照)

○議員定数・報酬等調査特別委員会の設置及び委員の選任について

軽井沢町議会委員会条例第５条の規定により議員定数・報酬等調査特別委員会を設置し、軽井沢町議会委員会条例第７条第４項の規定により､議長の指名で別記のとおり選任しました。
(3ページ参照)

○庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の設置及び委員の選任について

軽井沢町議会委員会条例第５条の規定により庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会を設置し、軽井沢町議会委員会条例第７条第４項の規定により、議長の指名で別記のとおり選任しました。 (3ページ参照)

○一部事務組合議員の選挙について

各組合議会議員の選挙は、地方自治法第118条第２項の規定により議長の指名推薦により別記のとおり当選しました。 (4ページ参照)

○各種審議会等委員について

各種審議会等委員は、議長の指名により別記のとおり選任しました。 (4ページ参照)

○軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員の推薦について

軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員については、議長の指名により別記のとおり推薦しました。 (4ページ参照)

○公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事の推薦について

公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事については、議長の指名により別記のとおり推薦しました。 (4ページ参照)

○人事案件

軽井沢町議会選出の軽井沢町監査委員及び風俗審議会委員の選任について同意しました。

・軽井沢町監査委員：市村守氏（任期 令和３年５月７日から令和５年４月29日）

・軽井沢町風俗審議会委員：佐藤敏明氏（任期 令和３年５月７日から令和３年６月29日）

令和３年第１回軽井沢町議会定例会６月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
5月27日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
5月31日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
6月 1日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
6月 2日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前 10 時 40 分
6月 3日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午後 10 時
6月 4日	金	委員会	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会	午前 10 時
		委員会	議員定数・報酬等調査特別委員会	午前 11 時 40 分
6月 7日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
6月 8日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
6月 9日	水	委員会	予算決算常任委員会	午前 10 時
6月 11日	金	本会議	委員長報告、表決 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第33号	軽井沢町環境基本条例の制定について	社会常任委員会	6/11	原案可決
議　案 第34号	令和３年度道路メンテナンス事業補助湯川橋架替工事（第２期）請負契約の締結について	総務常任委員会	6/11	原案可決
議　案 第35号	令和３年度国補南地区複合施設建設工事請負契約の締結について	社会常任委員会	6/11	原案可決
議　案 第36号	令和３年度町単旧軽井沢公民館建築工事請負契約の締結について	社会常任委員会	6/11	原案可決
議　案 第37号	令和３年度軽井沢町一般会計補正予算（第３号）	予算決算常任委員会	6/11	原案可決
議　案 第38号	令和３年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	6/11	原案可決
議　案 第39号	令和３年度電源立地地域対策交付金事業消防ポンプ自動車購入契約の締結について	即　決	6/11	原案可決
報　告 第８号	令和２年度軽井沢町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		5/27	報　告

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
報　告 第９号	令和２年度軽井沢町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		5/27	報　告
報　告 第10号	一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について		5/27	報　告
報　告 第11号	公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について		5/27	報　告
同　意 第４号	風俗審議会委員の選任について	即　決	6/11	同　意

６月会議解説

令和３年６月会議は、５月27日に再開し、会議期間は６月11日までの16日間の日程で開催しました。提出された議案は、条例の制定１件、契約の締結４件、補正予算２件、報告４件、人事案件１件でいずれも原案どおり可決・同意しました。

○条例の制定

・軽井沢町環境基本条例

町、事業者及び住民の協働により環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来の住民の健康及び安全かつ安心で文化的な生活並びに豊かで潤いのある自然環境の確保に資するためのものです。

○契約の締結

・道路メンテナンス事業補助湯川橋架替工事（第２期）請負契約

新設の橋梁は、橋長37.5メートル、車道幅員5.5メートル、歩道幅員1.7メートルの橋梁となります。第１期工事として下部工事と、第２期工事として上部工事の２つの工事に分かれて行う湯川橋架替工事の第２期に係る工事です。

契約金額　　１億5,840万円
契約の相手方　株式会社角藤
工　　期　　令和４年９月30日

・国補南地区複合施設建設工事請負契約

児童館と公民館の複合施設としてのモデルケースとすべく建設するものです。木造平屋建て、建築面積504.31平方メートル、延べ床面積494.27平方メートルとなります。

契約金額　　２億1,689万８千円
契約の相手方　笹沢建設株式会社
工　　期　　令和４年３月18日

・町単旧軽井沢公民館建築工事請負契約

契約金額　　２億845万円
契約の相手方　第一建設株式会社
工　　期　　令和４年７月22日

・電源立地地域対策交付金事業消防ポンプ自動車購入契約

平成 13 年度に購入し 20 年が経過したことから、消防団配備用車両更新基準に基づき、消防団第 8 部下発地に配備するものです。

契約金額　　2,475 万円
契約の相手方　株式会社コウサカ佐久出張所
工　　期　　令和 4 年 2 月 4 日

○令和 3 年度補正予算

【一般会計補正予算（第 3 号)】

8,829 万円追加　総額 133 億 4,446 万 8,000 円

歳入　さわやか軽井沢ふるさと寄附金 799 万 9,000 円、財政調整基金 6,000 万円の増、コミュニティ助成事業助成金 1,080 万円の増　他

歳出　ふるさと寄附金受入事務委託料 4,073 万 6,000 円の増、古宿児童遊園土入替工事 550 万円の増、旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第 1 期分）980 万円の増　他

【駐車場特別会計補正予算（第 1 号)】

16 万 4,000 円追加　　総額 1 億 3,123 万円

歳入　器物損壊補修返済金 16 万 5,000 円の増　他

歳出　予備費 16 万 4,000 円の増

○その他

・令和 2 年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

防災行政無線戸別受信機設置事業　他 10 件

合計金額 3 億 5,830 万 7,000 円、翌年度繰越額 2 億 6,315 万 3,937 円、財源内訳は一般財源 1 億 4,091 万 2,937 円、未収入特定財源 1 億 2,224 万 1,000 円

・令和 2 年度公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

社会資本整備総合交付金下水道ストックマネジメント事業

合計金額 2,900 万円、翌年度繰越額 2,900 万円、未収入特定財源 1,270 万円、既収入特定財源 1,630 万円

・一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について

・公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について

○人事案件

・風俗審議会委員の選任について

風俗審議会委員に下記の者を任命することに同意しました。

饗庭晴雄氏、黒川光博氏、小坂壮太郎氏、佐藤敏明氏、大工原亮子氏、土屋芳春氏、
中里順一氏、平澤セツ子氏、福永光治氏、米澤美津子氏

任期は、令和 3 年 6 月 30 日から令和 5 年 6 月 29 日までの 3 年間です。

令和３年第１回軽井沢町議会定例会７月第１回会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
7月30日	金	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第40号	令和３年度軽井沢町一般会計補正予算（第４号）	即　決	7/30	原案可決

７月第１回会議解説

令和３年７月第１回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、補正予算１件で原案どおり可決しました。

○令和３年度補正予算

【一般会計補正予算（第４号)】

１億 2,578 万 2,000 円追加　　総額 134 億 7,025 万円

歳入　地方スポーツ振興費補助金 978 万 2,000 円の増、財政調整基金１億 1,600 万円の増

歳出　ファイト商品券発行事業委託１億 950 万円の増、スポーツによる地域活性化推進事業補助金 978 万 2,000 円の増、予備費 30 万円の減　他

令和３年第１回軽井沢町議会定例会９月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
8月26日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
8月30日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
8月31日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
9月 1日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
9月 2日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
9月 3日	金	委員会	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会	午前 10 時
		委員会	議員定数・報酬等調査特別委員会	午前 11 時 30 分
9月 6日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
9月 7日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
9月 8日	水	委員会	予算決算常任委員会（補正予算）	午前 10 時
9月 9日	木	委員会	予算決算常任委員会（決算審査）	午前 9 時
9月10日	金	委員会	予算決算常任委員会（決算審査）	午前 9 時
9月13日	月	委員会	予算決算常任委員会（決算審査）	午前 9 時
9月14日	火	委員会	予算決算常任委員会（決算審査）	午前 9 時
9月16日	木	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、決算認定 議案の上程、提案説明、趣旨説明、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第41号	押印を求める手続の見直しのための関係条例の整備に関する条例の制定について	総務常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第42号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	社会常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第43号	軽井沢町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	総務常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第44号	軽井沢町下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第45号	令和２年度道路メンテナンス事業補助湯川橋架替工事（第１期）変更請負契約の締結について	総務常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第46号	令和３年度軽井沢町一般会計補正予算（第５号）	予算決算常任委員会	9/16	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第47号	令和３年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第48号	令和３年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第49号	令和３年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第50号	令和３年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第51号	令和３年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第52号	令和３年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第53号	令和２年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/16	原案可決
議　案 第54号	令和元年度国補重要文化財旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第１期）変更請負契約の締結について	即　決	9/16	原案可決
認　定 第１号	令和２年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/16	認　定
認　定 第２号	令和２年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9/16	認　定
報　告 第12号	決算に関する附属書類の報告について			報　告
報　告 第13号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について			報　告
報　告 第14号	専決処分の報告について（軽井沢中学校体育館屋根からの落雪による車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）			報　告
選　挙 第10号	森泉山財産組合議会議員の選挙		8/26	指名推選
諮　問 第１号	人権擁護委員候補者の推薦について	即　決	9/16	適　任
同　意 第５号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	即　決	9/16	原案同意
同　意 第６号	教育委員会委員の任命について	即　決	9/16	原案同意
発　委 第３号	軽井沢町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	即　決	9/16	原案可決
発　委 第４号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	即　決	9/16	原案可決
陳　情 第１号	緊急支援について（要望）	総務常任委員会	9/16	不採択

９月会議解説

令和３年９月会議は、８月 26 日に再開され、会議期間は９月 16 日までの 22 日間の日程で開催しました。提出された議案は、条例の制定４件、条例の一部改正１件、契約の締結２件、補正予算７件、人事案件３件でいずれも原案通り可決・同意し、報告３件を受けました。
議会関係では、陳情１件を審査し、不採択としました。また、発議で条例の一部改正１件、発委で意見書１件を提出し原案可決となり、意見書については関係機関へ送付しました。

また、令和２年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算・令和２年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び令和２年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算については、意見を付して原案どおり可決及び認定しました。

○条例の制定

・押印を求める手続の見直しのための関係条例の整備に関する条例

国が地方公共団体に対し押印の見直しに積極的に取り組むよう求めていることを受け、行政手続等において町民等の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、関係条例の押印を求める規定を改正するもののほか、所要の改正を行うものです。

・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化されるとともに、その発行に係る手数料の徴収の事務を同機構から市町村長に委託することができる旨が規定されることに伴い、町が徴収する個人番号カードの再交付手数料に関する規定を削る改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・町下水道事業の設置等に関する条例

公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法第２条第３項の規定の全部を適用することに伴い、その旨を定めるとともに、下水道事業の設置及びその経営の基本に関する事項を定めるものです。

・町下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例

公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法第２条第３項の規定の全部を適用することに伴い、関係条例の整備を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

○条例の一部改正

・町議会政務活動費の交付に関する条例

国が地方公共団体に対し押印の見直しに積極的に取り組むよう求めていることを受け、政務活動費の交付に関する事務の簡素化を図るため、本条例の押印を求める規定を改正するものです。

○契約の締結

・令和２年度道路メンテナンス事業補助湯川橋架替工事（第１期）変更請負契約

既存都市下水路付け替え工事の施工に当たり、水路をできる限り直線的にするため水路線工の変更に伴う水路製品の加工費及び水路延長７メートルの増嵩により、変更契約を締結するものです。

変更後の契約額　　１億 6,003 万 9,000 円
契約の相手方　　笹沢建設株式会社

・令和元年度国補重要文化財旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第1期）変更請負契約

アスベストを含む壁材が使用されていることが判明し、解体工事では飛散防止及び適切な処理を行う必要が生じたため、工法変更による費用及び処分費が増額となったことから、変更契約を締結するものです。

変更後の契約額　　2億8,413万円

契約の相手方　　清水建設株式会社

○令和３年度補正予算

【一般会計補正予算（第５号）】

10億2,663万6,000円追加　　総額144億9,688万6,000円

歳入　新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,018万7,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助736万5,000円、さわやか軽井沢ふるさと寄附金1億4,000万円　他

歳出　新型コロナウイルスワクチン接種経費1,755万2,000円、さわやか軽井沢ふるさと寄附金経費1億4,000万円　他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第１号）】

5,522万1,000円追加　　総額25億9,454万4,000円

歳入　令和２年度決算に伴う繰越金3,947万4,000円の増、療養給付費等返還金1,574万7,000円の増

歳出　国民健康保険財政調整基金積立金2,000万円の増、償還経費2,573万7,000円　他

【駐車場特別会計補正予算（第２号）】

1,461万1,000円追加　　総額1億4,584万1,000円

歳入　令和２年度決算に伴う繰越金1,461万1,000円の増

歳出　駐車場整備基金元金分積立金1,400万円の増　他

【公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）】

2万1,000円追加　　総額8億1,006万3,000円

歳入　一般会計繰入金6,500万円の減、令和２年度決算に伴う繰越金6,502万1,000円の増

歳出　予備費２万1,000円の増

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）】

329万円追加　　総額8,377万1,000円

歳入　一般会計繰入金300万円の減、令和２年度決算に伴う繰越金629万円の増

歳出　発地処理区施設管理経費299万円の増、予備費30万円の増

【介護保険特別会計補正予算（第１号）】

7,165万8,000円追加　　総額18億6,356万6,000円

歳入　令和２年度決算に伴う繰越金１億2,104万8,000円の増、介護保険基金繰入金6,000万円の減　他

歳出　介護保険料還付金240万円の増、償還金2,803万6,000円の増　他

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)】

571 万 7,000 円追加　　総額 3 億 5,252 万 9,000 円

歳入　令和 2 年度決算に伴う繰越金 522 万 4,000 円の増、後期高齢者医療保険料還付金 49 万 3,000 円の増

歳出　保険料等負担金 499 万 6,000 円の増、後期高齢者医療保険料還付金 49 万 4,000 円の増他

○専決処分の報告

・軽井沢中学校体育館屋根からの落雪による車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

○人事案件

・人事擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員に花里一恵氏を推薦することを適任と認めました。

任期は国からの委嘱を受けてから 3 年です。

・固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員に長谷川修氏の選任に同意しました。

任期は令和 3 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの 3 年間です。

・教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に佐藤一郎氏を任命することに同意しました。

任期は令和 3 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの 4 年間です。

○選挙

森泉山財産組合議会議員の任期満了に伴う選挙の結果､指名推選により中里進太郎氏（茂沢）が当選されました。任期は、令和 3 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの 4 年間です。

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
緊急支援について（要望）	新潟県新潟市中央区万代3-3-29 北陸信越山岳観光索道協会 会長　峠　重幸 長野市安茂里上河原3577 長野県索道事業者協議会 会長　駒谷　嘉宏	不採択

○議会関係

・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は変異株の猛威も加わり､我が国の各方面に甚大な経済的･社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られ、地方税財源の充実が不可欠です。

よって、国において、令和４年度地方財政対策及び地方税制改正を確実に実現されるよう意見書を提出しました。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済再生担当）

令和３年９月16日

軽井沢町議会議長
　土　屋　好　生　殿

予算決算常任委員会
委員長　押　金　洋　仁

予算決算常任委員会決算審査報告書

本委員会に付託された下記の案件は、９月９日・10日・13日・14日の４日間にわたり委員会を開催して審査が終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第53号　令和２年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について

認定第１号　令和２年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について
軽井沢町一般会計歳入歳出決算
軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第２号　令和２年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について

基　本　方　針

本委員会は、付託された議案を審査するにあたり、議決された予算が適正に執行されているかを審査する。

あわせて、執行された予算についての行政効果の達成度、また財源の確保等が行財政運営にいかに活かされているかを総合的に判断し、今後の町政進展に役立たせる審査となることを基本方針とする。

審　査　結　果

議案第53号、認定第1号及び認定第2号を慎重に審査した結果、議案第53号の利益の処分について原案を可決し、決算認定に対し歳入歳出とも正確かつ議決した予算どおり執行されているので、下記の意見を付して認定すべきものとした。

意　　見

令和2年度においては、年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大が我が国、そして住民の暮らしや地域経済に甚大な影響を及ぼし、国や県からの財政支援も含め、機動的・臨時的にさまざまな支援策が講じられた。今後も感染症の収束状況は大変厳しいものになると見通さざるを得ず、あらゆる事業を効果的に実施するためには、適時適切な予算執行が望まれ、且つ、感染拡大防止対策を実施する財源の確保と的確な運用が求められる。併せて、感染拡大による生活困窮者が増加する現状を踏まえ、給付型の支援や相談体制の強化が望まれる。

今後、ガバメントクラウド導入へ向け、転換費用の増額が見込まれるが、その必要性、有用性について丁寧な説明が求められる。自治体DX、市町村共同システム等の積極的な移行によるコストの抑制に引き続き努められたい。

地球温暖化防止のためのCO2削減は必須であり、ごみ減量と再資源化の促進、特に紙ごみの削減は喫緊の課題である。町は「CO2排出実質ゼロ」宣言をしたが、その実効性を図るために、なお特段の努力を求めたい。

町ホームページの他、SNS等の環境整備は図られた。今後は、それらの利便性の向上を図るとともに、速やかな情報発信を行うなど、効果的な活用を望む。

コロナ禍の収束が見えない中、行政サービスの効果的な見直しや再構築を視野に入れ、町の政策を柔軟に実施していくことを望む。

令和２年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第２項及び第 241 条第５項並びに地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第２項の規定により審査に付された、令和２年度軽井沢町一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿、預貯金証書、証拠書類並びに基金運用状況を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第１　審査の概要

１　審査の対象

⑴　令和２年度軽井沢町一般会計歳入歳出決算
⑵　令和２年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
⑶　令和２年度軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
⑷　令和２年度軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
⑸　令和２年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
⑹　令和２年度軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
⑺　令和２年度軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
⑻　令和２年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
⑼　令和２年度軽井沢町水道事業会計歳入歳出決算
⑽　令和２年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算
⑾　令和２年度基金の運用状況

２　審査の期間

令和３年７月 13 日、14 日、19 日、20 日、26 日及び 29 日（6 日間）

３　審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金の運用状況を明らかにする書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産の管理は適正か、また、予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿の照合検査を行い、例月出納検査の結果を参考にして、各課等に提出を求めた決算審査資料に基づき、関係職員からの説明を聴取、計数の正確性、予算の執行の適否等について審査を行った。

第２　審査の結果

１　審査の総括的意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種書類は、いずれも関係法令に準拠し調製され、決算額その他の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、各会計とも適正に処理されており誤りのないものと認めた。

また、基金運用状況については、計数は正確であり、各条例の設置の目的に従って適正に運用されているものと認めた。

（注）金額（万円）については、単位未満を四捨五入しているので、合計と一致しない場合がある。

2　一般会計及び特別会計の決算状況

⑴　決算収支

当年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、次表のとおり。

一般会計及び特別会計決算収支状況　　（単位：円）

区分／会計別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額（形式収支額）
一般会計	19,272,688,663	17,974,675,221	1,298,013,442
特別会計	5,545,023,649	5,253,852,235	291,171,414
国民健康保険事業勘定	2,578,073,723	2,533,599,705	44,474,018
駐車場	86,766,129	70,154,288	16,611,841
公共下水道事業	701,105,616	614,784,346	86,321,270
農業集落排水事業	73,602,166	66,311,232	7,290,934
介護保険	1,743,679,635	1,612,630,933	131,048,702
訪問看護事業	19,745,209	19,745,209	0
後期高齢者医療	342,051,171	336,626,522	5,424,649
合計	24,817,712,312	23,228,527,456	1,589,184,856

一般会計と特別会計を合わせた総決算額について、歳入の決算額は248億1,771万円（前年度209億6,348万円）で前年度と比較して38億5,423万円増加、また、歳出の決算額は232億2,853万円（前年度191億9,926万円）で前年度と比較して40億2,927万円増加となった。歳入歳出差引額（形式収支額）は、15億8,918万円（前年度17億6,422万円）で前年度と比較して1億7,504万円減少した。翌年度への実質繰越額（実質収支額）は、翌年度へ繰り越すべき財源1億5,721万円（前年度3億9,665万円）を引いた14億3,197万円（前年度13億6,756万円）で前年度と比較して6,441万円増加した。

3　審査の個別的意見

⑴　軽井沢町一般会計

（単位：円）

区分	令和２年度	令和元年度	増減率
予算現額	18,988,488,148	15,340,226,200	23.8％
歳入決算額	19,272,688,663	15,435,798,348	24.9％
歳出決算額	17,974,675,221	13,852,190,690	29.8％
歳入歳出差引額	1,298,013,442	1,583,607,658	△18.0％
翌年度へ繰り越すべき財源	140,912,937	396,653,000	△64.5％
翌年度への実質繰越額	1,157,100,505	1,186,954,658	△2.5％

①　総　括

令和2年度一般会計の歳入決算額は、192億7,269万円で前年度と比較して38億3,689万円増加した。歳出決算額は、179億7,468万円で前年度と比較して41億2,249万円増加した。

歳入歳出差引額（形式収支額）は、12億9,801万円で前年度と比較して2億8,560万円減少した。

翌年度への実質繰越額は、翌年度へ繰り越すべき財源（防災行政無線戸別受信機設置事業、佐久地域流域水循環計画策定事業負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業、馬取山田地区整備事業実施計画策定委託、宿泊プレミアムクーポン券発行事業委託、宿泊者特典ルイザ利用券発行事業委託、ファイト商品券発行事業委託、新型コロナウイルス感染症対策事業臨時支援給付金、社会資本整備総合交付金道路舗装補修事業、社会資本整備総合交付金橋梁長寿命化事業、重要文化財・旧三笠ホテル耐震補強・保存補修事業（第1期分）で合計1億4,091万円）を差し引いた11億5,710万円で、前年度と比較し2,985万円減少した。

令和2年度の地方債借入額は無し（前年度無し）、償還金（元金）は、5億4,259万円で年度末の地方債残高は、24億2,046万円（前年度29億6,305万円）となった。

町の収入の根幹である町税収入は、92億4,127万円（前年度103億5,311万円）で一般会計の歳入の約48.2パーセントで昨年より減少している。

内閣府の月例経済報告（令和3年7月）によると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされている。

当町では、特別定額給付金に加え町独自の施策として生活支援給付金、子育て世帯応援給付金等の給付や、軽井沢ファイト商品券の配布、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主への新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援給付金の給付等、家計への支援と地域経済の活性化、事業者の振興に寄与することができた。

令和元年度に発生した台風19号被害による災害復旧工事は終了し、今後の大きな事業としては庁舎改築周辺整備事業が本格化してくる。

新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響は今後も続くことが予想されるが、引き続き自主財源を含む財源の確保、限られた財源の有効活用に努める必要がある。

②　歳　　入

令和2年度の自主財源は、144億2,530万円で歳入全体に占める自主財源の構成比率は、75.2パーセント（前年度87.7パーセント）、依存財源は47億4,739万円で依存財源の財政全体に占める構成比率は、24.8パーセント（前年度12.3パーセント）となり、自主財源の構成比率は、12.5ポイント減少した。

自主財源の大部分を占める町税は、総額92億4,127万円（前年度103億5,311万円）で前年度と比較して11億1,184万円減少した。

減少の主な要因は、個人町民税が7億3,672万円減、法人町民税は9,546万円減、固定資産税は2億5,099万円減少したことによるものである。

収納状況をみると、収納率は、現年度課税分98.2パーセント（前年度98.8パーセント）、滞納繰越分14.8パーセント（前年度15.3パーセント）で合わせて91.7パーセント（前年度92.3パ-セント）となり前年度と比較して0.6ポイント下回った。令和2年度のコンビニでの収納は、41,397件（前年度38,112件）で7億5,801万円（前年度6億7,074万円）、前年度と比較して8,727万円増加した。

長野県地方税滞納整理機構へは、年度当初に4,233万円（前年度当初3,706万円）を移管し、

町に 3,376 万円（前年度 1,193 万円）が納付されている。

不納欠損額は、3,732 万円（前年度 8,014 万円）で前年度と比較して 4,282 万円減少した。不納欠損処分の主な内訳は、滞納繰越分の個人町民税 1,729 万円、固定資産税 1,691 万円、都市計画税 273 万円、法人町民税 22 万円、軽自動車税 15 万円である。

税収入未済額は、8 億 381 万円（前年度 7 億 8,305 万円）で、前年度と比較して 2,076 万円増加した。これは主に町民税は 856 万円減少しているが、固定資産税が 2,780 万円増加したためである。

令和 2 年度は不能欠損額が昨年と比べて減少しているが、現年度課税分、滞納繰越分とも収入歩合が昨年と比べて低下しており、町の財源確保の見地からすると、未収金発生を未然に防止する必要がある。

また、税負担の公平性を確保するために、今後も引き続き滞納者ごとの実態を的確に把握し、効果的かつ効率的な滞納整理に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制する対策を検討されたい。

③　歳　　出

令和 2 年度の主な事業は、総務費として、特別定額給付金給付 20 億 6,180 万円、生活支援給付金 4 億 1,034 万円、OA 機器・ソフトウェア保守委託 7,468 万円、町内循環バス運行委託 7,241 万円、防災行政無線（同報系）デジタル化工事 5,206 万円、信大・東大連携協定事業地域課題研究寄附講座開設事業寄附金 5,000 万円。民生費として、児童手当 2 億 7,761 万円、障害福祉サービス費 2 億 3,721 万円、後期高齢者療養給付費負担金 1 億 7,509 万円、施設型給付費負担金 1 億 4,012 万円、町社会福祉協議会補助 6,300 万円、子育て世帯応援給付金給付 5,054 万円、保育園給食業務委託 3,316 万円、保育園エアコン設置工事 2,431 万円、令和 2 年度子育て世帯への臨時特別給付金給付 2,205 万円。衛生費として、佐久市・北佐久郡環境施設組合分担金 2 億 4,477 万円、浅麓環境施設組合運営費分担金 1 億 8,688 万円、一般廃棄物収集運搬委託 1 億 3,174 万円、佐久市・軽井沢町清掃施設組合分担金 1 億 1,228 万円、合併処理浄化槽設置補助 8,789 万円、不燃物処理及び運搬業務委託 8,000 万円、ごみ指定袋作成委託 4,096 万円。農林水産業費として、発地市庭指定管理料 2,500 万円、ツキノワグマ対策事業委託 1,709 万円。商工費として、新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援給付金給付 3 億 855 万円、ファイト商品券発行事業委託 9,297 万円、新型コロナウイルス感染症対策事業臨時支援給付金給付 7,500 万円、くつかけテラス指定管理料 4,860 万円、新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業協力金 4,170 万円、観光案内所管理運営委託 1,533 万円、観光振興センター指定管理料 1,519 万円、ウインターフェスティバル委託 1,160 万円。土木費として、風越公園アイスアリーナ外 6 施設指定管理料 2 億 5,754 万円、町道新ゴルフ線消雪施設改修工事 2 億 1,757 万円、湯川橋架替工事（第 1 期）8,600 万円、さわやかハット屋根塗装他改修工事 6,480 万円、さわやかハット施設指定管理料 4,166 万円、町道女街道 1 号線舗装補修工事 4,060 万円。消防費として、佐久広域連合消防費負担金 2 億 4,753 万円。教育費として、ふるさと寄附金教育応援分補助 3 億 6,130 万円、旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第 1 期分）1 億 5,799 万円、公益財団法人軽井沢大賀ホール運営費補助 9,024 万円、ICT 用機器借上料（小学校 3 校分）3,543 万円、西部小学校太陽光発電設備設置工事 3,410 万円、ICT 用機器借上料（中学校分）2,561 万円、アクティブ・ラーニング教員研修支援委託（小学校 3 校分）2,110 万円、アクティブ・ラーニング教員研修支援委託（中学校分）1,658 万円。

各特別会計等への繰出金は、軽井沢病院事業会計へ7億159万円（前年度6億5,554万円）、軽井沢町公共下水道事業特別会計へ2億6,600万円（前年度2億8,932万円）、軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計へ1億8,511万円（前年度2億3,084万円）、軽井沢町介護保険特別会計へ2億5,872万円（前年度2億3,980万円）、軽井沢町後期高齢者医療特別会計へ6,583万円（前年度6,281万円）及び軽井沢町農業集落排水事業特別会計へ4,650万円（前年度8,050万円）合計15億2,375万円（前年度15億5,881万円）で前年度と比較して3,506万円減少した。

公債費は、5億6,964万円（前年度5億8,973万円）で前年度より2,009万円減少した。

今後も民生への経費増加が予想されることに加え、新型コロナウイルス感染症への対策も必要となるため、引き続き各事業の歳入確保に努め、より適正な歳出予算の執行管理に努められたい。

⑵ 軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計

（単位：円）

区　　分	令和２年度	令和元年度	増減率
予　算　現　額	2,764,369,000	2,834,782,000	△2.5％
歳　入　決　算　額	2,578,073,723	2,589,882,783	△0.5％
歳　出　決　算　額	2,533,599,705	2,578,224,015	△1.7％
歳入歳出差引額	44,474,018	11,658,768	281.5％
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	44,474,018	11,658,768	281.5％

国民健康保険の被保険者は、人口2万963人（令和2年度末現在）のうち5,927人で、加入率は、28.3パーセント（前年度28.4パーセント）と0.1ポイント減少した。加入者は、一般被保険者5,927人、退職被保険者0人、加入世帯数は3,746件である。

歳入の決算額は、25億7,807万円（前年度25億8,988万円）で前年度と比較して1,181万円減少した。これは主に国庫支出金が825万円、県支出金が2,842万円、諸収入が889万円増加したが、繰入金が4,573万円、繰越金が1,531万円減少したためである。

国民健康保険税の収入済額は6億2,742万円（前年度6億2,379万円）、不納欠損額は773万円（前年度641万円）、収入未済額は2億569万円（前年度2億1,997万円）である。

収納率は、現年度課税分が93.9パーセント（前年度92.7パーセント）で前年度と比較して1.2ポイント上回った。滞納繰越分は、18.9パーセント（前年度17.2パーセント）で前年度と比較して1.7ポイント上回った。合計の収納率は74.6パーセント（前年度73.4パーセント）で前年度と比較して1.2ポイント上回る結果となった。

国民健康保険税は本会計の根幹を成すものであるが、令和2年度は前年度に比べて収納率が上昇している状況であるものの、税負担の公平性の確保と財源確保の見地から、引き続き滞納整理及び厳正なる対応措置を講じて、収納率の更なる向上に努められたい。

歳出の決算額は、25億3,360万円（前年度25億7,822万円）で前年度と比較して4,462万円減少した。これは主に諸支出金が3,964万円増加したが、保険給付費が5,160万円、国民健康保険事業費納付金は6,028万円、基金積立金は1,397万円減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、4,447万円（前年度1,166万円）

となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、健診業務を中止せざるを得ない期間があったため、令和２年度においては特定健診の受診者が減少したが、病気の早期発見・早期治療のためにも、対象者への特定健診の受診を促し、受診率をさらに引き上げるよう努められたい。

⑶ 軽井沢町駐車場特別会計

（単位：円）

区　　分	令和２年度	令和元年度	増減率
予　算　現　額	81,484,000	135,367,000	△39.8％
歳　入　決　算　額	86,766,129	137,052,920	△36.7％
歳　出　決　算　額	70,154,288	126,639,452	△44.6％
歳入歳出差引額	16,611,841	10,413,468	59.5％
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	16,611,841	10,413,468	59.5％

歳入の決算額は、8,677万円（前年度1億3,705万円）で前年度と比較して5,028万円減少した。令和２年度の利用台数は、前年度と比較して８万9,856台減少し、26万1,281台となった。

また、歳出の決算額は、7,015万円（前年度１億2,664万円）で前年度と比較して5,649万円減少した。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は1,661万円（前年度1,041万円）となっている。

前年度と比較して利用台数及び駐車場利用料金の収入が大幅に減少している状況である。令和２年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言による外出自粛等が大きく影響したものと思われるが、今後も駐車場利用料金の収入の向上について検討されたい。

⑷ 軽井沢町公共下水道事業特別会計

（単位：円）

区　　分	令和２年度	令和元年度	増減率
予　算　現　額	685,032,000	702,219,000	△2.4％
歳　入　決　算　額	701,105,616	736,803,585	△4.8％
歳　出　決　算　額	614,784,346	678,492,226	△9.4％
歳　入　歳　出　差　引　額	86,321,270	58,311,359	48.0％
翌年度へ繰り越すべき財源	16,300,000	0	―
翌　年　度　へ　の　実　質　繰　越　額	70,021,270	58,311,359	20.1％

歳入の決算額は、７億111万円（前年度７億3,680万円）で前年度と比較して3,569万円減少した。これは主に繰越金が1,460万円増加したが、繰入金が2,332万円、使用料及び手

数料が1,697万円、分担金及び負担金が594万円、国庫支出金が402万円減少したためである。特に、歳入の中心である下水道使用料現年度分においては、新型コロナウイルス感染症の影響により1,525万円の減となっている。

歳出の決算額は、6億1,478万円（前年度6億7,849万円）で前年度と比較して6,371万円減少した。これは土木費が6,153万円、災害復旧費が218万円減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）は8,632万円（前年度5,831万円）で、前年度と比較して2,801万円増加した。

翌年度への実質繰越額は、翌年度へ繰り越すべき財源（社会資本整備総合交付金下水道ストックマネジメント事業1,630万円）を差し引いた7,002万円（前年度5,831万円）で、前年度と比較し1,171万円の増加となっている。

受益者負担金の現年度分の未収金は31万円（前年度41万円）、滞納繰越分は399万円（前年度432万円）で前年度と比較し33万円減少した。下水道使用料の未収金の現年度分は606万円（前年度888万円）で前年度と比較して282万円減少、滞納繰越分は1,341万円（前年度1,195万円）で前年度と比較して146万円増加した。

不納欠損額は、139万円（前年度124万円）で15万円増加した。

受益者負担の公平性の観点から滞納者と交渉を重ねることにより、今後も未収金の縮減と自主財源の確保に努め、下水道施設の適正な機能維持を図り、効率的かつ安定した事業経営を遂行されたい。

⑸ 軽井沢町農業集落排水事業特別会計

（単位：円）

区　　分	令和２年度	令和元年度	増減率
予　算　現　額	73,259,000	94,524,000	△22.5％
歳　入　決　算　額	73,602,166	94,980,776	△22.5％
歳　出　決　算　額	66,311,232	89,074,919	△25.6％
歳入歳出差引額	7,290,934	5,905,857	23.5％
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	7,290,934	5,905,857	23.5％

歳入の決算額は、7,360万円（前年度9,498万円）で前年度と比較して2,138万円減少した。これは主に台風19号による災害復旧工事に係る国庫支出金が1,184万円、分担金及び負担金が39万円増加したが、令和元年度には災害復旧工事のために繰り入れを行ったこともあり、繰入金が3,400万円減少したためである。

歳出の決算額は、6,631万円（前年度8,907万円）で前年度と比較して2,276万円減少した。歳出についても、災害復旧費が3,109万円減少したことが主な要因となっている。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、729万円（前年度591万円）となっている。

受益者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、今後も未収金の更なる縮減について努

められたい。今後、発地地区が公共下水道事業へ統合となるが、適正な施設の維持管理と経費の節減に努め健全な経営を図られたい。

⑹ 軽井沢町介護保険特別会計

（単位：円）

区　　分	令和２年度	令和元年度	増減率
予　算　現　額	1,705,949,000	1,611,342,000	5.9％
歳　入　決　算　額	1,743,679,635	1,616,307,008	7.9％
歳　出　決　算　額	1,612,630,933	1,549,836,945	4.1％
歳入歳出差引額	131,048,702	66,470,063	97.2％
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	131,048,702	66,470,063	97.2％

要支援・要介護の認定者数は、806 人（前年度 760 人）であった。

また、介護サービス受給者数は 807 人（前年度 766 人）でその内訳は、居宅介護サービス受給者 601 人、地域密着型サービス受給者 83 人、施設介護サービス受給者 123 人となっている。

歳入の決算額は、17 億 4,368 万円（前年度 16 億 1,631 万円）で前年度と比較して 1 億 2,737 万円増加した。これは主に繰越金が 635 万円減少したが、国庫支出金が 4,932 万円、繰入金が 3,892 万円、支払基金交付金が 2,895 万円、県支出金が 1,605 万円、増加したためである。

保険料の未収金は、1,214 万円（前年度 840 万円）で前年度と比較して 374 万円増加している。

歳出の決算額は、16 億 1,263 万円（前年度 15 億 4,984 万円）で前年度と比較して 6,279 万円増加した。これは主に基金積立金が 1,998 万円減少したが、保険給付費が 8,101 万円、諸支出金が 231 万円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は 1 億 3,105 万円（前年度 6,647 万円）となっている。

今後は、更に質の高いサービスが求められることから、安定したサービスの提供を継続するために、未収金の回収と高齢者福祉の更なる推進を図られたい。

⑺ 軽井沢町訪問看護事業特別会計

（単位：円）

区　　分	令和２年度	令和元年度	増減率
予　算　現　額	19,748,000	25,273,000	△21.9％
歳　入　決　算　額	19,745,209	25,318,806	△22.0％
歳　出　決　算　額	19,745,209	5,573,597	254.3％
歳入歳出差引額	0	19,745,209	皆減
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	0	19,745,209	皆減

特別会計による訪問看護事業は休止状態となっていたが、令和２年度は病院事業の中でみなし指定訪問看護事業所として訪問看護事業を実施してきた。

令和２年度末で訪問看護関係条例を廃止、令和３年度からは病院の附帯事業として訪問看護事業を実施している。

今後は、近隣事業所との連携をとり訪問看護事業が軌道に乗るよう努められたい。

⑻ 軽井沢町後期高齢者医療特別会計

（単位：円）

区　　分	令和２年度	令和元年度	増減率
予　算　現　額	339,096,000	322,755,000	5.1％
歳　入　決　算　額	342,051,171	327,335,492	4.5％
歳　出　決　算　額	336,626,522	319,231,402	5.4％
歳入歳出差引額	5,424,649	8,104,090	△33.1％
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	5,424,649	8,104,090	△33.1％

医療給付費の給付件数は、81,785 件（前年度 84,932 件）で前年度と比較して 3,147 件減少した。費用額は、24 億 6,131 万円（前年度 25 億 1,159 万円）で前年度と比較して 5,028 万円減少した。1 人当たりの医療費は、5.1 パーセント減少して 75 万円であった。

歳入の決算額は、3 億 4,205 万円（前年度 3 億 2,734 万円）で前年度と比較して 1,471 万円増加した。これは主に後期高齢者医療保険料が 1,086 万円、繰入金が 302 万円増加したためである。

歳出の決算額は、3 億 3,663 万円（前年度 3 億 1,923 万円）で前年度と比較して 1,740 万円増加した。これは主に諸支出金が 109 万円減少したが、後期高齢者医療広域連合納付金が 1,795 万円、保健事業費が 59 万円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は 542 万円（前年度 810 万円）となっている。

保険料の未収金は、517 万円（前年度 589 万円）で前年度と比較して 72 万円減少した。前年度に比べて保険料の未収金は減少したが、引き続き被保険者に対し制度の趣旨及び内容等について十分な説明を行い、未収金の回収に力を入れ、財源の確保及び被保険者間の負担の公平性の確保に努められたい。

今後も医療費の増加が見込まれる中で、全ての方が安心して医療サービスを受け続けられるために、より健全な運営が図られるよう努められたい。

⑼ 軽井沢町水道事業会計

（税抜き、単位：円）

区　　分		令和２年度	令和元年度	増減率
水道事業収益		657,632,917	673,774,182	△2.4％
	営業収益	591,219,692	608,126,670	△2.8％
	営業外収益	66,413,225	65,647,512	1.2％
	特別利益	0	0	－
水道事業費用		507,570,082	523,413,955	△3.0％
	営業費用	487,752,166	498,693,122	△2.2％
	営業外費用	18,535,856	24,404,498	△24.0％
	特別損失	1,282,060	316,335	305.3％
	予備費	0	0	－
損益収支残高		150,062,835	150,360,227	△0.2％

令和２年度末の給水件数は、２万1,237件で前年度と比較して308件（1.5パーセント）増加した。年間配水量は、458万9,297立方メートルで、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比較して４万3,491立方メートル減少し、有収水量は330万9,511立方メートルで有収率は72.1パーセントとなり前年度と比較して2.5ポイント減少した。有収水量１立方ートル当たりの供給単価は172円56銭、給水原価は132円80銭で、１立方メートル当たりの利益は39円76銭と前年度と比較して50銭増加した。

水道事業収益の決算額は､6億5,763万円(前年度6億7,377万円)で前年度と比較して1,614万円減少した。そのうち営業収益は、５億9,122万円（前年度６億813万円）で前年度と比較して1,691万円減少、営業外収益は、6,641万円（前年度6,565万円）となり前年度と比較して76万円増加した。

水道事業費用の決算額は､5億757万円（前年度５億2,341万円）で前年度と比較して1,584万円減少した。そのうち、営業費用は４億8,775万円（前年度４億9,869万円）で前年度と比較して1,094万円減少、営業外費用は、1,854万円（前年度2,440万円）で前年度と比較して586万円減少した。このため、経常利益は、１億5,134万円（前年度１億5,068万円）と前年度と比較して66万円増加した。特別損失は過年度損益修正損で128万円となっており、当年度の純利益は、１億5,006万円（前年度１億5,036万円）と前年度と比較して30万円減少した。

前年度繰越利益剰余金を加え､当年度未処分利益剰余金は３億5,700万円(前年度４億4,312万円）で前年度と比較して8,612万円減少した。

令和２年度の主な建設改良工事等は､小岩第2･第3水源地自家発電機設置工事5,949万円、小岩第2･第3水源地自家発電機室築造工事5,800万円､配水管仮設移設古宿７工区工事3,792万円、県道旧軽井沢軽井沢停車場線配水管布設替３工区工事2,712万円、三笠浄水場他改築更新工事詳細設計業務委託2,596万円が実施され、水道施設の保全、維持管理の効率化が図られた。

前年度に比べ有収率が2.5ポイント減少したことも影響し、営業収益の減少にもつながっ

ている面もあるため、漏水箇所の発見に努めているとのことであるが、有収率減少の原因を追究し、有収率の向上に努められたい。

また、今後施設の維持管理、長寿命化、水道施設及び管路の更新･改良等を計画的に行い、引き続き軽井沢の良質で安全な水を安定的に供給するため、効率的かつ健全な事業運営を行うよう努められたい。

⑽ 軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計

（税抜き、単位：円）

区　　分	令和２年度	令和元年度	増減率
病院事業収益	2,172,649,178	2,354,592,644	△7.7％
医業収益	1,488,622,322	1,593,098,067	△6.6％
医業外収益	680,059,046	757,576,166	△10.2％
特別利益	3,967,810	3,918,411	1.3％
病院事業費用	2,394,655,742	2,278,499,828	5.1％
医業費用	2,255,690,062	2,164,088,414	4.2％
医業外費用	134,003,030	110,347,823	21.4％
特別損失	4,962,650	4,063,591	22.1％
損益収支残高	△222,006,564	76,092,816	△391.8％

入院及び外来の患者数は、入院が２万3,572人で前年度より4,259人減少、外来が５万8,309人で前年度より7,125人減少した。入院の１日平均患者数は64.6人で前年度より11.4人減少、外来の１日平均患者数は240.0人で前年度より30.4人減少した。

病床利用率は66.6パーセントで前年度より11.8ポイント下回った。

職員数は、令和３年３月31日現在123名で前年度と比較して１人増加した。内訳は、医師12名、看護師等60名、医療技術員33名、事務員７名、その他職員11名となっている。

入院患者１人当たり１日の診療収入は３万5,287円で前年度と比較して3,165円増加しており、外来診療収入は患者１人当たり9,878円で前年度と比較して1,034円増加した。

総事業収益は、21億7,265万円で前年度と比較して１億8,194万円減少、総事業費用は、23億9,466万円で前年度と比較して１億1,616万円増加したことにより、当年度純損失が２億2,201万円となり、単年度赤字となった。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、厳しい経営状況となった。全国的に地域における医師不足・偏在問題は依然として深刻な状況であり、同時に医師の長時間労働を解消するための働き方改革による労働時間の適正化に取り組むことが必要とされている。厳しい状況ではあるが、引き続き医師の確保に努めるとともに、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、安全・安心で良質な医療を継続的に提供し、効率的かつ健全な病院運営に取り組まれたい。

⑾ 基金の運用状況

基金の設置数は 15 基金（前年度 15 基金）で年度末合計金額は、92 億 4,138 万円（前年度 95 億 5,143 万円）で前年度と比較して 3 億 1,005 万円減少した。積立額は元金が 22 億 2,842 万円（前年度 23 億 7,452 万円）、利子が 851 万円（前年度 746 万円）であった。取崩額は、25 億 4,698 万円（前年度 11 億 4,817 万円）で前年度と比較して 13 億 9,872 万円増加した。

一般会計の基金の運用状況については、積立額は、各基金の元金及び利子分を含めて 22 億 992 万円（前年度 22 億 5,519 万円）で前年度と比較して 4,527 万円減少した。基金ごとの積立額（元金）の内訳は、財政調整基金へ 16 億 2,000 万円、さわやか軽井沢ふるさと基金へ 3 億 7,871 万円、町民福祉施設建設基金へ 1 億 20 万円、減債基金へ 8,700 万円、農業振興基金へ 1,000 万円、森林環境整備基金へ 652 万円であった。基金ごとの取崩額をみると、財政調整基金が 16 億 5,000 万円、さわやか軽井沢ふるさと基金が 3 億 8,428 万円、下水道建設工事基金が 3 億円、減債基金が 1 億 8,700 万円、森林環境整備基金が 300 万円、農業振興基金が 270 万円であった。

国民健康保険事業勘定特別会計の基金の元金及び利子分を含めた令和 2 年度中の積立額は、608 万円（前年度 2,005 万円）で前年度と比較して 1,397 万円減少したが、取崩額はなし（前年度取崩額なし）であったため、令和 2 年度末現在高は前年度より 608 万円増加して、7,037 万円となっている。

介護保険特別会計の基金の元金及び利子分を含めた令和 2 年度中の積立額は、16 万円（前年度 2,013 万円）で前年度と比較して 1,997 万円減少した。取崩しは 2,000 万円（前年度取崩しなし）であったため、令和 2 年度末現在高は前年度より 1,984 万円減少して、2 億 7,036 万円となっている。

駐車場特別会計の基金の元金及び利子分を含めた令和 2 年度中の積立額は、2,077 万円（前年度 8,661 万円）で前年度と比較して 6,584 万円減少した。取崩しはなかった（前年度取崩しなし）。

令和元年度末から拡大し始めた新型コロナウイルス感染症は、引き続き大きな影響を及ぼしており、基金の取り崩しが余儀なくされることが考えられる。必要な事業の実施については精査を行い、基金の運用は安全を優先させ、的確で計画的な運用に努められたい。

基金の運用状況一覧表

（単位：円）

基金名		前年度末現在高	2年度中の積立額		2年度中の取崩額	2年度末現在高
			元金	利子		
一般会計	財政調整基金	4,913,460,794	1,620,000,000	4,460,058	1,650,000,000	4,887,920,852
	減債基金	189,447,825	87,000,000	244,456	187,000,000	89,692,281
	義務教育管理振興基金	95,881,863	0	99,096	0	95,980,959
	農業振興基金	32,351,481	10,000,000	31,832	2,700,000	39,683,313
	町民福祉施設建設基金	184,583,095	100,200,000	112,457	0	284,895,552
	下水道建設工事基金	832,907,010	0	889,306	300,000,000	533,796,316
	土地開発基金	177,943,455	0	119,226	0	178,062,681
	芸術・文化振興基金	188,835,466	0	18,781	0	188,854,247
	さわやか軽井沢ふるさと基金	385,580,567	378,706,000	488,788	384,276,000	380,499,355
	庁舎改築周辺整備基金	1,502,971,232	0	1,030,003	0	1,504,001,235
	森林環境整備基金	3,066,004	6,516,000	41	3,000,000	6,582,045
	収入印紙等購買基金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
	小計	8,510,028,792	2,202,422,000	7,494,044	2,526,976,000	8,192,968,836
国保会計	国民健康保険事業財政調整基金	64,285,152	6,000,000	82,566	0	70,367,718
介護会計	介護保険基金	290,205,398	0	156,445	20,000,000	270,361,843
駐車場会計	駐車場整備基金	686,912,209	20,000,000	772,791	0	707,685,000
合計		9,551,431,551	2,228,422,000	8,505,846	2,546,976,000	9,241,383,397

令和３年８月４日

軽井沢町長　藤　巻　　進　殿

監査委員　　依　田　　功

監査委員　　市　村　　守

令和２年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計
経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第３条第１項及び第 22 条第１項の規定により審査に付された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び公営企業会計の資金不足比率並びにそれぞれの算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第１　審査の概要

１　審査の対象

⑴　令和２年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑵　令和２年度軽井沢町水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑶　令和２年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑷　令和２年度軽井沢町公共下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑸　令和２年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　審査の期日

令和３年７月 13 日、14 日、19 日、20 日、26 日及び 29 日（6 日間）

３　審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率（以下「財政指標」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、法令等に照らし財政指標の算出過程に誤りがないか、法令等に基づき適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか、財政指標の算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか、客観的事実の妥当性を判断した上で財政指標の算定を行う場合において、公正な判断が行われているかに主眼をおき、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第２　審査の結果

１　審査の総括的意見

審査に付された財政指標及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

２　審査の個別的意見

⑴　令和２年度健全化判断比率について

健全化判断比率の状況　　（単位：％）

健全化判断比率	令和２年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－	13.49	20.00
② 連結実質赤字比率	－	18.49	30.00
③ 実質公債費比率	1.5	25.0	35.0
④ 将来負担比率	－	350.0	

① 実質赤字比率　一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、令和２年度の実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

② 連結実質赤字比率　全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、令和２年度の連結実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

③ 実質公債費比率　一般会計等が負担する元利償還金及び準元利　償還金の標準財政規模に対する比率であるが、令和２年度の実質公債費比率は1.5パーセント（前年度1.2パーセント）となっており、早期健全化基準の25.0パーセントと比較するとこれを下回っており、良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率　一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが、令和２年度の将来負担比率は前年度に引き続き将来負担額を充当可能財源等が上回るため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

⑵ 令和2年度軽井沢町水道事業会計、軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計、軽井沢町公共下水道事業特別会計、軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率について

公営企業会計資金不足比率の状況　　（単位：％）

公営企業会計	令和２年度	経営健全化基準
軽井沢町水道事業会計	－	20
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計	－	
軽井沢町公共下水道事業特別会計	－	
軽井沢町農業集落排水事業特別会計	－	

資金不足比率とは、資金不足額（一般会計などの実質赤字に相当する額）が営業収益等に占める割合であり、令和２年度の各公営企業会計の資金不足比率は、前年度に引き続きそれぞれ資金不足を生じていないため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

３　是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和３年８月４日

軽井沢町長　藤　巻　　進　殿

監査委員　　依　田　　功

監査委員　　市　村　　守

令和２年度　町の歳入歳出決算状況

主　な　事　業

○道路・河川整備事業	7億2,339万円	○心身障がい者(児)・就学前児童等医療費給付事業	9,629万円
○ごみ処理施設負担金事業	5億4,392万円	○新型コロナウイルスワクチン接種事業	802万円
○下水道建設工事繰出金事業	3億1,250万円	○新型コロナウイルス感染症対策支援事業	5億6,639万円
○じん芥収集・処理事業	2億8,394万円	○商工振興事業	3億5,139万円
○交通安全対策事業	1億6,422万円	○農林業基盤整備事業	2億 439万円
○橋梁維持管理事業	1億5,931万円	○観光振興・観光宣伝事業	9,608万円
○公園整備事業	1億1,816万円	○鳥獣対策事業	4,686万円
○合併処理浄化槽設置整備事業	8,789万円	○小中学校管理事業	3億2,855万円
○軽井沢病院事業会計繰出金事業	7億 159万円	○重要文化財保護整備事業	1億9,631万円
○老人福祉事業、老人医療給付事業	6億1,432万円	○小中学校教育振興事業	1億4,970万円
○障害・社会福祉一般事業	3億9,963万円	○大賀ホール運営委託事業	9,024万円
○社会福祉施設運営事業	2億 625万円	○保健体育事業	3,190万円
○健康づくり推進事業	1億7,929万円	○公民館運営事業	3,148万円

令和２年度　町税収入状況

科目	調定額	収入済額	収入割合（%）
町民税	22億1,394万円	19億9,001万円	89.89
固定資産税	66億1,753万円	60億9,426万円	92.09
軽自動車税	7,466万円	6,632万円	88.83
市町村たばこ税	1億3,957万円	1億3,957万円	100.00
入湯税	7,757万円	7,721万円	99.54
都市計画税	9億5,557万円	8億7,390万円	91.45
合計	100億7,884万円	92億4,127万円	91.69

令和２年度　特別会計及び企業会計決算額

会計別	歳入	歳出	差引
国民健康保険	25億7,807万円	25億3,360万円	4,447万円
駐車場	8,676万円	7,015万円	1,661万円
公共下水道	7億110万円	6億1,478万円	8,632万円
農業集落排水	7,360万円	6,631万円	729万円
介護保険	17億4,368万円	16億1,263万円	1億3,105万円
訪問看護	1,975万円	1,975万円	0円
後期高齢者医療	3億4,205万円	3億3,663万円	542万円
水道	7億1,658万円	5億2,292万円	1億9,366万円
軽井沢病院	21億8,700万円	24億8,095万円	△2億9,395万円

水道、病院会計は企業会計が適用されるため、上記の金額は収益的収入及び支出を記入。

令和２年度　一　般 会 計 決 算 額

（単位：万円）

歳入				歳出			
款別	令和2年度決算額	令和元年度決算額	増減	款別	令和2年度決算額	令和元年度決算額	増減
町税	924,127	1,035,311	△111,184	議会費	13,261	14,430	△1,169
地方譲与税	10,796	10,580	216	総務費	666,539	416,340	250,199
利子割交付金	369	340	29	民生費	337,725	306,442	31,283
配当割交付金	1,644	1,500	144	衛生費	131,035	130,800	235
株式等譲渡所得割交付金	1,991	867	1,124	労働費	77	77	0
法人事業税交付金	2,893	－	2,893	農林水産業費	35,598	29,302	6,296
地方消費税交付金	48,021	40,240	7,781	商工費	119,167	44,646	74,521
自動車取得税交付金	－	1,459	△1,459	土木費	216,082	184,772	31,310
ゴルフ場利用税交付金	6,901	9,966	△3,065	消防費	32,509	31,440	1,069
環境性能割交付金	708	354	354	教育費	157,375	156,106	1,269
地方特例交付金	1,812	6,791	△4,979	災害復旧費	31,135	11,890	19,245
地方交付税	4,819	11,305	△6,486	公債費	56,964	58,974	△2,010
交通安全対策特別交付金	353	322	31	予備費	0	0	0
分担金及び負担金	4,540	7,940	△3,400				
使用料及び手数料	23,348	26,671	△3,323				
国庫支出金	330,953	61,733	269,220				
県支出金	63,479	43,455	20,024				
財産収入	6,323	2,234	4,089				
寄附金	37,946	38,546	△600				
繰入金	254,635	114,817	139,818				
繰越金	158,361	104,420	53,941				
諸収入	43,250	24,729	18,521				
町債	0	0	0				
合計	1,927,269	1,543,580	383,689	合計	1,797,467	1,385,219	412,248

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

令和３年第１回軽井沢町議会定例会 11 月第１回会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
11月22日	月	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第55号	令和３年度軽井沢町一般会計補正予算（第６号）	即　決	11/22	原案可決

11 月 第１回 会 議 解 説

令和３年 11 月第１回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、補正予算１件で原案どおり可決しました。

○令和３年度補正予算

【一般会計補正予算（第６号)】

4,400 万円追加　　総額 145 億 4,088 万 6,000 円

歳入　財政調整基金 4,400 万円の増

歳出　福祉灯油券給付費 3,300 万円の増、南地区複合施設建設工事 1,000 万円の増　他

令和３年第１回軽井沢町議会定例会 11 月第２回会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
11月29日	月	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第56号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	即　決	11/29	原案可決

11 月 第２回 会 議 解 説

令和３年 11 月第２回会議は会議期間１日の日程で開催し、提出された議案は、条例の一部改正１件で原案どおり可決しました。

○条例の一部改正

・町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

県人事委員会の勧告に基づき、県の一般職の職員の給与に関する条例及び特別職の職員の給与に関する条例が改正され、期末手当及び勤勉手当の額が改定されることから、町における期末手当及び勤勉手当の額の改定を行うものです。

令和３年第１回軽井沢町議会定例会 12 月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
12月 2日	木	本会議	会議期間の決定、議案の上程、提案説明	午前 10 時
12月 6日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
12月 7日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
12月 8日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
12月 9日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
12月10日	金	委員会	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会	午前 10 時
		委員会	議員定数・報酬等調査特別委員会	午後１時 30 分
12月13日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
12月14日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
12月15日	水	委員会	予算決算常任委員会	午前 10 時
12月17日	金	本会議	委員長報告、表決、 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付　議　事　件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第57号	佐久市・軽井沢町清掃施設組合規約の変更について	社会常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第58号	軽井沢町企業版ふるさと応援基金条例の制定について	総務常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第59号	軽井沢町町税条例の一部改正について	総務常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第60号	軽井沢町国民健康保険条例の一部改正について	社会常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第61号	軽井沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第62号	軽井沢町屋内多目的運動場条例の廃止について	社会常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第63号	町道の廃止について	総務常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第64号	令和３年度軽井沢町一般会計補正予算（第７号）	予算決算常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第65号	令和３年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	12/17	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第66号	令和３年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第３号）	予算決算常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第67号	令和３年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第68号	令和３年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第69号	令和３年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第70号	令和３年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	予算決算常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第71号	令和３年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	12/17	原案可決
議　案 第72号	令和３年度軽井沢町一般会計補正予算（第８号）	即　決	12/17	原案可決
請　願 第３号	軽井沢町内の保育園・小学校・中学校における有機給食の実現に向けた請願	社会常任委員会	12/17	一部採択
請　願 第４号	馬取山田地区ほ場整備事業に関する請願	総務常任委員会	12/17	趣旨採択
請　願 第５号	軽井沢中学校生の「通学用バス利便性向上」および「通学のための公共交通機関確保」を求める請願	社会常任委員会	12/17	趣旨採択
陳　情 第５号	上水道布設に関する緊急陳情	総務常任委員会	12/17	不採択
	総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12/17	原案可決
	社会常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12/17	原案可決
	予算決算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12/17	原案可決
	広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12/17	原案可決
	議会活性化特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12/17	原案可決
	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12/17	原案可決
	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	即　決	12/17	原案可決
	議員派遣について	即　決	12/17	原案可決

12月会議解説

令和3年12月会議は、12月2日に再開し、会議期間は12月17日までの16日間の日程で開催しました。

提出された議案は、規約の変更1件、条例の制定1件、条例の一部改正3件、条例の廃止1件、補正予算9件、その他1件でいずれも原案どおり可決しました。

議会関係では、請願3件、陳情1件を審査し、1件を一部採択、2件を趣旨採択、1件を不採択としました。

12月会議において令和3年第1回定例会の会期は12月17日までとなり、330日間で閉会となりました。

○規約の変更

・佐久市・軽井沢町清掃施設組合規約の変更

令和4年度から佐久市・軽井沢町清掃施設組合の経費の支弁の方法を変更することに伴い、佐久市・軽井沢町清掃施設組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第2項の規定に基づく協議を行うため、規約の一部の変更を行うものです。

○条例の制定

・町企業版ふるさと応援基金条例

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した法人からの寄附金を受け入れ、これを町の地域再生計画に記載する事業に要する費用に充てるため、町企業版ふるさと応援基金を設置するとともに、その管理及び運用について定めるものです。

○条例の一部改正

・町町税条例

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令の一部が令和4年1月1日又は令和6年1月1日から施行されることに伴い、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）を延長する改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・町国民健康保険条例

健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の支給額が引き上げられるため、同勅令に準拠して定めている町が行う国民健康保険の出産育児一時金の支給額を引き上げるもののほか、所要の改正を行うものです。

・町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が施行され、保育所等が書面等により記録、保存、交付等を行うことが規定され、又は想定されているもの等について、電磁的方法によっても行うことが可能である旨の包括的な規定が追加されたため、同府令による当該基準を参酌して定めている本条例の関係規定を改正するもののほか、所要の改正を行うものです。

○条例の廃止

・町屋内多目的運動場条例

庁舎改築周辺整備事業の事業用地を確保するため、屋内多目的運動場を廃止する必要があることから、本条例を廃止するものです。

○その他

・町道の廃止　1路線

○令和３年度補正予算

【一般会計補正予算（第７号）】

6億9,710万9,000円追加　　総額152億3,799万5,000円

歳入　新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1億8,607万6,000円の増、さわやか軽井沢ふるさと寄附金1億5,650万円の増　他

歳出　庁舎改築周辺整備基金積立金5億7万1,000円の増、財政調整基金5,158万4,000円の増　他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）】

6,149万6,000円追加　総額26億5,604万円

歳入　保険給付費等交付金普通交付金5,650万円の増、保険基盤安定繰入金764万7,000円の増　他

歳出　一般被保険者療養給付費3,890万円の増、財政調整基金経費2万2,000円の増　他

【駐車場特別会計補正予算（第３号）】

2,764万1,000円減額　　総額1億1,820万円

歳入　駐車場使用料3,000万円の減、駐車場整備基金・利子分27万6,000円の増　他

歳出　駐車場整備基金・元金分2,500万円の減、駐車場整備基金・利子分26万8,000円の増　他

【公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）】

1,100万円減額　　総額7億9,906万3,000円

歳入　受益者負担金1,200万円の増、一般会計繰入金2,300万円の減

歳出　公共下水道施設共同整備事業負担金386万4,000円の減、汚泥再生処理センター運営費負担金702万2,000円の減 他

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）】

50万円減額　　総額8,327万1,000円

歳入　一般会計繰入金50万円の減

歳出　発地処理場草刈等委託22万4,000円の減　他

【介護保険特別会計補正予算（第２号）】

640万2,000円減額　　総額18億5,716万4,000円

歳入　地域支援事業繰入金393万4,000円の減　他

歳出　居宅介護給付費負担金4,000万円の増　他

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号)】

402万1,000円追加　　総額３億5,655万円

歳入　保険基盤安定繰入金137万円の増、保険事業費繰入金267万6,000円の増　他

歳出　保険基盤安定負担金137万円の増、保険事業負担金38万円の増 他

【軽井沢病院事業会計補正予算（第１号)】

収益的収入　4,028万8,000円の減　総額　25億4,392万2,000円

収益的支出　3,646万6,000円の減　総額　26億7,991万8,000円

資本的支出　　875万7,000円の減　総額　　３億4,028万1,000円

【一般会計補正予算（第８号)】

２億9,450万円追加　総額155億3,249万5,000円

歳入　子育て世帯等臨時特別支援事業補助金２億9,450万円の増

歳出　子育て世帯等臨時特別支援事業経費２億9,450万円の増

○請願

請願件名	請願者	審査結果
軽井沢町内の保育園・小学校・中学校における有機給食の実現に向けた請願	軽井沢町大字長倉5728番地１ 軽井沢オーガニック給食を考える会 代表　上原　友香 紹介議員　寺田　和佳子	一部採択
馬取山田地区ほ場整備事業に関する請願	軽井沢町大字長倉2720番地３ 軽井沢サクラソウ会議 代表幹事　須永　久 紹介議員　押金　洋仁	趣旨採択
軽井沢中学校生の「通学用バス利便性向上」および「通学のための公共交通機関確保」を求める請願	軽井沢町大字長倉2447番地１ 軽井沢中学校ＰＴＡ 会長　今野　篤 紹介議員　福本　修	趣旨採択

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
上水道布設に関する緊急陳情	軽井沢町大字追分959番地１ 丸山　一枝 大阪府枚方市岡山手町5-27-504 渡邊　美智代 神奈川県横浜市戸塚小雀町2340 千北　恒代	不採択

特別職等の報酬・給与一覧表（1）

（令和３年 12 月 31 日現在）［単位：円］

職名		報酬		
		年額	月額	日額
町長			854,000	
副町長			700,000	
教育長			623,000	
議長			365,000	
副議長			296,000	
常任委員長			278,000	
議会運営委員長			278,000	
議員			261,000	
教育委員会委員			35,600	
選挙管理委員会	委員長	121,400		
	委員	101,200		
監査委員	代表		73,100	
	議会		42,500	
農業委員会	会長	506,400		
	会長代理	356,300		
	委員	272,200		
固定資産評価審査委員会委員				7,100
長期振興計画審議会	会長			7,100
	委員			6,900
22世紀風土フォーラム基本会議	会長			7,100
	委員			6,900
まちづくり活動支援部会	会長			7,100
	委員			6,900
スポーツ推進委員				6,900
公文書公開審査会	会長			7,100
	委員			6,900
個人情報保護審議会	会長			7,100
	委員			6,900
行政不服審査会	会長			7,100
	委員			6,900
特別職報酬等審議会委員				6,900
指定管理者選定審議会委員				6,900
防災会議委員				6,900
防災会議専門委員				6,900
国民保護協議会委員				6,900
民生委員推薦委員会委員				6,900
福祉委員	委員長	147,900		
	委員	120,700		

特別職等の報酬・給与一覧表（2）

［単位：円］

職名		報酬		
		年額	月額	日額
予防接種健康被害調査委員会	会長			7,100
	委員			6,900
住宅対策審議会委員				6,900
災害弔慰金等支給審査会	会長			7,100
	委員			6,900
国民健康保険運営協議会	会長			7,100
	委員			6,900
交通安全対策会議	会長			7,100
	委員			6,900
交通指導員			18,400	
風俗審議会委員				6,900
自然保護審議会	会長			7,100
	委員			6,900
自然保護審議会専門委員				6,900
農業振興地域整備促進協議会	会長			7,100
	委員			6,900
農地利用最適化推進委員		272,200		
国際親善文化観光都市計画審議会	会長			7,100
	委員			6,900
公共下水道事業審議会	会長			7,100
	委員			6,900
上水道計画審議会	会長			7,100
	委員			6,900
消防委員会	会長	34,200		
	委員	26,100		
消防賞じゅつ金等審査委員会	委員長			7,100
	委員			6,900
国民健康保険軽井沢病院経営協議会	会長			7,100
	委員			6,900
社会教育委員				6,900
教育支援委員会委員				6,900
子ども・子育て会議	会長			7,100
	委員			6,900
文化財審議委員会	会長			7,100
	委員			6,900
文化財専門委員				6,900
旧三笠ホテル運営協議会	会長			7,100
	委員			6,900

特別職等の報酬・給与一覧表（3）

［単位：円］

職名		報酬		
		年額	月額	日額
博物館等施設運営協議会	会長			7,100
	委員			6,900
図書館運営協議会	会長			7,100
	委員			6,900
都市デザイン室参与			232,700	
選挙長		国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の基準額に準ずる。		
投（開）票管理者				
投（開）票立会人				
選挙立会人				
消防団	団長	247,300		
	副団長	123,000		
	分団長	61,600		
	副分団長	49,500		
	部長	45,800		
	班長	27,600		
	団員	18,600		
その他特別職の職員		一般職の職員の給与との権衡を考慮して任命権者が定める。		

令和３年　議会の開催状況

令和３年１月１日～令和３年12月31日

１．会期日数・付議事件等

区分		会議日数	本会議	代表・一般質問	傍聴者(本会議)	提出者別・種類別																
						町長提出										議員提出						
						条例制定	条例全部改正	条例一部改正	条例廃止	予算	決算	契約締結	変更契約締結	その他事件	専決処分(180)	計	条例	規則	意見書	決議	選挙	その他	計
本会議	1月第1回	1	1		3					1						1							0
	2月第1回	1	1		2					1					2	3							0
	2月第2回	1	1		2					1					3	4							0
	3月	21	5	10	26			5		18			1	3		27	1	1				3	5
	4月第1回	1	1		2					1				1		2							0
	5月第1回	1	1		4					1				2	2	5					9		9
	6月	16	5	9	45	1				2		4		5		12							0
	7月第1回	1	1		2					1						1							0
	9月	22	5	6	10	4				7	10		2	7	1	31	1		1			1	3
	11月第1回	1	1		3					1						1							0
	11月第2回	1	1		0			1								1							0
	12月	16	5	9	33	1		3	1	9				2		16						12	12
合計		83	28	34	132	6	0	9	1	43	10	4	3	20	8	104	2	1	1	0	9	16	29

区分		提出者別・種類別																年間延件数
		町長提出								議員提出								
		原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	継続審議	その他	計	原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	その他	計		
本会議	1月第1回	1							1							0		1
	2月第1回	1						2	3							0		3
	2月第2回	1						3	4							0		4
	3月	27							27	2					3	5		32
	4月第1回	1						1	2							0		2
	5月第1回	1						4	5						9	9		14
	6月	7						5	12							0		12
	7月第1回	1							1							0		1
	9月	14						17	31	2					1	3		34
	11月第1回	1							1							0		1
	11月第2回	1							1							0		1
	12月	16							16	8					4	12		28
合計		72	0	0	0	0	0	32	104	12	0	0	0	0	17	29		133

2．請願・陳情

区分	受理件数				処理状況							処理結果									
	新規分	前年繰越から分 継続審査	前年繰越から分 前年繰越	計	本会議即決	常任委員会審査	議運審査	特別委員会審査	議長預かり	その他	計	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	資料配布	継続審査	その他	計
請願	5	0	0	5		3				2	5		1	2		2					5
陳情	5	0	0	5		2			3		5				2			3			5

3．委員会等開催日数

令和3年		総務	社会	活性化	議員定数・報酬等	庁舎改築周辺整備事業検討	広報広聴	予算決算	全協	議運	研修	議員懇談会	合計
委員会開催日数	1月								1	2			3
	2月		1	1			1		1	2	1		7
	3月	1	1	1	1	1	3	4	1				13
	4月						1		1	2	1		5
	5月								1	1			2
	6月	1	1	1	1	2	3	1	1	1			12
	7月	1	1	1			2		1	1	1		8
	8月								1	1	1	1	4
	9月	1	1	1	1	1	3	5		2			15
	10月	1	1	1	1		1		1	1		2	9
	11月	1	1	1			1		1	2		1	8
	12月	1	1	1	1	1	3	1	1	1			11
合計		7	8	8	5	5	18	11	11	16	4	4	97

令和３年　議会日誌

1月15日（金）・スキーバス事故現場献花
・議会運営委員会
1月20日（水）・議会運営委員会
・佐久市･軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会
1月22日（金）・第1回議会定例会1月第1回会議
・全員協議会
・社会福祉協議会理事会
1月26日（火）・例月出納検査
・県地方自治政策課題研修会
1月27日（水）・浅麓環境施設組合議会運営委員会
・佐久市･北佐久郡環境施設組合議会運営委員会及び全員協議会
1月28日（木）・第5回町庁舎改築周辺整備事業検討委員会
・町上水道計画審議会
2月 1日（月）・佐久市･北佐久郡環境施設組合議会第1回定例会
2月 2日（火）・議会運営委員会
2月 4日（木）・第1回議会定例会2月第1回会議
・北佐久郡老人福祉施設組合議会運営委員会
2月 5日（金）・浅麓水道企業団議会運営委員会
2月 8日（水）・町社会福祉協議会評議委員会
2月 9日（火）・議会活性化特別委員会
・議員研修会
2月10日（水）・浅麓環境施設組合議会第1回定例会
2月12日（金）・浅麓水道企業団議会第1回定例会
2月15日（月）・社会常任委員会
・佐久市･軽井沢町清掃施設組合議会第1回定例会及び閉炉式
2月17日（水）・部落解放･人権政策確立要求長野県内行動佐久地区市町村要請行動
・広報広聴常任委員会
2月18日（水）・議会運営委員会
2月22日（月）・第１回議会定例会２月第２回会議
・北佐久郡老人福祉施設組合議会第1回定例会
2月24日（水）・森泉山財産組合議会第1回定例会及び全員協議会
2月25日（木）・第1回議会定例会3月会議
・全員協議会
2月26日（金）・「あさま山荘事件」殉職警察官慰霊祭
・例月出納検査
3月 1日（月）・本会議
3月 2日（火）・本会議
3月 3日（水）・本会議
・広報広聴常任委員会
3月 4日（木）・議会活性化特別委員会
3月 5日（金）・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
・議員定数･報酬等調査特別委員会
3月 8日（月）・社会常任委員会
3月 9日（火）・総務常任委員会
3月10日（水）・予算決算常任委員会
3月11日（木）・予算決算常任委員会
3月12日（金）・予算決算常任委員会
3月15日（月）・予算決算常任委員会
3月17日（水）・第1回議会定例会3月会議散会
3月22日（月）・町社会福祉協議会評議員会
3月23日（火）・町自然保護審議会
・例月出納検査
3月24日（水）・森泉山財産組合議会運営対策特別委員会
3月25日（木）・広報広聴常任委員会
3月26日（金）・議会全員協議会
・森泉山財産組合議会第1回臨時会
3月29日（月）・広報広聴常任委員会
・佐久広域連合議会全員協議会及び定例会
4月 1日（木）・2021東京2020オリンピック聖火リレー出発式
4月 2日（金）・広報広聴常任委員会
4月 6日（火）・議会運営委員会

4月 8日(木) ・第1回議会定例会4月第1回会議再開
4月15日(木) ・木質バイオマス発電施設視察研修
4月17日(土) ・森泉山財産組合林剥皮作業
4月22日(木) ・全員協議会
4月27日(火) ・議会運営委員会
・例月出納検査
5月 7日(金) ・第1回議会定例会5月第1回会議再開
5月11日(火) ・正副議長あいさつ回り
5月17日(月) ・町区長会総会
5月18日(火) ・交通安全祈願祭・殉職警察官慰霊祭
5月20日(木) ・議会運営委員会
・佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会代表者会議
・青少年健全育成協議会
5月21日(金) ・浅麓水道業団議会運営委員会
・佐久市・北佐久郡環境施設組合議会代表者会議
5月24日(月) ・佐久広域連合議会運営委員会
5月25日(火) ・浅麓水道企業団議会臨時会
・佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会佐久平クリーンセンター視察及び第1回臨時会
5月26日(水) ・例月出納検査
5月27日(木) ・第1回議会定例会6月会議再開
・全員協議会
・議会危機対策室会
・佐久市・北佐久郡環境施設組合議会臨時会
5月31日(月) ・本会議
6月 1日(火) ・本会議
6月 2日(水) ・本会議
・広報広聴常任委員会
6月 3日(木) ・議会活性化特別委員会
6月 4日(金) ・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
・議員定数・報酬等調査特別委員会
・町社会福祉協議会理事会
6月 7日(月) ・社会常任委員会
6月 8日(火) ・総務常任委員会
6月 9日(水) ・予算決算常任委員会
6月10日(木) ・浅麓環境施設組合議会研修会
6月11日(金) ・第1回議会定例会6月会議散会
6月16日(水) ・浅麓水道企業団議会施設視察
6月18日(金) ・町立図書館運営協議会
6月21日(月) ・町社会福祉協議会評議員会
6月22日(火) ・例月出納検査
・広報広聴常任委員会
6月24日(木) ・町長期振興計画審議会
6月25日(金) ・全員協議会
・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
6月28日(月) ・広報広聴常任委員会
6月29日(火) ・佐久広域連合議会運営委員会全員協議会及び第2回定例会
7月 2日(金) ・広報広聴常任委員会
・2021原水爆禁止国民平和大行進
7月 7日(水) ・浅麓水道企業団議会正副議長委員長代表者会議
7月 8日(木) ・裁判所佐久支部の充実を求める協議会総会
7月 9日(金) ・社会常任委員会
・令和3年度長野県中部横断自動車道建設促進期成同盟会総会
7月12日(月) ・ウインターフェスティバル実行委員会総会
7月13日(火) ・令和2年度決算審査
・北佐久郡老人福祉施設組合議会全員協議会
7月14日(水) ・令和2年度決算審査
・浅麓水道企業団議会第2回定例会
7月15日(木) ・総務常任委員会
7月19日(月) ・軽井沢会昼食懇談会
・令和2年度決算審査
7月20日(火) ・令和2年度決算審査
7月26日(月) ・令和2年度決算審査
・例月出納検査
・広報広聴常任委員会
7月27日(火) ・東信地区人権教育スキルアップ講座

7月28日(水)・議会運営委員会
・町自然保護審議会
7月29日(木)・令和2年度決算審査
・北佐久郡老人福祉施設組合議会第2回定例会
7月30日(金)・議会活性化特別委員会
・第1回議会定例会7月第1回会議
・全員協議会
8月 1日(日)・軽井沢ショー祭2021
8月 3日(火)・オンラインミーティング
8月 4日(水)・浅麓環境施設組合議会運営委員会
・令和2年度決算審査意見書報告会
8月 6日(金)・庁舎改築周辺整備事業プロポーザル審査委員会(一次審査)
8月10日(火)・議員研修会
8月12日(木)・浅麓環境施設組合議会第2回定例会
8月14日(土)・東京2020パラリンピック聖火フェスティバル
8月19日(木)・議会運営委員会
8月20日(金)・佐久市･軽井沢町清掃施設組合議会決算審査･定期監査
8月23日(月)・例月出納検査
・佐久広域連合議会運営委員会
8月26日(木)・第1回議会定例会9月会議
・全員協議会
8月27日(金)・森泉山財産組合議会定例会及び全員協議会
8月30日(月)・本会議
8月31日(火)・本会議
9月 1日(水)・本会議
9月 2日(木)・議会活性化特別委員会
9月 3日(金)・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
・議員定数･報酬等調査特別委員会
9月 6日(月)・社会常任委員会
9月 7日(火)・総務常任委員会
9月 8日(水)・予算決算常任委員会
・議会運営委員会
9月 9日(木)・予算決算常任委員会
9月10日(金)・予算決算常任委員会
9月13日(月)・予算決算常任委員会
9月14日(火)・予算決算常任委員会
9月16日(木)・第1回議会定例会9月会議散会
・広報広聴常任委員会
9月24日(金)・浅麓水道企業団正副議長･委員長代表者会議
9月27日(月)・広報広聴常任委員会
・例月出納検査
・県町村議会議長会政務調査会全体研修会･部会
9月28日(火)・庁舎改築周辺整備事業プロポーザル審査委員会(二次審査)
9月29日(水)・広報広聴常任委員会
10月 1日(金)・佐久市･軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会及び全員協議会
10月 2日(土)・令和の万葉大茶会
10月 4日(月)・佐久市･北佐久郡環境施設組合議会運営委員会及び全員協議会
・佐久広域連合議会全員協議会及び第3回定例会
10月 5日(火)・広報広聴常任委員会
10月 8日(金)・議会運営委員会
・全員協議会
・議員定数･報酬等調査特別委員会
10月12日(火)・浅麓水道企業団正副議長委員長代表者会議
10月14日(木)・議会活性化特別委員会
10月19日(火)・社会常任委員会懇談会
・社会常任委員会
10月21日(木)・総務常任委員会懇談会
・総務常任委員会
10月22日(金)・例月出納検査
10月25日(月)・県町村議会議長会第33回定期総会
・浅麓水道企業団議会第4回議会臨時会
・森泉山財産組合議会第2回臨時会

10月26日(火)・佐久市･北佐久郡環境施設組合議会定例会
10月28日(木)・東信地区人権教育研修会
11月 2日(火)・町社会福祉協議会理事会
11月 4日(木)・全員協議会
・佐久市･軽井沢町清掃施設組合議会第2回定例会
11月 5日(金)・軽井沢22世紀風土フォーラムシンポジウム
11月 8日(月)・議会活性化特別委員会
11月 9日(火)・ウィスラー市長とのオンラインミーティング
11月10日(水)・町自然保護審議会
・浅麓水道企業団議会議員行政視察研修
11月11日(水)・浅麓水道企業団議会議員行政視察研修
・町農業振興地域整備促進協議会
・信州あいさつ運動
11月12日(金)・第43回部落完全解放･人権擁護推進佐久地区大会
・信州あいさつ運動
11月13日(土)・森泉山財産組合林剥皮防止作業
11月15日(月)・町長期振興計画審議会
・総務常任委員会
11月16日(火)・町戦没者合同追悼式
・社会常任委員会
11月18日(木)・議会運営委員会
11月20日(土)・ホワイトクリスマスin軽井沢オープニングセレモニー
11月22日(月)・第1回議会定例会11月第1回会議
・広報広聴常任委員会
・議会だよりモニター懇談会
11月25日(木)・議会運営委員会
11月26日(金)・町例月出納検査
11月29日(月)・第1回議会定例会11月第2回会議
11月30日(火)・佐久広域連合議会運営委員会
・町社会福祉協議会評議員会
12月 2日(木)・第1回町議会定例会12月会議
・全員協議会
12月 6日(月)・本会議
12月 7日(火)・本会議
12月 8日(水)・本会議
12月 9日(木)・議会活性化特別委員会
12月10日(金)・庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会
・議員定数･報酬等調査特別委員会
12月13日(月)・社会常任委員会
・第7回町庁舎改築周辺整備事業検討委員会
12月14日(火)・総務常任委員会
12月15日(水)・予算決算常任委員会
・議会運営委員会
12月17日(金)・第1回議会定例会12月会議閉会
・広報広聴常任委員会
12月20日(月)・町立図書館運営協議会
・第28回町社会福祉大会
12月21日(火)・2021部落解放･人権政策確立要求長野県内行動佐久地区市町村要請行動
12月22日(水)・第58回長野県部落解放研究集会
12月23日(木)・第11回軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会
12月24日(金)・佐久広域連合現地視察、全員協議会及び第4回定例会
・広報広聴常任委員会
・例月出納検査
12月28日(火)・広報広聴常任委員会

対面とオンラインの
2wayミーティング

テーマdeトーク

議会だよりモニターとの懇談会

令和３年11月22日（月）

昨年はオンラインのみで開催した懇談会ですが、今年は対面5名・オンライン3名の8名に参加をいただきました。昨年からのモニターに加え6名の新しいモニターには高校生を含む若い方もいらっしゃり、まちづくりに関心を持つ方を増やすという議会の役割を改めて実感しました。

いただいたご意見

- 委員会の報告がわかりづらかったです。
- 信大・東大連携協定で行政が依頼している内容がわかりませんでした。
- 政策が執行される際のスケジュールが知りたいです。

あなたの写真で
議会だよりの表紙を
飾ってみませんか

議会だよりに掲載する写真を募集します！

～風景や街角スナップ、生き物など
ジャンルは問いません～

デジタルデータ
（複数応募可）

軽井沢町内で撮影した未発表作品に限ります
（人物や著作物の場合は掲載許可が必要です）

- 著作権・二次利用許諾要件等を遵守してください
- ご応募いただくデータは記録媒体で提出願います
- 採用した場合、お名前の掲載をお願いすることがあります

詳しくは議会事務局まで　☎0267-45-8910

「第132号　議会だより軽井沢」の内容訂正について

４ページ「各会計の決算状況」の表中、「企業会計（収益的収支：税抜）」と記載がありますが、正しくは「企業会計（収益的収支:税込）」です。掲載内容に誤りがありましたことをお詫び申し上げ、訂正いたします。

「請願・陳情」のお知らせ

３月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、２月７日（月）です。同日以降に提出された請願・陳情については、翌定例月会議での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

昨年は「議会だより」をご愛読くださり誠にありがとうございました。

12月会議では、住民の皆様から多くの請願・陳情をいただき、大変嬉しく思います。今号では、その審議過程や結果を可能な限り掲載させていただきましたのでご覧下さい。皆様のご意見・ご要望を議会に提出できる1つの形として広くご認識いただければ幸いです。

本年も皆様に分かりやすい編集を心がけて参りますので、宜しくお願い申し上げます。

（川島さゆり）

発行／令和４年１月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎0267（45）8910
電子メール／
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

議長　土屋好生
委員長　寺田和佳子
副委員長　利根川泰三
委員　眞島聡子
福本修
赤井信夫
押金洋仁
川島さゆり
佐藤敏明

R80 古紙パルプ配合率80%再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

赤井 信夫

第4次食育推進基本計画に照らして不充分では

こども教育課長

「環境に配慮した農林水産物、食品を選ぶ国民を増やす」ことについては、国がやるべきこと

第4次食育推進基本計画の食育の推進目標には、「学校給食での地場産物の活用」「環境に配慮した農林水産物、食品を選ぶ国民を増やす」等とあり、具体的には「給食での有機食品の利用、有機農業を地域で支える取り組み事例の共有や消費者を含む関係者の周知、有機農業を生かして地域振興につなげていく地方公共団体の相互の交流や連携」等とあります。

問 「環境に配慮した、食品を選ぶ」ことを給食時食育に盛り込んでいないのは不充分では。

こども教育課長 国がやるべきことと考える。

問 「学校給食での有機食品の利用」ともある。子どもの知る権利、選ぶ権利、最善の利益を得る権利の点から、それも国任せでよいか。

こども教育課長 食育の他、総合学習もある。

問 より質の高い食材を試していく考えは。

こども教育課長 家庭での商品購入時に、親から伝える必要もある。

問 給食用の米、地場産品の農薬残留検査は。

こども教育課長 町としては実施していない。

小学校へのゲノム編集トマトの苗の配付は

問 無償提供申入れがあった場合の対応は。

こども教育課長 学校と協議をしていく。

給食費にかかる費用は

問 現状は。

こども教育課長 保護者負担7303万円を各校で徴収（私会計）。他に5711万円を公費支出している。

問 給食費は受益者負担の原則によるものか。

こども教育課長 受益者負担的な意味が強い。

問 給食費の公会計化についての考えは。

こども教育課長 考えていない。無償化を考えており、それにより格差がなく、子どもの自尊心も傷つかない。

問 公会計化でもその懸念は解消されるか。

こども教育課長 公会計化でも解消される。

問 無償化しても環境に優しい食材など、質的向上は担保できるか。

こども教育課長 現状では答えられない。

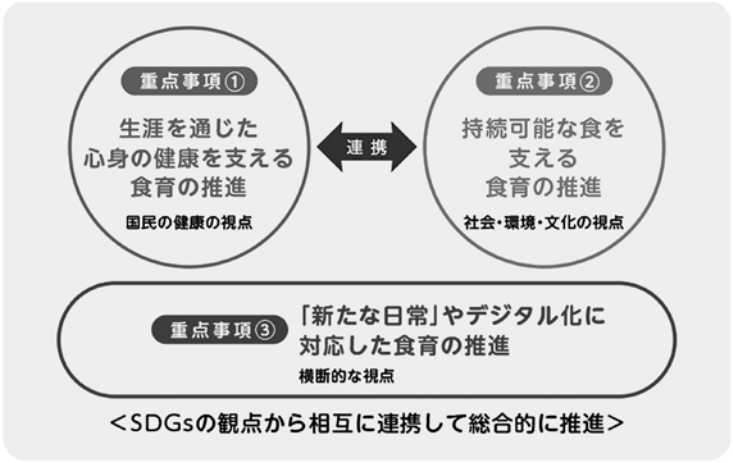

第4次食育推進基本計画の基本的な方針3つの重点事項

一口メモ **学校給食費の公会計化とは**…給食費の管理を学校に委ねずに自治体の会計に組み入れる制度のことです。教員の負担軽減、保護者の利便性、管理の透明性、コストへの安定性などの利点があります。

インフルエンザワクチンの十分な確保は

佐藤 幹夫

病院事務長

インフルエンザワクチンの大量確保は非常に難しい

問 軽井沢病院ではインフルエンザ予防接種はワクチンの入荷待ちとのことだが、十分なワクチンの確保は。

病院事務長 納入量は基本的に前年と同数程度となっており、一度にすべてのワクチンが納入されないため、大量確保は非常に難しい。

問 今年、希望した量の確保はできるのか。

病院事務長 昨年並みの量が調達できる見込み。

新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資等は

問 来年度も、町内事業者に対して、適切な支援、施策を迅速に取り組めないか。

観光経済課長 経営が困難となる事業者が今後も増えるのであれば、商工会・関係金融機関等と協議の上、緊急資金融資制度を延長し、事業継続を支援する。また、国・県の動向も注視し、新しい支援が必要と判断した際は、躊躇することなく事業展開していく。

旧三笠ホテルの活用は

問 現在、大規模保存修理工事を行っているが、活用案ではカフェ等を設けるなど、斬新的で今後の運営に大きく貢献するものが多くあると思うが、一般の方からも意見を募集したらどうか。

生涯学習課長 現在の活用案は、文化庁の調査官、文化庁推薦の学識経験者、旧三笠ホテル運営協議会で意見を聴取しながら検討してきた。広く一般の方から意見を募集する予定はないが、カフェについては、現在、町内業者にヒアリングを行い準備を進めている。

問 入り口付近にあった公衆トイレが、敷地奥に移設となるが、今後は入館者以外は使用できないのか。また、敷地外周辺に公衆トイレを新設できないか。

生涯学習課長 有料の見学施設であるので、新しく設置するトイレは、原則的には入館者のためのトイレとなる。

観光経済課長 旧三笠ホテル近隣での公衆トイレ設置については、現状では考えていない。

保存修理工事中の旧三笠ホテル

中澤 睦夫

営農型太陽光発電を設置する場合の基準は

一口メモ

環境課長

事前協議し、自然保護対策要綱に準じた物件だけを自然保護審議会に諮問する

問　地球温暖化危機打開のため、環境に配慮し、自然エネルギーを広げることが大事だと思う。町内で営農型太陽光発電を設置する場合、設置希望の農家は、「町自然保護審議会の判断基準が分からない」というが。

環境課長　自然保護対策要綱の基準で判断するかも含め、審議会に委ねている。

問　対策要綱は、審議会で審査の基準にならないということか。

環境課長　町で事前協議をして対策要綱に準じた物件だけを審議会に諮問し、審議して答申をもらうことになっている。営農型も含め太陽光発電は工作物の新築であり、事前協議の対象となる。

立科町では営農型太陽光パネルの下でユーカリを栽培し、雇用も生み出しています

発地市庭の軽井沢産野菜は冬場は少ないです

発地市庭の出荷者減少対策は

問　発地市庭の農産物等直売所は、当初の趣旨と違い町の生産者の出荷が減り、町外の生産物が増えているとの指摘がある。町内出荷者の平均年齢と出荷者数の推移は。

観光経済課長　年齢は会員登録時に求めておらず、把握していない。町内の生産者数は、当初の平成28年度は107名、29年度118名、30年度121名、令和元年度115名、2年度110名、3年度105名である。発地市庭の出荷額の町内比率を見ると、平成28年度の55・4％に比べ令和3年度は57・7％へと増えている。

問　町の農業就業者は、全農家対象の農林業センサスでは大幅に減っている。発地市庭への出荷者が安定的に増えるとは思えない。少量多品目として新規就農や定年就農、点在している遊休農地の再生、冬場生産など対策が必要ではないか。

観光経済課長　新規就農者の相談は受ける。農振農用地域では農地保全のため草刈りを委託している。冬場の野菜は、静岡県牧之原市と地域間交流をして年間営業できる体制をとっている。

一口メモ　**営農型太陽光発電とは…**農地に３㍍ほどの支柱を立て細い太陽光パネルを設置、その下で営農をします。発電と農作物収入が期待できます。

観光圏整備法を活用し連泊需要を掘り起こしてはどうか

福本 修

観光経済課長

エコツーリズム推進協議会の試みを見極めて検討したい

観光地が広域的に連携した「観光圏」の整備を行う事で、観光客が2泊3日以上滞在できるエリアの形成を目指す観光圏整備法があります。観光圏整備実施計画が認定されると交付金が受け取れる可能性がでるほか、法律上さまざまな特例措置を受けることができます。例えば旅行商品の販売に必要な旅行業者代理店業を営むために必要な旅行業務取扱管理者の選任が不要になるため、小さな宿泊施設でもオプショナルツアーを販売することができます。

問 当町経済の屋台骨を支える観光業だが、日帰り客の多いことが課題だと考える。海外のホテルでは近隣観光地を巡るオプショナルツアーの販売を通じて連泊客を増やしているがどう考えるか。

観光経済課長 紅葉まつりの一環でタクシー協会にご協力をいただき、観光コースをタクシードライブとして運行している。

問 観光圏整備法を活用して町で地域限定区分の旅行業登録をする法人を作ってはどうか。特例措置で小さな宿泊施設でもオプショナルツアーを販売して連泊需要を掘り起こし得るが。

観光経済課長 エコツーリズム推進協議会の中でも旅行業者を入れて2泊、3泊していただける試みを検討している。登録業者を町でつくるということがすぐにできるのかどうか、エコツーリズム推進協議会の中でそれが完結できるのかを見極めて検討したい。

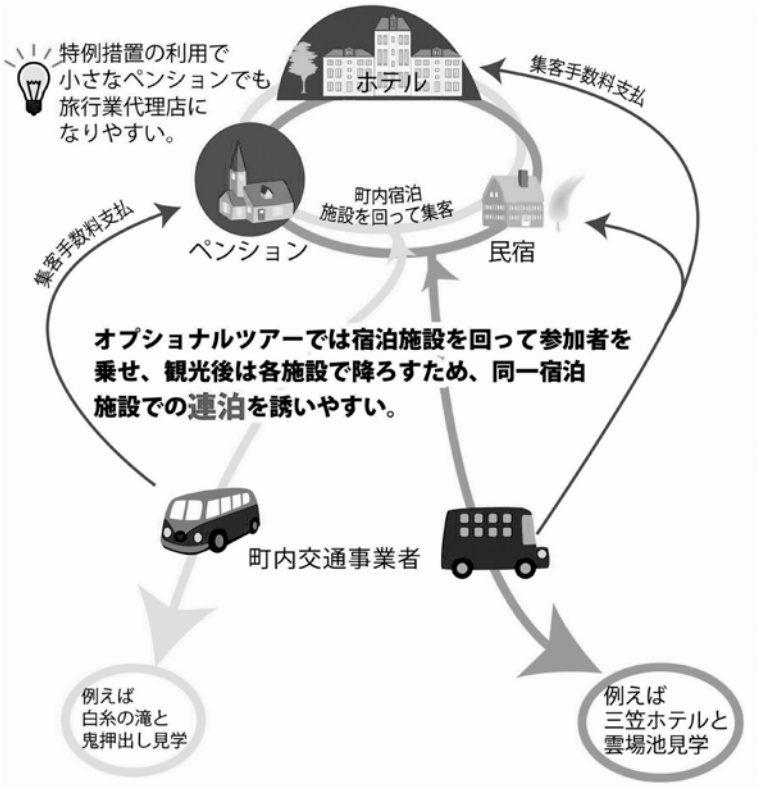

オプショナルツアーのイメージ

寺田 和佳子

今後の特別支援は現場の再構築も視野に入れるべきでは

教育長

通級指導教室の設置を県に働きかけたい

一口メモ

18歳以下の発達障がいを含む障がい児やその家族への支援等を行う施設として、児童発達支援センターを現在の軽井沢学園の場所に建設し6年開所予定です。現在NPO法人四季がセンター同様の事業を委託され「にじいろポケット」を開設。今後のセンター運営も同法人が行う予定です。

問 建設にあたり識者を含む検討委員会が設置されているが、開催数が少ない中で計画は進行中である。委員会の役割と存在意義とは。

保健福祉課長 重要だと認識しつつもワクチン接種という当課の事情もあり、設計に関わる協議は事務局のみで行い、委員会開催には至らなかった。

問 検討委員会をもっと活用するべきでは。

保健福祉課長 現在実施中の事業内容を共有し、センターの事業内容についても意見聴取し、積み上げたい。

問 国の設置基準に心理士は含まれていない。当町はどう考えるか。

保健福祉課長 今は考えていないが、必要性に応じ検討したい。

問 18歳を過ぎた場合、どこに相談し、どのような支援が得られるか。

保健福祉課長 センターか、当課が内容に適した相談先に繋ぐ。

問 福祉行政と教育行政の連携が必要な特別支援教育をそれぞれどう捉えているか。

保健福祉課長 自立や社会参加を見据え教育的ニーズを把握し、生活や学習等の困難を改善・克服するための指導や支援と捉えている。

こども教育課長 学びの中で生じる課題に相談支援と環境調整を行うことが重要と考える。

問 支援級を一時的な場所と捉えるのも限界に来ている。今後の支援は現場の再構築も視野に入れるべきでは。

教育長 対象者は増加しており、全ての課題に対処できていない。

一つの方法である通級指導教室の設置を県に働きかけたい。

保護者にも気づきを与えられるセンターであって欲しいな

一口メモ

通級指導教室とは…軽度の障がいを持つ児童生徒が通常学級に在籍しながら、個々に必要な支援を受けられる場所のことです。

通学路で危険な交差点の検証と改善策は

川島 さゆり

住民課長

関係機関と連携し安全対策を検討していく

問　中部小学校区通学路で危険な交差点のうち、中部小通りと新幹線側道の交差点の検証と改善策は。

住民課長　住民・地元区長から信号機設置の要望は過去に出ており、警察署と県警交通規制課で現地確認をしたところ、歩行者の待機場所が確保できない等、基準を満たしておらず設置に至っていない。町道側に、止まれの電光表示や路面標示、横断歩道設置など対策をしているが、通学路で子どもが大勢通る交差点なので、今後も関係機関と連携し、安全対策を検討していく。

問　中軽井沢西交差点についてはいかがか。

住民課長　横断中の歩行者死亡事故を受け、関係機関による現地診断や再発防止検討会を開催。歩車分離式信号や右折レーン、右折信号導入の意見が出たが、交通渋滞助長の可能性があるので、中軽井沢駅前交差点の対策も併せて考える必要がある。

　現在、この2つの交差点改善について、軽井沢警察署と佐久建設事務所で検討中。

災害時の聴覚障がい者への情報伝達は

問　地元の手話通訳者が被災した場合に備え、「遠隔手話通訳システム」（一口メモ）用のタブレットを購入し活用すべきでは。

総務課長　全く検討しないわけではないが、まずはできることから行っていく。

問　聴覚障がい者とのコミュニケーションの取り方などを学ぶ、県聴覚障害者協会主催の出前講座の開催は。

保健福祉課長　次年度開催を検討している。民生福祉児童委員協議会で今年度中に講習を行えるよう検討している。

事故多発交差点から子どもを守れ！

一口メモ　**遠隔手話通訳システムとは…**聴覚障がい者の意思疎通を支援する仕組みで、タブレット端末でテレビ電話等を利用し、離れた場所にいる手話通訳者が画面越しに手話通訳を行う仕組みです。

眞島 聡子

オストメイト対応トイレ設置への取り組みは

総務課長

新規公共施設の建設や大規模改修等の際には、
オストメイト対応トイレを設置する

問 オストメイト対応トイレ（以下、対応トイレ）設置の今後の取り組みは。

総務課長 外見からは分かりづらい内部障がいをお持ちの方への対応や取り組みは重要である。

新規公共施設の建設や既存施設の大規模改修等の際には、対応トイレを設置する。公共施設以外には、バリアフリー法で定める建築物移動等円滑化基準（一口メモ）に適合させるよう指導していく。

旧軽井沢地区公衆トイレのオストメイト対応トイレ（多機能トイレ）

バリアフリーや移動等円滑化基準の詳細はこちら

人工肛門・　膀胱の方（オストメイト）対応トイレ設置で
心のバリアフリーを促進

問 旧スイス公使館や解体復元工事中の旧三笠ホテルはリニューアル後さらに多くの方が訪れるスポットになる。また、避難所になる施設もありトイレ整備は必須である。建設、改修中や建設予定施設の対応トイレの設置は。

総務課長 改修中の旧三笠ホテル、建設中の南地区複合施設、建設予定の庁舎改築周辺整備事業関連施設、旧軽井沢公民館に設置する。

問 町の対応トイレ情報を入手できる地図等の作成は。

観光経済課長 観光マップを見直し対応トイレも含む全てのトイレを1枚の地図に表示する。今年度中にデジタルブック化し、スマートフォンやインターネットでも容易に閲覧できるよう進め、観光客、住民に利用いただけるよう内容の充実を図る。

すこやかお出かけ利用券をしなの鉄道で利用できないか

問 しなの鉄道はコロナ禍で鉄道利用者と運賃収入が激減し町負担額が大幅に増加している。鉄道で利用できればメリットも大きいが。

保健福祉課長 利用することは高齢者の外出機会を促す等、福祉向上を図る目的に合致している。シルバー回数券購入や普通運賃に利用できないか、しなの鉄道と協議する。

住民課長 いくつかの課題もあり、利用の可否はしなの鉄道の判断となる。課題をクリアできれば、利用券の充実と乗降客数の増加につながると考える。

一口メモ

建築物移動等円滑化基準とは…建築主等が、２千㎡以上の特別特定建築物を建築しようとするときに、高齢者・身体障がい者などが円滑に移動できるような措置を義務付ける基準です。また、それ以外の特定建築物、および特別特定建築物（２千㎡未満）を建築しようとするときには、本基準に適合するための努力が必要です。

再生可能エネルギーを供給する新電力会社に換えては

木内　徹

総合政策課長

早急に再エネ由来の電力の調達を進めたい

問　地球環境保全に向けた町の取り組みは。

町長　他自治体に先駆けた「軽井沢スマートコミュニティ」25項目の施策を実施している。

一口メモ

問　アマゾンの熱帯雨林はあと数十年で消滅する。東南アジアを含めた熱帯産木材の多くを日本が輸入し、コンクリートの型枠にも使用している。当町での使用の実態は。

軽井沢スマートコミュニティ

地域整備課長　実態把握はしていないが、型枠の大半は熱帯産木材が使用されている。

問　地球に酸素を供給する熱帯雨林を守るためには熱帯産木材の使用を減らしていくべきで、公共工事の契約時にはそれを仕様書に特記すべきだが。

地域整備課長　適正に管理された森林からの材料の使用は可能なので、検討したい。

乾燥による山火事や食糧生産の低下が懸念されている

問　環境に配慮した製品のグリーン購入の達成度はどうか。その推進・点検体制は確実に実行されているのか。

環境課長　昨年のグリーン購入の実績は88・9％で、CO_2排出実質ゼロをめざす当町は着実に計画の推進・点検・評価を行っている。

問　役場など公共施設の温室効果ガス排出要因の約80％はエネルギー起源によるもので、現在の電力会社から再生可能エネルギーを供給する新電力会社に換えてはどうか。

総合政策課長　早急に再エネ由来の電力の調達を進めたい。町内の住民グループがオークションを計画しているので、これに参加して再エネ電力を安価で購入したい。来年度からの契約が可能。

問　遊休農地等を利用した太陽光発電設備等の設置について町の基本的な考えは。

環境課長　太陽光発電施設は積極的に推進していく。第一種低層住居専用地域以外で要綱の基準を満たしていれば、営農型太陽光発電やバイオマス発電設備の設置は可能。

一口メモ　**スマートコミュニティとは…**地域で電力をつくり、蓄え、使うことで産業や住宅、公共サービス、交通網などの電力を総合的に管理し、賢くエネルギーを使う社会のことです。

横須賀 桃子

英語で教科を学ぶ イマージョン教育の導入を

一口メモ

こども教育課長

今後、中学校では何の教科が効果的であるか、
また、小学校における導入に関しても研究していきたい

町では小中学生に外国語指導助手（ＡＬＴ）による英語学習を行い、さらに中学校においては体育の授業を英語で行う「イマージョン教育」を導入しています。このような中にあり、国では昨年度より小学5・6年生の英語が教科となりました。

問 英語が小学校で教科となったが、教員が抱える課題とは何か。

こども教育課長 児童の家庭環境により異なる英語力に考慮した授業づくりである。

問 ＡＬＴが課題と捉えていることは何か。

こども教育課長 業務委託しているので、直接話を聴く機会はない。

問 もっと町が積極的に関わるべきでは。

こども教育課長 学校に任せるのが最善であり、問題があれば学校内で解決している。

問 英語で算数や理科を学ばせるのは、泳げない子どもをいきなり海に放り込むのと同じだと言う人もいるが、子どもは順応性が高いので、イマージョン教育を中学校の体育以外にも取り入れ、小学校でも導入できないか。

こども教育課長 今後、中学校においては何の教科が効果的であるかを検討したい。また、小学校におけるイマージョン教育に関しては、既に導入している豊橋市を参考に研究したい。

問 豊橋市は、3年間イマージョン教育をテスト的に実施し、昨年より国語以外の授業を全て英語で教えている。なぜ、当町では6年間も体育のみで、他の教科では導入しないのか。

こども教育課長 豊橋市は、外国人労働者が多く、環境的に導入しやすかったと考える。

問 豊橋市で暮らす外国人労働者の母国語は英語でないので、当町との違いは全くない。英語教育において町が望む子ども像とは何か。

こども教育課長 英語で自分の考えを伝えられる人に育つことだ。

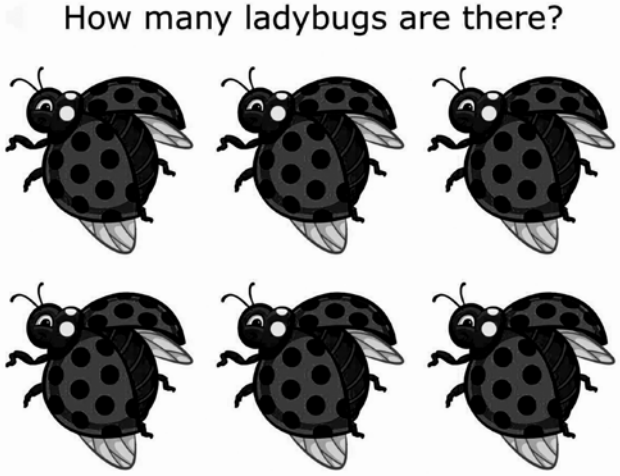

英語のまま理解することで身につく使える英語能力！

一般質問

一口メモ **イマージョン教育とは…**外国語を身につける学習方法の1つで、日本においては英語で授業を受けることです。

一般質問

町への提言！

1日目　12月6日(月)

一般質問

横須賀 桃子　（9ページ）

●英語で教科を学ぶイマージョン教育の導入を

木内　徹　（10ページ）

●再生可能エネルギーを供給する新電力会社に換えては

眞島 聡子　（11ページ）

●オストメイト対応トイレ設置への取り組みは
●すこやかお出かけ利用券をしなの鉄道で利用できないか

川島 さゆり　（12ページ）

●通学路で危険な交差点の検証と改善策は
●災害時の聴覚障がい者への情報伝達は

寺田 和佳子　（13ページ）

●今後の特別支援は現場の再構築も視野に入れるべきでは

質問者席には飛沫防止のアクリル板を設置しているのでマスクの着用は任意です。

2日目　12月7日(火)

一般質問

福本　修　（14ページ）

●観光圏整備法を活用し連泊需要を掘り起こしてはどうか

中澤 睦夫　（15ページ）

●営農型太陽光発電を設置する場合の基準は
●発地市庭の出荷者減少対策は

佐藤 幹夫　（16ページ）

●インフルエンザワクチンの十分な確保は
●新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資等は
●旧三笠ホテルの活用は

赤井 信夫　（17ページ）

●第４次食育推進基本計画に照らして不充分では
●小学校へのゲノム編集トマトの苗の配布は
●給食費にかかる費用は

一般質問は一問一答方式で１時間以内となっています。

内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。

軽井沢町議会 検索

請願第５号　通学格差の解消を

請願者	件名	要　旨
軽井沢中学校 PTA 会長 今野　篤	軽井沢中学校生の「通学用バス利便性向上」および「通学のための公共交通機関確保」を求める請願	❶ 2022 年度町内循環バス西コースについて、下校に適した時刻表編成をすること。それがかなわない場合には、下校専用の車両を用意すること ❷ 茂沢から通学するための公共交通手段を確保すること

所管する委員会　社会常任委員会

請願者からの聞き取りでは

- ●曜日にもよるが下校時は１時間以上待つ生徒もいる。
- ● 6km 以上のバス通学に金銭的補助はあるが、補助よりは乗車しやすい時刻の設定を望む。
- ●西地区以外からはダイヤ改正等を望む声はない。
- ●しなの鉄道との接続に関係する利用者は少ないのではないか。
- ●茂沢地区からの通学路は急勾配も含め約 8km の道のりであるため、小学生と同様にタクシー通学等に対する補助がほしい。

委員会審議での意見の一部

願意は理解でき共感もするが、西地区以外から改善を望む声が全く無いとは言えず、町内全域の意見を吸いあげた上で全体として検討すべき。

委員会結果　趣旨採択

本会議

本会議での質疑

問　PTA 連合会での取りまとめを求める意見があったが、中学校 PTA の請願に高校・小学校を含めた全町的な目配りが必要なのか。

答　軽井沢中学生と件名にあるのに一部の地域だけを取り上げており、他地区から要望があがっていないとはいえ、PTA として中学生全体の意見を把握すべき。

本会議での討論

趣旨採択に反対し、採択に賛成する討論

福本修　交通政策基本法の趣旨に照らして、冬季などに自力で通学できなかったり、バスを１時間待つ状況は自立した社会生活が確保されているとはいえず、それらが担保される施策を行うことが自治体の責務である。

電動アシスト自転車で中学校に通う茂沢の生徒

議席番号（5ページ参照）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	採決結果
委員会（8名）	○	／	○	／	○	／	○	／	○	／	委員長	／	○	○	／	趣旨採択（7：0）
本会議	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	趣旨採択（13：1）

（○は賛成　－は不賛成　議長は採決に、委員長は委員会採決に加わりません）

陳情第５号

陳情者	件　名	要　旨	結　果
丸山 一枝 他２名	上水道布設に関する緊急陳情	上水道給水区域外だが高齢でもあるので布設をしてほしい	不採択

不採択の理由…上水道布設には厚生労働大臣の事業認可が必要であり、本件では特定の者の需要であるため認可基準である水道法第８条第１項「当該水道事業の開始が一般の需要に適合すること」に該当していないため。

請願第４号　ほ場のごく一部を自然生態園へ

３ページ参照

請願者	件名	要　旨
軽井沢サクラソウ会議 代表幹事 須永　久	馬取山田地区ほ場整備事業に関する請願	本事業計画地は、アサマフウロをはじめ希少植物があり、生物多様性豊かな地であるので計画地のごく一部を自然生態園として保全保護することを求める

所管する委員会　総務常任委員会

請願者からの提案

●希少植物生息区域を観光農園の一部として、計画から切り離すことなく農地として保全できないか。
●保全したい区域と農地改良する場所との間に水止めを設置。客土によって生じる高低差をのり面で処理し、ハシバミを植栽する案はどうか。

委員会審議での意見の一部

●町は地権者と話しているがサクラソウ会議と地権者との話ができていない。専門家の話を聞き今の場所に残すことを慎重に判断し、正しい情報を県に伝えるべき。
●町からの説明では、計画変更すると事業継続できない。希少植物も大事なので、適地を見つけ移植し事業を進めるということで、趣旨は理解できる。
●今後、希少植物として保護していくため、必ず専門家の知見を借り研究していくこと。

委員会結果　趣旨採択

アサマフウロ

ミズチドリ

【理由】
❶既にほ場として事業計画が進み、国の補助事業の採択を待つ段階である。仮に変更となれば事業自体が却下され、二度と採択されない可能性があることや地権者への補償問題に発展する等の理由から現地保存は難しい。しかし、希少植物の保護を求める請願者の願意は理解できる。
❷地権者も移植することには異を唱えていないことから、専門家の見識を得て、複数の適地を見つけ保護することで全滅を避けることができる。

本会議

本会議での討論

趣旨採択に反対し、採択に賛成する討論

赤井信夫　国・県に確認したところ、計画変更による却下はあり得ず、事業採択後の変更も可能である。むしろ「ミズチドリ」が県希少野生動植物条例の指定種であることから環境対応は必須である。

押金洋仁　農地中間管理機構の事業実施要領にも地域の環境に配慮されているかという要件がある。地権者・営農者の利益を損なわずに計画を修正し17・8㌶のわずか3%に当たる5500㎡を自然生態園として保存していくことは可能である。

趣旨採択に賛成する討論

遠山隆雄　地権者３名は従来通りの計画で進めてほしいということであり、希少野生植物があるからと言って現地保存は難しい。事業を断念して自然生態園を作るということは無理である。地権者は他の場所での移植も良しとしている。

議席番号 (5ページ参照)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	採決結果
委員会 (8名)	／	○	／	－	／	－	／	○	○	／	委員長	－	／	／	○	趣旨採択（4：3）
本会議	○	○	－	－	－	－	－	○	○	○	○	議長	○	○	○	趣旨採択（9：5）

(○は賛成　　－は不賛成　　議長は採決に、委員長は委員会採決に加わりません)

請願・陳情はこうなりました

請願第３号　給食に有機農産物を

請願者	件名	要　旨
軽井沢オーガニック給食を考える会 代表者 上原　友香	軽井沢町内の保育園・小学校・中学校における有機給食の実現に向けた請願	❶有機農産物（有機 JAS に限らず）などに段階的に切り替える ❷遺伝子組み換え及びゲノム編集された作物を使わない ❸できる限り食品添加物・化学調味料を使わない ❹上記により生じる給食費の値上がりについては町が負担する ❺上記を条例として明確に示す

所管する委員会　社会常任委員会

請願者からの聞き取りでは

- 千葉県いすみ市では、職員が民間稲作研究所の先生を探し、技術的な支援を行うことで有機栽培による米作りに成功している。
- 県内松川町では、有機栽培に高い知識を持つ方を呼び、情報提供や勉強会を実施している。
- 有機農家が少ないため、自分達も遊休農地を借りて有機農業に踏み出し、採れた物をできた分だけ少しずつ使ってもらいたい。

委員会審議での意見の一部

- 食材供給体制が整っていない段階での条例化は時期尚早。
- 条例に示すことで慣行農家が差別されては困る。
- 遺伝子組み換えゲノム編集食品は厚労省から資料が公表されている。それに基づいた判断が必要と考える。
- 厚労省の資料はあるが、不確実な要素があることは否定できないため、予防的に除外したい。

委員会結果　請願事項❶～❹を採択とした一部採択

本会議

本会議での討論

一部採択に反対し、採択に賛成する討論

赤井信夫　実際の条例化には、他の法律や条例との調整、文言の作成などに時間もかかる。「条例として明確に示す」ことを目標に置くことで、来るべき時期に円滑に条例化できると考え、全ての事項の採択に賛成する。

議席番号		1 眞島聡子	2 福本修	3 赤井信夫	4 中澤睦夫	5 木内徹	6 寺田和佳子	7 押金洋仁	8 利根川泰三	9 遠山隆雄	10 横須賀桃子	11 川島さゆり	12 土屋好生	13 佐藤幹夫	14 市村守	15 佐藤敏明	採決結果	
委員会（8名）	❶	○		○		○		○		○	委員長			○	○		採　択（全員）	一部採択
	❷	－		○		○		○		－				○	－		採　択（4：3）	
	❸	○		○		○		○		－				○	○		採　択（6：1）	
	❹	－		○		○		○		－				○	○		採　択（5：2）	
	❺	－		○		○		－		－				－	－		不採択（2：5）	
本会議		○	○	－	－	－	－	－	○	○	○	○	議長	○	○	○	一部採択（9：5）	

（○は賛成　　－は不賛成　　議長は採決に、委員長は委員会採決に加わりません）

議会Q&A 議会ってどんなところ？

わかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的なしくみをやさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきたいと思います。

Q 請願・陳情ってなあに？

A **町民のみなさんが国・県・町への意見や要望を議会へ願い出ることです。**

請願

憲法で保障された国民の権利であり、一人以上の紹介議員が伴えばどなたでも議会に提出できます。

陳情

紹介議員はいりませんが、意見や要望を議会に提出できます。

1 所管する委員会で、請願・陳情者などから願意を聴取し内容等について質問、必要に応じ関係執行機関からも聞き取りを行うなど詳しく審査します。

↓

2 委員のみで話し合い、委員会としての採択の可否を決定します。その後、本会議に諮り、全議員で議決します。

↓

3 採択された場合、国・県へは議会としての意見書等を提出します。町へは請願・陳情書に採択理由を付して送付します。

用語説明

採択・不採択　願意の妥当性、実現の可能性などについて審議し、妥当と認める場合は採択、妥当と認められない場合は不採択となります。

一部採択　願意全部については認められない場合、願意の一部のみを採択する方法がとられます。

趣旨採択　願意は十分理解できるが、実現の可能性が低い場合などに「趣旨には賛成である」という意味の趣旨採択という方法がとられます。

補正予算

11月第1回会議

福祉灯油券　3300万円

問　福祉灯油券の配布を受けるのに申請は必要か。

答　非課税世帯を対象に灯油券を送付する。申請は不要。

問　灯油券はどこで使えるのか。

答　町内15か所で利用できる。

福祉灯油券

南地区複合施設建設工事　1千万円

輸入木材不足による価格高騰のため補正が必要となりました。

問　業者が材料の調達をしているようだが、工期に間に合うのか。

答　遅れているが最終的には間に合うよう業者と調整している。

12月定例会

馬取地区ほ場整備事業集積協力金　281万6千円

国・県の補助金を活用して馬取地区にある17・6㌶のほ場を整備して作物生産性の向上を目指す事業です。農地の集約は農地中間管理機構が地権者から取りまとめて借り受けます。公募で選ばれた5事業者が、7年より営農の一部を開始する見込みです。（6ページ参照）

問　協力金の用途は。

答　営農を始める際の経費、土地所有者の換地保証金としても使用でき自由度が高い。今後立ち上げる実行委員会で協議する。

子育て世帯等臨時特別給付金　2億9080万円

町では10万円を一括現金給付しますが、児童手当て支給対象世帯は申請不要です。

問　16歳以上の子どものみを養育する場合の給付時期は。

答　一回目は1月20日の予定。申請時期により異なる。

問　扶養されている19歳は漏れており、一部自治体では給付を検討しているが当町は。

答　現状では国と同等で考えている。

子育て世帯等臨時特別給付金

懐かしい軽井沢の原風景

議案審議

企業版ふるさと応援基金条例の制定

問　寄附対象事業として「地域再生計画に記載する事業」とあるが内容は。

総合政策課長　地域課題を踏まえた目標を4項目設定し、これに基づく事業を実施していきたい。

①魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成

②軽井沢への新しい人の流れを生み出す

③ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる

④参画・協働による安心・安全な地域づくり

問　企業版を使う事業内容は。

総合政策課長　信州大学における先端研究プラットホーム構築を主に考えている。

問　事業方針は決まっているが具体的な事業はこれからということか。

総合政策課長　現段階では大局的に作成している。事業を行う場合は寄附者である企業との話し合いの中で個別計画を作り事業を実施していく。

問　企業版ふるさと納税には人材派遣型というものもあるようだが、活用する考えは。

総合政策課長　状況に応じて検討していく。

もくじ

補正予算・議案審議 …… 3

議会Q＆A　議会ってどんなところ？ …… 4

請願・陳情はこうなりました …… 5～7

一般質問 …… 8～17

表紙のことば
【読者の方からの応募写真です】

氷瀑の写真を撮りたくて、真冬の竜返しの滝へ行きました。風花が舞う朝の新雪に、野生動物の足あとを見つけました。気温は氷点下でしたが、とても清々しく冬の芸術に感動しました。

撮影者：細江 久美子さん

軽井沢町議会 検索

長野県軽井沢町議会

議会だより

No.133

令和3年

11・12月

会議

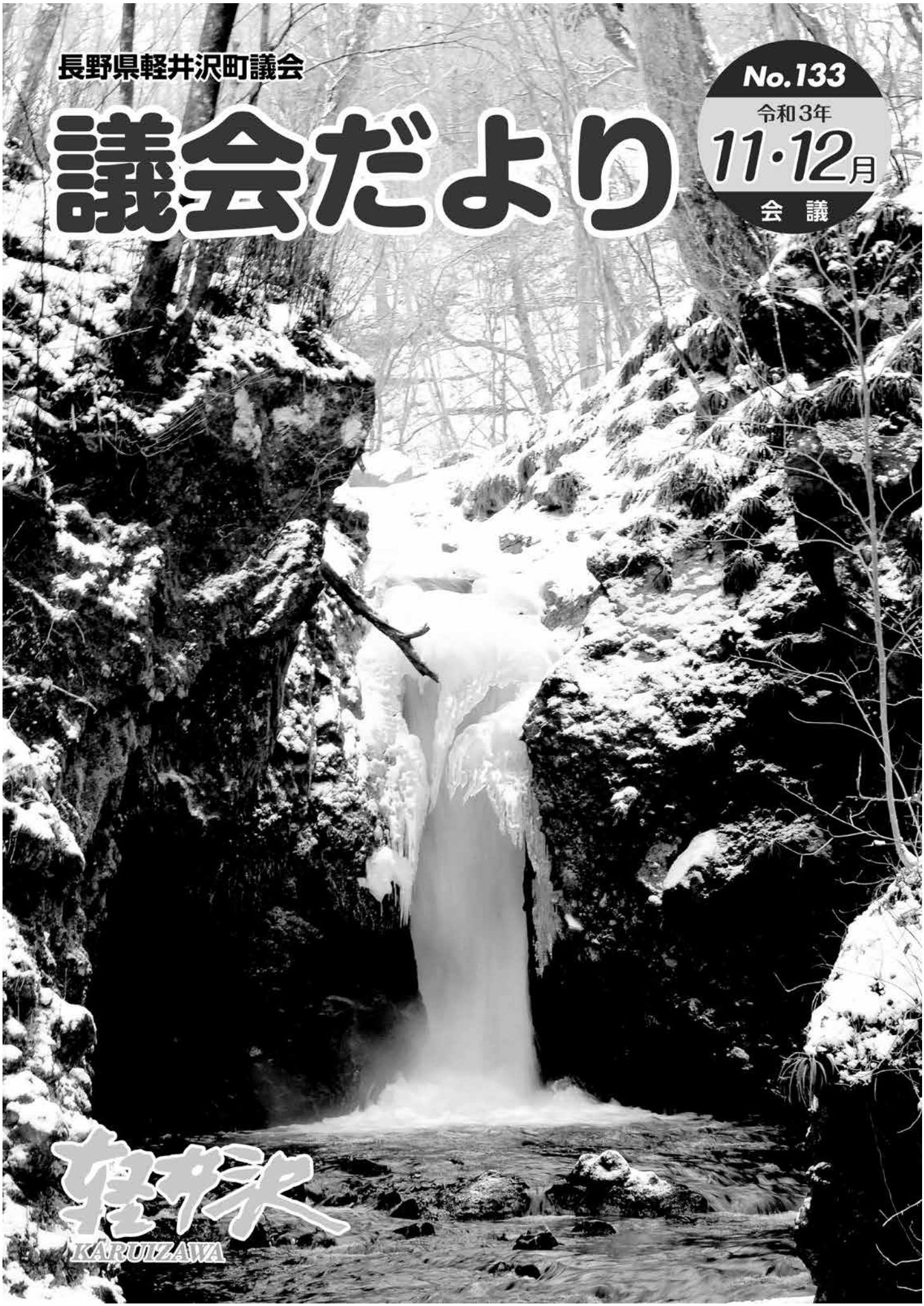

読者モニターからのお便り

軽井沢に移住して3年。それまでは、住んでいる自治体の議会に関心を持ったことも、もちろん議会だよりを読んだこともありませんでした。

町議会の『議会だより』を読むきっかけは、たまたま目にした一般質問に、我が家の周辺で起きているのと同じ問題が取り上げられているのを知ったことからでした。

以来議会が身近なものとなり、議会傍聴や議会とまちづくりを語る会、議場コンサートなどに参加するようになりました。

そこで気付いたのは、議会とはいま町で起きている問題が取り上げられる場であり、『議会だより』を読めば、町でいま何が問題となっているのか、それに対し行政はどう取り組もうとしているかを知ることが出来るということです。

そして、一旦ページを開けば、写真やイラスト、一口メモ、QRコードから関連情報へリンク出来るなど、分かり易さへの工夫が感じられます。

軽井沢町の〝いま〟が分かる『議会だより』から目が離せません。

三島　真知（原文ママ）

議会だよりに掲載する写真を募集します！

あなたの写真で議会だよりの表紙を飾ってみませんか

～風景や街角スナップ、生き物などジャンルは問いません～

デジタルデータ（複数応募可）

軽井沢町内で撮影した未発表作品に限ります
（人物や著作物の場合は掲載許可が必要です）

- 著作権・二次利用許諾要件等を遵守してください
- ご応募いただくデータは記録媒体で提出願います
- 採用した場合、お名前の掲載をお願いすることがあります

詳しくは議会事務局まで　☎0267-45-8910

「請願・陳情」のお知らせ

12月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、11月15日（月）です。同日以降に提出された請願・陳情については、翌定例月会議での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

「PRとは何を意味するか知っていますか」議会広報紙の研修で聞く、講師の先生からの問いかけです。なんとなく「広告とか宣伝？」のようなイメージを持ってしまいますが、本来はPublic Relations＝組織とそれを取り巻く社会との望ましい関係をつくるときの考え方、行動のあり方を示すものです。紙でもデジタルでも常に受け手の存在を意識する、双方向のコミュニケーションの場、そんな広報であればと思います。

（押金 洋仁）

発行／令和3年10月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎0267（45）8910
電子メール／
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

議長　土屋　好生
委員長　寺田和佳子
副委員長　利根川泰三
委員　眞島　聡子
福本　修
赤井　信夫
押金　洋仁
川島さゆり
佐藤　敏明

R80 古紙パルプ配合率80％再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

補正予算

7月会議

第2弾ファイト商品券　1億1630万円

新型コロナウイルス感染症対策で、町内での消費拡大と商工業等の活性化を図るため、2回目のファイト商品券事業を実施することになりました。

問　11月1日から使用可能だというが、配布方法は。また広報の時期は。

答　10月の第一週から順次各世帯へ簡易書留で発送。議決後、早急に広報する。

問　前回の実施効果は。

答　471事業所が参加し、換金額が9956万4千円、換金率が96・5%であり、経済効果があった。

期限切れに注意

9月会議

FM防災ラジオ実証実験業務委託　100万円

問　FM防災ラジオ実証実験業務委託について詳細な説明を。

答　FM軽井沢の電波を用いた自動起動ラジオの動作確認と受信環境の確認を行う。戸別受信機の電波状況の悪い区に対して2台の自動起動ラジオを貸与し確認する。機器は10台をリースし、1区3日間の調査を20区予定。

防災ラジオのイメージ

中部小学校教室改修工事　2800万円

県により35人学級の基準が示されている中で、転入等により児童数が増えた場合、教室に空きがなく対応できないため教室の増設が必要になりました。

問　以前あったと思われる空き教室の活用はどうなっているのか。

答　現状は特別支援学級等が増えている関係で空き教室がない状態である。

問　工事内容と期間は。また、1クラス何人になるのか。

答　図工室を二つに改修して2教室にする。工事は今年度中に完了予定である。

1クラス35人が基準であり、現在の児童数が2年生70名、3年生69名で転入等があった場合対応できない。

国へ意見書を提出

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を国へ提出しました。

1　令和４年度以降３年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針２０２１」において、令和３年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2　固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置を今後も行う場合にあっては、本来あるべき国庫補助金等により対応すること。

3　炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

委員会リポート

総務常任委員会

総務常任委員会では「防災ラジオ等の導入について」を研究していますが、その一環として防災関係事業者を招き、説明会を7月15日に実施。次のことについて説明を受けました。

参加事業者

- **軽井沢エフエム放送株式会社**…FMの電波を使い災害情報を放送する方法
- **株式会社アトラクター**…地上デジタル放送（テレビ信州）の電波を使い災害情報を放送する方法
- **リズム株式会社**…同社が開発した防災ラジオの紹介と活用方法

FMと地デジ電波を使った災害情報を放送する際の比較（敬称略）

	コミュニティFM（FM軽井沢）	地デジ（㈱アトラクター）
受信について	可	可
	テレビと比較すると受信できない家庭が多く、受信には野外アンテナの設置が必要な場合もある。受信範囲実験を要する。	基本、どの家庭でもテレビ波は受信できる。野外における端末装備アンテナでの受信は、受信範囲実験を要する。
自動起動	可	可
音声多言語対応	条件付き可	可
	言語ごとに自動起動するラジオを選択できる。	
文字情報伝達	不可	可
文字情報多言語対応	不可	可
		専用端末では日本語・英語・中国語・韓国語　他
その他の機能	平時はラジオとして利用可	平時はラジオとして利用可 避難所等の鍵ボックスを自動解錠可 デジタルサイネージとしても利用可　他
区ごとの独立した放送	条件付き可	一口メモ 可
	災害情報等は通常のFM放送に割り込むため、CMスポンサーへの配慮が必要。 緊急性が高い情報以外は放送しにくいと思われる。	考慮の必要なし。
導入実績	多数	僅少
	全国135自治体　　約86万台	飯綱町でデジタルサイネージを導入。 他自治体では実証実験を予定 。
端末価格	1万円前後	２万円以下を想定

※リズム㈱は防災行政ラジオの開発を行う会社であるため、この比較表に掲載していません。

委員会リポート

社会常任委員会

社会常任委員会では「ICT教育について」を項目の一つに定めています。

OECD諸国ほか他国と比較すると、日本のICT化は非常に遅れています。そうした背景にコロナ禍の状況も加わり、前倒しとなった施策のひとつがGIGAスクール構想です。1人1台の端末と高速通信環境の整備をベースとして、子どもたちのために「個別最適化され、創造性を育む教育」を行うことが目的です。

コロナ禍だからオンライン学習を実施するというのは、あくまでも二次的な目的です。そろばんや辞書などと同様に、ICTツールを活用し、学校や家庭などの境目なく学習可能にすることにより、個別最適化され、創造性を育む教育の実現を推進します。一方で、アップルのスティーブ・ジョブズは家で子どもがiPadを使うのを制限し、読書や会話の時間を大切にしていたと聞きます。実は、ICT教育自体が学力向上につながるという根拠はほとんどありません。使い方次第であり、万能ではありません。こうした点を大人はよく理解する必要があります。

当委員会では町教育委員会や町内公私立各校との懇談を行い、子どもたち一人一人に対して、ICTを活かした学びの機会と活用を一体的に考えていきます。

一口メモ　**デジタルサイネージとは…**　デジタル技術を活用して画面に映像や文字を表示するシステム。

議会Q&A 議会ってどんなところ？

わかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、
このコーナーでは議会の基本的なしくみを
やさしくわかりやすく説明したいと思います。

議会だより第120号、第124号
議会Q＆Aもお読みください

議会だより120号　議会だより124号

予算決算常任委員会 決算認定までの5日間

町から提出される書類は…

1. 一般会計・特別会計歳入歳出決算書
2. 軽井沢病院事業会計決算書
3. 水道事業会計決算書
4. 決算状況シート
5. 決算に関する説明資料
6. 決算に関する付属書類の報告について
7. 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
8. 町財政健全化及び公営企業会計経営健全化審査意見書（町監査委員より提出）
9. 各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する審査意見書（町監査委員より提出）

決算審査までに各自で調査

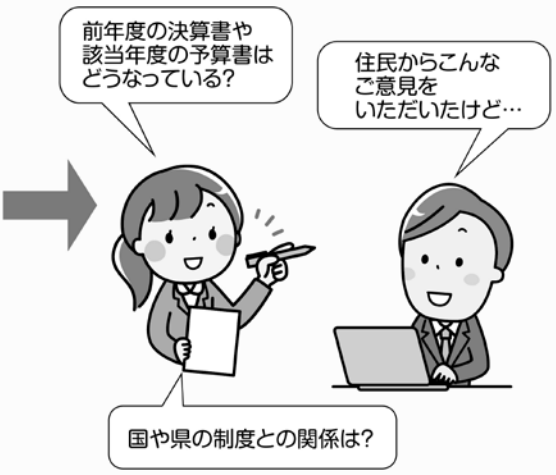

決算審査　各課ごとに審査を行います（4～6ページ参照）

たとえば… 町営住宅の家賃計算等を行うため「公営住宅システム」（314万円）が導入されました。

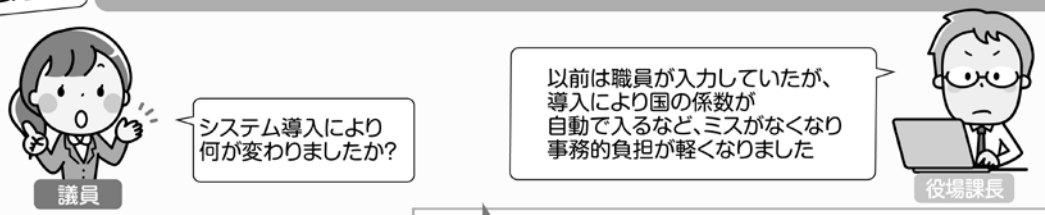

委員会最終日

事前に委員から提出された意見を元に話し合う

9月会議最終日

委員長は意見を付して決算審査報告書を議長に提出

委員会で作成した意見も読み上げます

↓

採　決

↓

決算について認定

議会からの意見は、7ページを参照してください。

景観向上と歴史的建物保存へ向け景観行政団体へ移行を

押金 洋仁

環境課長

景観行政団体への移行は、現段階においては難しい

平成17年に施行された景観法により、景観行政団体となった自治体は以下のことができるようになりました。

①景観計画区域を設け、指定したエリアで沿道建物の意匠や色合いなどに方向づけができ、エリア内の住民が計画の提案もできる

②区域内の開発行為等に届出を義務付け、勧告、変更命令を出すことができる

③景観のあり方を話し合う協議会活動、道路歩道の美装、植栽、建物外観の修景、交流拠点の整備等に国の財政支援が得られる

④景観重要建造物を指定し、相続税の控除や建築基準法上の特例措置のほか、修理・移築・買取りに際し国の財政支援が受けられる

問 エリアデザイン会議での街並み景観の取り組みを具現化するには、より実効性のある法的、財政的な後ろ盾が必要ではないか。また町内に点在する歴史的建物は老朽化が進行している。景観計画の策定により様々なことができるようになるが。

高山市ではこれらを含み全16軒を指定

環境課長 町独自の景観条例や景観計画を設けた場合には、確かに一部の財政支援が受けられたり、一定の法的拘束力を持つことによる効果も期待できる。反面、自然保護対策要綱で法律以上の厳しい規制をしてきたこと、例えば、建ぺい率・容積率や敷地境界線からの後退距離等についても、法律の基準の範囲内に規制を緩めることにもなる。

問 景観の向上と歴史的建物の保存に向け、景観行政団体に移行し、景観計画を策定することで、いま以上に景観の課題が解消できるのではないか。

環境課長 移行に当たっては県と協議し、同意を得る必要がある。これまで培ってきた良好な景観形成やまちづくりを推進することが最良と考えるので、景観行政団体への移行は現段階では難しい。

町の景観を象徴する文化財にも国の支援を得られる

福本 修

コロナ禍で懸念される高齢者のメンタルヘルス・ケアは

保健福祉課長

不調を感じられる相談もあり、これまで以上に相談者に寄り添った支援に努めている

問　コロナ禍による活動自粛で、高齢者が孤独感を抱いたり、あるいは運動不足になることが懸念されている。特に危惧されるのは独居高齢者のメンタルヘルスだが、対策は。

保健福祉課長　通いの場の参加者は、度々中止となっても、これまで築いてきたつながりが発揮され、参加者同士、電話やメールでの交流が行われている。介護予防のための運動については自宅でできる運動の動画や情報を印刷物や町ホームページで伝えている。独居の方からは包括支援センターにメンタルヘルスの不調を感じられる相談もあり、これまで以上に丁寧にお聞きし、相談者に寄り添った支援に努めている。

問　研究によると、食物摂取の多様性の低下とフレイルに強い関連性があるが、啓発は。

保健福祉課長　コロナ禍での心身の健康を保持するため、今後、フレイル予防のための食物摂取の情報や、参加者同士のつながりが感じられる情報を発信していきたい。

区名	実世帯数	区加入率
塩沢	479	21%
千ヶ滝中区	163	25%
ニュータウン	69	29%
三ツ石	336	30%
古宿	370	39%
油井	120	66%
つくしケ丘	76	75%
鳥井原	330	76%
浅間台	158	81%
風越団地	76	86%
全体	10429	49%

区加入率トップ＆ボトム５
数値は区からの配布依頼数により算出
［実世帯数 25 以下の４区は含まれていない
（実世帯数４区合計 49、平均加入率 89.9%）］

区への加入促進策は

問　区の加入率は。

総務課長　全体で49・04％の加入率。

問　東御市は８割以上が区に加入している。加入率が高い他の自治体の調査、原因の分析はしたか。

総務課長　佐久市は約82％。決定的な取り組みはなかった。

問　東御市は区長に新住民のリストを渡している点が当町と異なる。リストを受け取った区長は加入がない世帯を回り、区の必要性を説いて加入に繋げている。当町でも同様に取り組めないか。

総務課長　転入時の手続については住民課と協議をしながら進めていく。

農福連携のマッチング窓口が必要では

一口メモ

中澤 睦夫

観光経済課長

県の事業を周知し、農業委員会とも連携する

問　人手不足の農業側と就労を求める福祉側との農福連携をすすめるべき。農業就業者が減っているが、２０２０年農林業センサスでどうなっているか。

観光経済課長　合計１０８人で、65歳以上では半減している。

問　農福連携では、農業者側は人手不足が解消され、障がい者側は、賃金を得るとともに心身が健康になる。当町の現状はどうか。

観光経済課長　町内の１農業法人が、１社会福祉法人と１多機能型事業所に農作業の一部を委託している。

激減する町の農業就業者（総数）

2015年 193人 ▶ 2020年 108人

（全農家対象の農林業センサス調査から）

問　障がい者施設にいる方は、職員の指導もあり農福連携に参加できる。しかし在宅の障がい者は難しい。橋渡しが必要ではないか。

保健福祉課長　在宅の希望者には、相談支援事業所の支援専門員が農業を行う事業所や作業所を紹介している。

問　在宅の方で、社会参加を回避している、いわゆる引きこもりの実態はどうか。

保健福祉課長　県が平成31年に民生委員を通じて調査したが、町では19人だった。生活が継続できなくなってからの相談となり、全体の把握が難しい。

問　県は８月に引きこもり支援の検討会を開いた。農福連携事業は支援の一つではないか。当町ではすでに取り組んでいる人がいるが、マッチングを行う公的な窓口が必要では。

観光経済課長　ＮＰＯ法人長野県セルプセンター協議会があり、農業者と障がい者就労施設とをコーディネートしている。県農政部の農福連携ガイドブックもある。ホームページ等で周知したい。

問　県事業の周知はよいが、町の農業委員会にも話をして進めるべきでは。

観光経済課長　農業委員会とも連携を図り、意見を聞きながら進めたい。

丁寧な仕事が続いています

一口メモ　**農福連携とは…**障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、生きがいを持って社会参画を実現する取り組みです。障がい者等の就労の場を生み出すだけでなく、担い手不足が進む農業分野において新たな働き手の確保にもつながります。

眞島 聡子

災害時の保育園臨時休園等の基準作成の考えは

こども教育課長

総合的に検討したい

平成30年、総務省は臨時休園の実施基準を検討する必要性を示し、令和2年、厚労省は防災対策等の観点から各自治体で臨時休園等の基準策定を求めました。

問 災害時の臨時休園・休校の判断基準は。

こども教育課長 保育園は保育が必要な児童を預かる施設であり、保育を実施することが第一であるため基準を設けず、園と教育委員会で協議し判断している。学校長は規則により臨時に授業を行わないことができる。

問 「令和元年東日本台風」時、町から避難指示が発令されているが、当日の保育状況は。

こども教育課長 保育ができる環境を整えるため通常の土曜日保育を実施。

問 他自治体では災害時に園児を連れて避難所まで移動した保育施設がある。二次災害を防ぐため臨時休園等の基準を作成する考えは。

こども教育課長 総合的に検討したい。

問 緊急事態下で招集される、子育て中の町職員への配慮は。

総務課長 各課長の判断で配慮。災害対応に携わる女性職員へ支援体制の整備が国より求められており適切に対応する。

気象防災アドバイザーの活用は

問 アドバイザーが町にいることで、平時には、自主防災組織の活動支援、住民等への防災教育などあらゆる場面で活用が見込まれるが見解は。

総務課長 自治体の防災対応を支援できる人材で国交省より委嘱。県登録者は現在2名だけで、現時点では活用できない。

問 気象庁浅間山火山防災連絡事務所勤務の気象庁職員に気象防災アドバイザーのような活動をしていただく事は可能か。

総務課長 火山の専門家であるが、気象情報の解説等をしていただいており、同じ施設内にいることは、町の防災対応にとって非常にありがたい。

防災・減災が主流となる社会へ

一口メモ

気象防災アドバイザーとは…地域の気象現象・防災の知識も持つ気象予報士資格者・主に気象庁ＯＢ・ＯＧが研修を受けアドバイザーとなります。伊那市には選任職員が在職しています。

若者を対象としたゲートキーパー育成研修を

横須賀 桃子

保健福祉課長

自分自身や他者に対する自殺防止の啓発活動を
中学校で開催予定である

10代から30代において最も多い死因が自殺である国は、G7加盟国では日本のみです。その自殺率は年々下がってきていましたが、コロナ禍で生活が激変した昨年は11年ぶりに自殺者が増加しました。中でも小中高生の自殺者は前年より140人多く、479人の子どもが命を絶ちました。

問 自殺の予防策として自己肯定感を高めることが大切だが、小中学校において実施している取り組みは何か。

こども教育課長 人との比較や結果のみで評価することなく、その子の努力や頑張りを認める教育的配慮を大切にしていることである。

問 コロナ禍のもと、今まで以上に子どもの心の状態を把握する必要がある。どのような方法で実施しているか。

こども教育課長 週に1回、スクールサポーターが巡回し、心身の不調が見られる子に対して保護者を含め懇談を行っている。

問 近年、子どもの主なコミュニケーション手段はSNSであるので、児童・生徒が口に出しづらい思いや気持ちを端末に書き込めるよう、保健室にタブレットを置き心の健康状態を確認できないか。

こども教育課長 先生が必要と判断すれば、活用を進めたい。

問 子どもに年代の近い相談相手の存在も自殺予防の対策となる。信大・東大の連携協定を活用し、教育学部の学生にメンターとなってもらうよう提案できないか。

保健福祉課長 学校が必要だと判断すれば、信州大学の社会基盤研究所に相談し進めたい。

問 小中高生にとって、年代の近いゲートキーパーを増やすため、若者を対象にオンラインで研修を実施できないか。

保健福祉課長 自分自身や他者に対し自殺防止の行動が取れるよう、啓発活動を中学校で開催予定である。

増やしたい!! 子どもを見守る相談相手

一口メモ **ゲートキーパーとは…** 心の不調を抱える人に気づき、声をかけて話を聴き、必要な支援へと繋げる人のことです。

川島 さゆり

新しい避難警戒レベルを自主防災組織でも周知しては

総務課長

自主防災組織勉強会に防災係も参加し周知する

問　避難情報の発令基準が見直されたが、新しい避難警戒レベルを自主防災組織でも周知しては。

総務課長　自主防災組織勉強会に防災係も積極的に参加し周知する。

問　大規模盛土マップによれば、町内でも盛土造成地が22カ所ある。居住者や新規土地購入者への周知徹底は。

（新）避難警戒レベル

危険度	警戒レベル	住民が取るべき行動	町の対応	気象庁発令
高い	5	既に災害発生・切迫 命を守る最善の行動 （垂直避難もあり）	緊急安全確保	氾濫発生情報・ 大雨特別警報等
	4	災害の恐れ高い 全員が速やかに危険な 場所から避難	避難指示	氾濫危険情報・ 土砂災害警戒情報等
	3	災害の恐れあり 高齢者や障がいのある方 （家族も避難）	高齢者等避難	氾濫警戒情報・ 洪水警報等
	2	気象状況悪化 ハザードマップで避難行動 を確認・避難準備 （町ホームページで確認）	—	洪水注意報・ 大雨注意報等
低い	1	今後気象状況悪化の恐れ （町ホームページで確認）	—	早期注意情報

レベル１・２の段階でご自宅の周りを見て避難準備を！

地域整備課長　マップは公開しているが居住者への周知はしていない。今年度2次調査で危険性があると判定された場合は周知していく予定。

問　遊休農地の活用も含めた田んぼダムの研究は。

地域整備課長　水田管理者の理解が必要になるなど幾つか課題がある。当町は宅地等敷地内浸透処理の規定を設け、大雨時の河川への負荷を軽減していて、溢水・越水発生はない。遊休農地は既に田んぼダム的な役割を果たしている。住宅地の用水路、排水路等と河川との高低差をなくし配水機能向上を図っていく。

問　避難所に感染予防のための備品はあるのか。

総務課長　マスク・非接触型体温計・フェイスシールド・アルコール消毒液・防護服・健康管理の問診兼避難者カードを備え、避難所開設の可能性が高い区にも要望により配布。感染症対策とプライバシー確保のためにファミリールーム130張を新規購入した。

学校や保育園の手洗い場に非接触型自動水栓の導入は

問　保育園や小学校の現状は。

こども教育課長　各保育園に1カ所ずつ設置、小学校は設置してない。

問　既存の蛇口に簡単に取り付けられる自動水栓があるが導入は。

こども教育課長　取り付け可能か調査し学校と協議の上、必要箇所に設置したい。

一口メモ　**田んぼダムとは…**　大雨時、田に一時的に雨水を貯め、排水路や河川への流出を抑制し、洪水被害を軽減する取り組みのことです。

一般質問

町への提言！

アサマフウロ
軽井沢町追分で発見された貴重な植物です。環境省のレッドデータブックでは準絶滅危惧カテゴリに属しており、採取は禁止されています。

1日目　8月30日(月)

一般質問

川島 さゆり　（9ページ）
- 新しい避難警戒レベルを自主防災組織でも周知しては
- 学校や保育園の手洗い場に非接触型自動水栓の導入は

横須賀 桃子　（10ページ）
- 若者を対象としたゲートキーパー育成研修を

眞島 聡子　（11ページ）
- 災害時の保育園臨時休園等の基準作成の考えは
- 気象防災アドバイザーの活用は

中澤 睦夫　（12ページ）
- 農福連携のマッチング窓口が必要では

質問者席には飛沫防止のアクリル板を設置しているのでマスクの着用は任意です。

2日目　8月31日(火)

一般質問

福本　修　（13ページ）
- コロナ禍で懸念される高齢者のメンタルヘルス・ケアは
- 区への加入促進策は

押金 洋仁　（14ページ）
- 景観向上と歴史的建造物保存へ向け景観行政団体へ移行を

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。

内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。

軽井沢町議会 検索

住民の皆さんに聞いてみました こんなところに使われました

外観も変わり、トイレも含め車いすに対応しています。通学時混雑しており、新型コロナ感染が心配。
（高校生より）

発電の状況がわかるモニターを見ることにより、環境問題に興味を持ち、環境教育のきっかけとなりました。
（校長先生より）

昔なじみの方が「ファイト商品券」を利用して食事に来てくださりうれしかったです。
（飲食店業者より）

児童館と公民館が一緒になることで子育て中の親と地域の皆さんとの交流の場ができ、うれしいです。
（利用者より）

さまざまな角度から審査し、以下の意見を付して決算を認定しました。

意　見

令和２年度においては、年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大が我が国、そして住民の暮らしや地域経済に甚大な影響を及ぼし、国や県からの財政支援も含め、機動的・臨時的にさまざまな支援策が講じられた。今後も感染症の収束状況は大変厳しいものになると見通さざるを得ず、あらゆる事業を効果的に実施するためには、適時適切な予算執行が望まれ、且つ、感染拡大防止対策を実施する財源の確保と的確な運用が求められる。併せて、感染拡大による生活困窮者が増加する現状を踏まえ、給付型の支援や相談体制の強化が望まれる。

今後、ガバメントクラウド導入へ向け、転換費用の増額が見込まれるが、その必要性、有用性について丁寧な説明が求められる。自治体DX、市町村共同システム等の積極的な移行によるコストの抑制に引き続き努められたい。

地球温暖化防止のための CO_2 削減は必須であり、ごみ減量と再資源化の促進、特に紙ごみの削減は喫緊の課題である。町は「CO_2 排出実質ゼロ」宣言をしたが、その実効性を図るために、なお特段の努力を求めたい。

町ホームページの他、SNS 等の環境整備は図られた。今後は、それらの利便性の向上を図るとともに、速やかな情報発信を行うなど、効果的な活用を望む。

コロナ禍の収束が見えない中、行政サービスの効果的な見直しや再構築を視野に入れ、町の政策を柔軟に実施していくことを望む。

上下水道課

単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換は

「単独処理浄化槽」は、トイレの排水だけを処理し、生活雑排水は処理されていません。このため生活雑排水も処理する「合併浄化槽」の転換推進策として、国と町では設置費などに補助を行っています。

問 2年度の転換は3基であったが、残っている単独処理浄化槽の数は。

答 かなりの数があると思われるが、はっきりしていない。

問 転換推進策は。

答 全国的に要望件数が多く、国の補助金がなかなか取れない。補助金を取りながら転換を進めていきたい。

下水管の点検は

問 下水管内テレビカメラ点検計画は。

答 毎年、随時点検を実施している。今後は特に痛みの激しいヒューム管が国道・県道など主要道路に入っているので、国の交付金を受けながら計画的に長寿命化を図る。

観光経済課

問 観光協会補助金700万円の内訳は。

答 500万円は2名分の人件費、200万円は自主事業を補助した。

問 観光協会は町から独立した組織であり、補助金ではなく自己資金で事業を行うべきではないか。

答 自主事業については協議の上、あり方を考える。

問 インバウンド推進委託はこれまでの内容と変わっているか。

答 オンライン等を利用して、主に台湾でのライブ配信・動画配信等を行った。

問 野菜の出荷数・販売総額が減っている。作り手が少なくなっているのが原因か。

答 農家の担い手不足という影響もあると思うが、最大の要因は天候によるものとJAも町も捉えている。

約翰・藍儂喜愛的輕井澤象徵

インバウンド向けのPR画像

こども教育課

学習センター授業の課題は

軽井沢高校学習センターでは軽井沢高校と連携し、受験指導だけではなく、課題探求学習や進路に対し幅広い支援を行っています。高校教員、町職員、地域の方々や地域おこし協力隊制度で雇用した講師と協働で多方面からサポート。2年度のセンター利用者は17名。その内、卒業生6名全員が希望する大学や専門学校に進むことができました。

問 センターはコロナ禍でも一歩先の授業を進めているが課題は。

答 休校時、生徒のオンライン環境など個々の生徒に寄り添った指導はできたが、個性的な生徒もいるため、具体的にどう寄り添っていくかが課題である。

勉強以外のサポートも

一般会計決算内訳

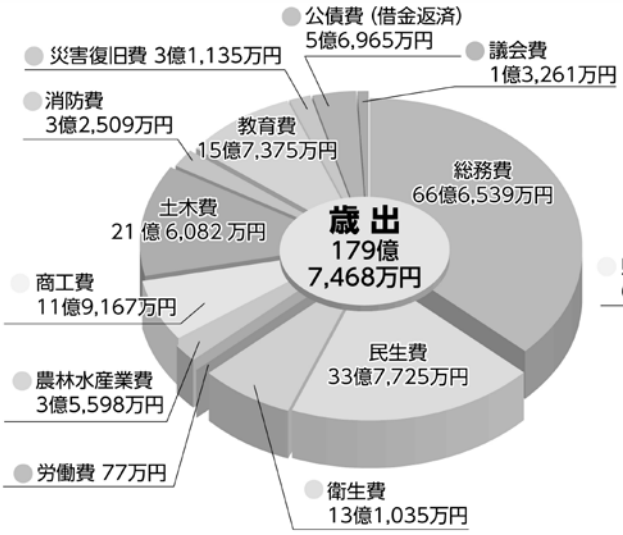

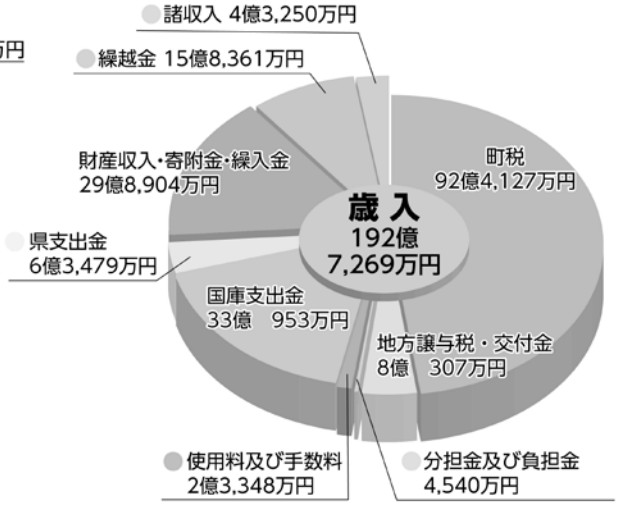

八風湖以外もため池ハザードマップに載っています

決算審査

消防課

団員のなり手不足対策は

問　団員が定員に満たない。なり手不足対策として報酬増の考えは。

答　国の方針により、4年度をめどに報酬増の条例改正および予算計上を予定している。

住民課

しなの鉄道のラッシュ緩和策は

問　朝夕の通勤通学時間は乗客で車両がいっぱいで密な状態だが、それ以外の時間帯は車両に1人の乗客といった様子も見受けられる。通勤通学時に車両を増やすといった改善案の検証はしたのか。

答　コロナ禍を背景とした実態調査を行っている。感染防止を徹底するとともに、現在ダイヤ改正といった見直し案がでている。

SNSの町民への浸透は

問　SNSの登録状況は。

答　登録件数はフェイスブックが635件、ツイッター3293件、ラインLINE1031件、合計4959件。

軽井沢町公式Twitter

軽井沢町公式LINEアカウント

環境課

資源物売り払い収入の落ち込みは

問　売り払い収入が39%減になった要因は。

答　引き取り単価の下落が要因。前年に比べスチール缶約5割、アルミ缶約7割になった。輸出および国内流通の落ち込みと分析している。

問　資源化率が31年度は24%、元年度は23%、2年度は22%に低下しているが要因は。

答　飲食店・ホテル等の事業系生ごみ処理量の大幅減が要因と考えている。

令和２年度 決算審査

歳入総額 277億2,129万円

歳出総額 262億3,239万円

決算審査は、予算を適正に執行したのか、事業の成果は確実に上がっているか、改善すべきことはないか等の視点から、住民に代わって行政効果を評価する重要な役割があります。
予算決算常任委員会では、9月9日・10日・13日・14日の4日間にわたり、町側に説明を求め、税金がどう使われたかを審査しました。

各会計の決算状況

		歳　入	歳　出	差引残額
一般会計		192億7,269万円	179億7,468万円	12億9,801万円
特別会計	国民健康保険事業勘定	25億7,807万円	25億3,360万円	4,447万円
	駐車場	8,677万円	7,015万円	1,662万円
	公共下水道事業	7億　110万円	6億1,478万円	8,632万円
	農業集落排水事業	7,360万円	6,631万円	729万円
	介護保険	17億4,368万円	16億1,263万円	1億3,105万円
	訪問看護事業	1,975万円	1,975万円	0万円
	後期高齢者医療	3億4,205万円	3億3,663万円	542万円
小　計		248億1,771万円	232億2,853万円	15億8,918万円
企業会計（収益的収支：税抜）				
水道事業		7億1,658万円	5億2,291万円	1億9,367万円
病院事業		21億8,700万円	24億8,095万円	△2億9,395万円
合　計		277億2,129万円	262億3,239万円	14億8,890万円

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります

信大・東大連携協定の進捗は

総合政策課

問 信大・東大連携協定に2年度も5千万円を費やしているが、医師確保以外にどのような課題解決を依頼したのか。

答 2件依頼した。

①**軽井沢に適した高気密住宅の在り方**

②**軽井沢ブランドを維持するための検討**

軽井沢名称の適切な使用について商標権や知的財産権の観点より助言・提案等を得た。

災害備蓄品の更新は

総務課

問 災害備蓄食料品の更新はいつか。

答 次は来年7月頃。その際には社協等と連携して有効活用したい。

問 生理用品や男性用下着のストックもやがて劣化する。生理用品については平成27年に購入していると思うが、更新は。

答 生理用品については今後買い替えを行いたい。

おでんやライスクッキーも常備

町道の舗装の劣化状況等を把握する路面性状調査の検証と活用は

地域整備課

問 町道の舗装の劣化状況等を把握する路面性状調査の検証と活用は。

答 調査結果から危険性や優先度などを整備計画に反映させ活用している。

問 ため池ハザードマップの使い道は。

答 確率的にはかなり低いが、決壊した場合等を想定し防災意識を高めるために活用する。

一口メモ

路面性状調査とは…測定器により舗装のひび割れ、わだち堀等、３つのレベルで道路状況を判断し、緊急性の高い箇所から修繕します。

オンラインミーティングを開催!!

令和３年
８月３日㈫

議会がテーマを決めて、住民同士が意見を交わせる場であるワークショップを開きました。

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着かないため、対面で行っている「議会とまちづくりを語る会」の開催を見合わせ、昨年同様オンラインにてワークショップを開きました。参加者は20名、５グループに分かれ意見を交わしました。

このような機会を増やしていくのも議会の役割だと感じています。

テーマ　庁舎を中心としたまちづくりについて

参加者からの意見や提案を紹介

併設してほしい機能

- 科学館や自然博物館
- 軽井沢の歴史館
- プラネタリウム
- 伝統工芸品の研修所
- カフェ
- 調理室
- 防音設備つきホール

建設までに取り組んでほしいこと

- 住民の意見収集にワークショップを活用
- プロポーザルを含め、決定プロセスの可視化
- 費用対効果の検討
- 別荘・移住者・地元民の価値観の違いを埋める機会の創出
- 若い人の意見が聞ける機会の創出
- 子どもの視点を生かしてほしい
- 議員が中心になりさまざまな意見の集約

新庁舎に期待する思い

- 自然保護と CO_2 排出抑制できる環境に配慮した緑の中の庁舎
- 弱者を含めた多様性のある利用者に寄り添った庁舎
- 職員の働きやすさと、職員との交流がしやすい庁舎
- 50年・100年を見据えた長く使える庁舎
- 車の出入りがしやすい庁舎
- 病院や複合施設とも近い庁舎
- IT化してほしい

テーマ以外で出た意見

- 移住者が増え宅地化が進み自然が減少
- 人口増加により質の変化・町のアイデンティティの消失
- 町ホームページ利便性の向上

参加者からの感想を紹介

参加者　**コロナ禍でもこのような場があるのはとても良いことだと感じました。**

改善点
①多様な立場の人の参加を促すために、この取り組みをどう周知するかが大切だと思う。
②進行する議員は、参加者から意見を引き出すテクニックを向上させる必要があると感じた。

話し合ってみたいテーマ
①これからの世界に合った軽井沢らしい教育
②軽井沢の開発と自然の共生についての未来像
③行政発信と町民の求める情報の距離感

参加者　**参加者の意識の高さに感銘を受けました。有意義でしたので次回も楽しみにしています。**

改善点
ワークショップがあることをはっきり明記したほうが、参加者は準備ができるのではないだろうか。その際、もう少し話し合う内容を具体化しておいた方が良いと思う。

話し合ってみたいテーマ
大規模開発による環境変化に伴う価値の低下について、都市化推進派の方とも意見交換したいです。

もくじ

オンラインミーティングを開催 …… 3

令和２年度　決算審査 …… 4～7

一般質問 …… 8～14

議会 Q&A　議会ってどんなところ？ ……15

委員会リポート ……16
総務常任委員会・社会常任委員会

補正予算　７・９月会議 ……17
国へ意見書を提出

表紙のことば

毎年秋に開催されている「信濃追分　ホンモノ市」にお邪魔しました。庭に広がる水引きもアートとしてひと役買い、文化磁場での一服を五感全部で味わいました。

軽井沢町議会 検索

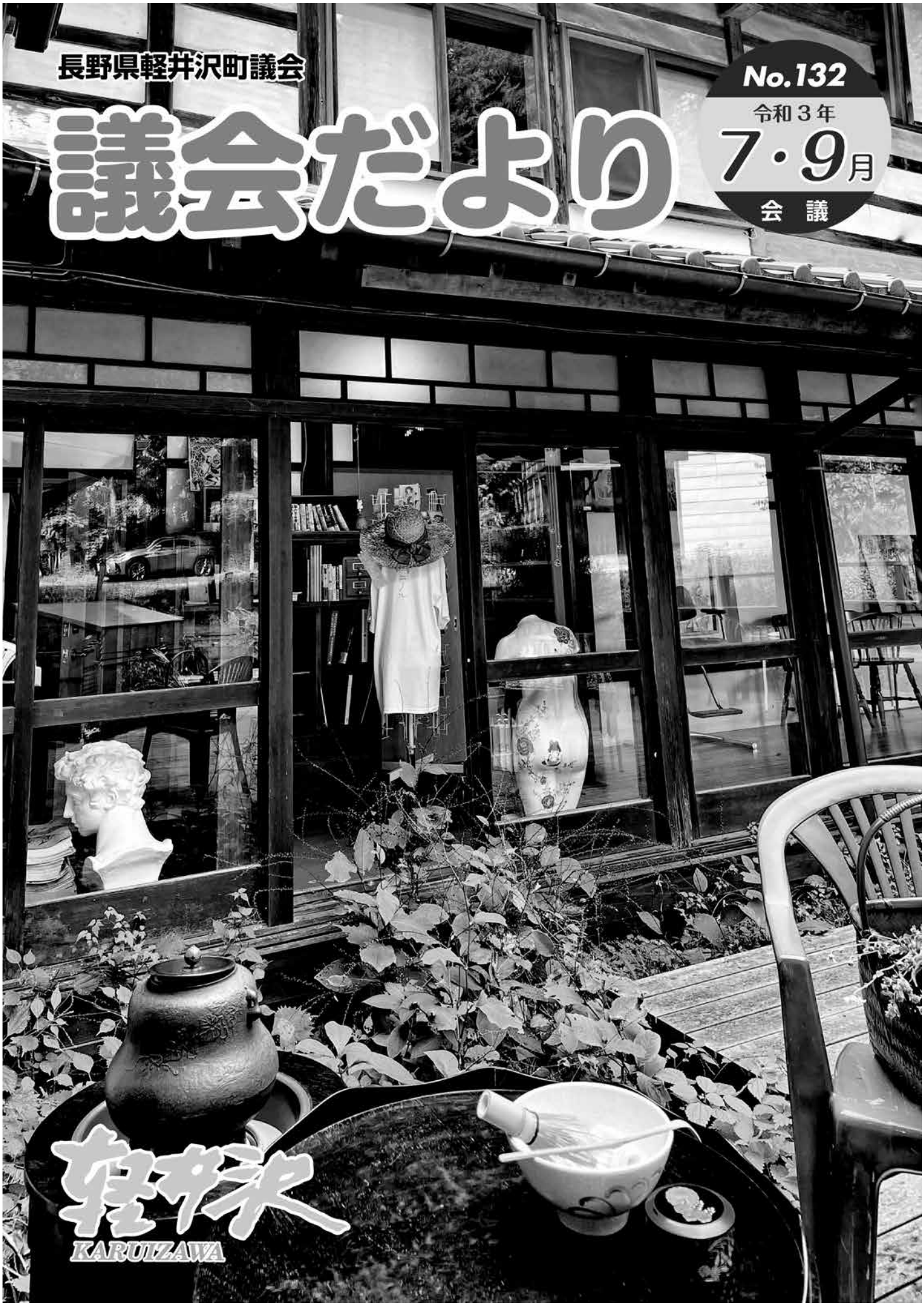
長野県軽井沢町議会
No.132
令和３年
7・9月
会議
議会だより
軽井沢
KARUIZAWA

読者モニターからのお便り

昨年に引き続き読者モニターを務めさせて頂いております、菅（かん）と申します。避暑地で有名な軽井沢に越してきてはや、5年。夏は湿気が少なく、朝晩と涼しく快適に過ごしていますが、他の季節もゆったりとした時間と自然に囲まれ、文化施設も多く一年中を通して住みやすい町だと感じています。子育て中なので自然を相手にたっぷり遊べ、また町の方も優しく声をかけてくれて嬉しいです。

私がこのモニターを依頼された時は、まだ住んでそんなに経っていないのに何かできるのか？と不安でしたが、自分の住む町を知る良いきっかけになるかもと始めました。毎号、議会に出席していなくても、どういったことが問題としてあがり話し合われたかとても分かりやすくまとめてあり、今では議会だよりを楽しみにしています。この町の現状を知るだけでも、同じように感じるだけでも大きな一歩になると思います。同世代や若い方にもぜひ手に取っていただき、何か感じてもらえれば幸いです。

菅　賢太郎（原文ママ）

「オンラインミーティング」を開催します!!

テーマ　庁舎を中心としたまちづくりについて

日　時　8月3日（火）19時から21時まで

申込方法　下記の必要事項を記入のうえEメールにてお申込みください。
氏名・住所・電話番号・Eメールアドレス
※お申込みはEメールのみとなりますのでご注意ください。
※携帯キャリアメールの方は、議会事務局からのメールが受信できるよう設定を変更してください。
※軽井沢にお住まいの方、別荘をお持ちの方、職場がある方を対象とします。

申込先　軽井沢町議会事務局
gikai@town.karuizawa.nagano.jp

申込メ切　7月30日（金）まで
※申込期間終了後に、議会事務局より会議用のID等をメールで連絡いたします。

申込先QR

オンライン会議用アプリのZoomを使用します。
参加にあたっては事前にアプリをダウンロードしてください。

「請願・陳情」のお知らせ

9月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、8月6日（金）です。
同日以降に提出された請願・陳情については、翌定例月会議での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

目に見えない敵と戦い始めて約一年半。皆さんは不安と恐怖に支配された時間の中にありながらも、人との繋がりの必要性を再認識し、発想の転換を自然と行ってきたのではないでしょうか。特に地方自治体は、それぞれが個の独自性を持てるか否かが試されたとも言えます。議会の変化も至極当然であり、新しい委員が手がけるこの議会だよりも例外ではありません。今後は、紙面以外での方法も視野に入れ、編集の効率化とともに、議員の考え、議会の方向性が伝えられる内容を目指してまいります。（寺田和佳子）

発行／令和3年7月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎0267（45）8910
電子メール／
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

議長　土屋　好生
委員長　寺田和佳子
副委員長　利根川泰三
委員　眞島　聡子
福本　修
赤井　信夫
押金　洋仁
川島さゆり
佐藤　敏明

R80 古紙パルプ配合率80%再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

議会Q&A

議会ってどんなところ？

わかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、
このコーナーでは議会の基本的なしくみを
やさしくわかりやすく説明したいと思います。

定例月の場合

町から提案された議案が、議決されるまで

本会議前

1 町長から議長へ議案を提出

議会運営委員会を開催

町は議案の説明

議会は議会運営を協議

※3ページ参照

全議員へ会議資料配布

本会議

町から議案説明

2 町への質疑

本会議にて

委員会にて

3 委員会決議

委員長より報告

議員間の討論

4 採　決

町
決定したことを執行

議会
「議会だより軽井沢」や「議会とまちづくりを語る会」で住民に報告

公開します！ 全議員の政務活動費

令和２年４月から令和３年３月までの政務活動費として、議員１人につき月額8,300円×12か月で、99,600円が交付されました。
（詳細は、軽井沢町議会ホームページをご覧になるか、議会事務局までお問い合わせ下さい。）

●令和２年度 政務活動費

（単位：円）

会派・議員名	収入	支出							返金額
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報・広聴費	資料購入費	事務費	人件費	支出合計	
公明党（2名）	199,200				31,955			31,955	167,245
日本共産党（1名）	99,600	35,824	3,340					39,164	60,436
立憲民主党（1名）	請求なし								
福本　修	99,600				53,770	22,875	9,800	86,445	13,155
赤井　信夫	99,600				34,736			34,736	64,864
寺田和佳子	99,600	7,650	72,040	8,660	9,450			97,800	1,800
押金　洋仁	99,600	1,500			41,523			43,023	56,577
利根川泰三	99,600				12,250			12,250	87,350
遠山　隆雄	99,600				24,712			24,712	74,888
横須賀桃子	99,600			56,292	43,428			99,720	0
土屋　好生	99,600				8,400			8,400	91,200
佐藤　幹夫	99,600			98,714	8,400			107,114	0
市村　守	99,600				19,560			19,560	80,040
佐藤　敏明	99,600				104,076			104,076	0

※交付額を超過した政務活動費は、会派・議員が自己負担しています。

令和２年度政務活動費収支報告書

●議員に交付する政務活動費の説明

調査研究費
●会派や議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む）及び調査委託に要する経費

研修費
①会派や議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む）に要する経費
②団体等が開催する研修会（視察を含む）講演会等への会派や議員及び会派や議員が雇用する職員の参加に要する経費

広報・広聴費
●会派や議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費

要請陳情等活動費（★）
●会派や議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費

会議費（★）
①会派や議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費。
②団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派や議員の参加に要する経費

資料作成費（★）
●会派や議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費

資料購入費
●会派や議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費

事務所費（★）
●事務所の設置及び管理に要する経費

事務費
●活動に係わる事務の遂行に要する経費

人件費
●活動を補助する職員を雇用する経費

★要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、事務所費は令和２年度該当なし

政務活動費

寺田 和佳子

条例制定にあたり、この五十年、百年をどう分析するか

町長

人工物が目立ち緑が衰退したと思うか、人口増で賑わいが出たと思うか、価値をどこに置くかで違う

町と事業者及び住民が協働し、自然環境の保全と創造に取り組むことは、同時に地球環境をも救うという思いから、軽井沢町環境基本条例の制定を行いました。その中では、町・事業者・町民・別荘所有者・滞在者の責務を規定しています。

問 制定に至る際、この五十年、百年をどう分析し、条例に反映させたか。

町長 個人所有の山林などは相続できず売られその後、宅地化する。住みやすい町を作ると土地の商品化が進み人口が増す。その点を認識することが重要。しかし、人工物が目立ち緑が衰退したと思うか、人口増で賑わいが出たと思うか、価値をどこに置くかで状況の良し悪しは違う。条例は、都市緑化に限らない地球環境を含めての環境を守る総合的な条例と捉えている。

軽井沢病院のPCR検査機器購入で検査に変化はあるか

3月の一般質問では無症状の希望者へ検査拡充と費用の補助、教育関係者へ定期的なPCR検査が可能か尋ねました。病院ではこれまで全ての検査を外部に委託していましたが、今後PCR検査機器を導入し病院内で検査ができるようになります。

問 オリンピック期間中、選手に対して毎日行うほど世界的に確立されたPCR検査を、当町の教育関係者を含む、無症状の希望者に行うつもりはあるか。

保健福祉課長 現在ワクチン接種に注力しているため、検査については感染状況を踏まえ検討していきたい。

問 3月議会終了後、病院はPCR検査機器購入を決定した。それにより検査可能数が増えると想像するが、無症状者へ検査を拡充するつもりはないか。

病院事務長 数が増えるというよりは短時間で検査結果をだせるという認識。発熱外来の検査が減ってきた時に備え、情報収集及び準備は必要と考える。

自分なら、どう守る？ 問い続けることが、次世代への責務

学校給食の有機化とコスト負担ができないか

赤井 信夫

こども教育課長

国の安全基準内で安全は確保されている
コストアップ分の支出は考えていない

問　給食を無償化した自治体もある。安全で質の高い給食を目指し、有機化の実現とコスト負担はできないか。

こども教育課長　国の安全基準内の野菜は安全が確保されている。コストアップ分の支出は考えていない。

問　有機農産物を食することで発達障がいの症状緩和等の例も公表されている。そうした点を含め、地産地消と安心安全のどちらが、給食にとって重要か。

こども教育課長　給食への地元野菜取り入れは食育と考える。身近に食材需要が見込まれ、農業振興にも役立つ。

有機農業の推進に対する方針は

問　有機農業が生物多様性保全や地球温暖化防止に効果を示した。SDGsの観点から、推進に向けた課題は。

観光経済課長　就農者の自主性に任せ、施策をしてこなかった。

問　有機農業推進法4条では、「国及び地方公共団体は、有機農業の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」と定めている。策定・実施は。

観光経済課長　5年度からの第6次長期振興計画に盛り込みたい。

馬取山田地区ほ場整備事業、有機への転換は可能か

問　ほ場は18ha、計画では4年に県採択、5年に工事着手、総工費6億5千万円、国6・県3・町1割負担と聞く。7年の竣工までに調整や変更等があり得るのか。

観光経済課長　国・県の打診があれば現担い手の意向を確認する。

問　経済の観点から、人気の霧下野菜の増産は理解するが、環境負荷の低減は。

観光経済課長　慣行農法による環境負荷の検討は行っていない。県の事業費補助に対する採択要件は、高収益作物の割合が8割以上かつ生産額が1割以上の増加、あるいは販売額2割以上向上となっており、有機農業への方向転換等も求められていない。

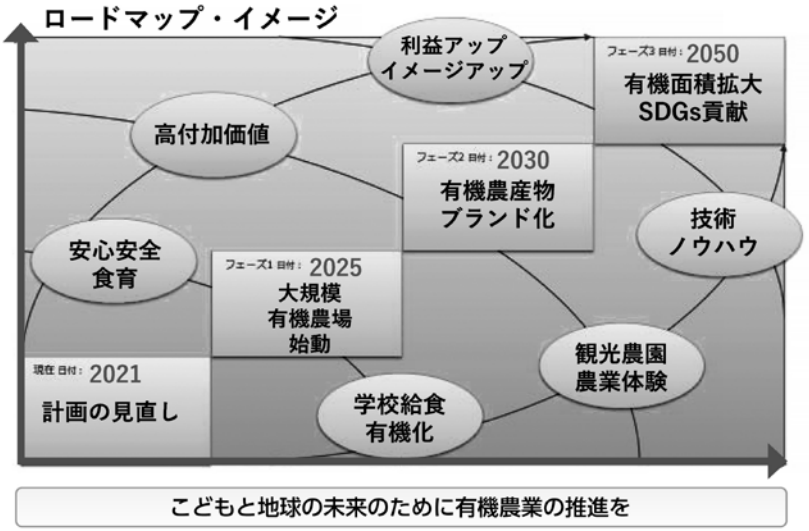

一口メモ　**慣行農法とは**…各地域において、農薬、肥料の投入量や散布回数等において相当数の生産者が実施している一般的な農法のことです。

中澤 睦夫

有機農業等の振興計画を持つべきだが

観光経済課長

第６次の長期振興計画に盛り込みたい

農水省は、みどりの食料システム戦略をこのほど策定しました。２０５０年までに有機農業の面積は50倍増、化学農薬の半減、化学肥料の使用量を30％削減する計画です。持続可能な食料と環境の保全を目指したものです。

問　近隣自治体や当町でも有機農業をやっている人はいる。当町の長期振興計画には有機農業や減化学農薬・肥料の方針がない。町の振興計画に盛り込む考えは。

観光経済課長　農業の地球環境問題への対応は必要だと考える。国の方向性を踏まえ、生産者の意向も確認して、第６次長期振興計画に盛り込みたい。

問　県は有機農業推進プラットフォームという交流の場を設置し、４００人参加している。栽培の指導員もいる。当町でも区画を設けて有機農業の実証栽培をすべきではないか。

観光経済課長　霧が多く野菜に水滴が付着するため、無化学農薬・肥料の有機農業は病害虫被害が大きい。農薬の飛散を防ぐ農地の集積をすることも難しい。情報提供をすることをまずしたい。

問　有機農業をしても、手間や資材費に見合う価格でないことが多い。発地市庭で「特別栽培農産物」としてコーナーを設ける考えは。

観光経済課長　有機ＪＡＳ制度に適合する農産物の栽培が増えたら、発地市庭でコーナーを設置したい。

有機栽培農家は防虫ネットも使います

ため池、農業用水路の整備計画は

問　水田は安定した生産設備で、発地の水田の上流にため池があるが土砂が入り、十分な機能が失われている。発地の農業用水路は半分が古い。今後のインフラ整備計画は。

地域整備課長　ため池のしゅんせつは、防災の観点から４月に終了した。必要が生じたら実施する予定。農業用水路は農業委員からの要望に応じて優先的に整備している。

たい肥づくりは当町で行われています

一口メモ

有機 JAS 農産物とは…　日本農林規格（JAS）の基準で認証された農産物。２年以上は化学肥料や化学合成農薬を使わず栽培し、周辺から飛散・流入の防止、遺伝子組み換え作物でないこと等が要件です。認証を受けてない農産物に有機 JAS の表示はできず、「特別栽培農産物」となります。

奨学金返還支援制度導入の考えは

眞島 聡子

観光経済課長

町に定着する人材確保のためどのような制度設計をするか研究したい

問　少子化と東京圏への人口流出で、地方では地域社会の担い手が減少している。若者への定住促進の取組は。

観光経済課長　町は常住人口が微増し、別荘文化と観光を基軸に発展を遂げてきた歴史から、UIJターンなど定住促進施策を展開していない。国の人口減少は必至で当町も例外ではない。若者の定住促進施策も視野に入れていかねばいけない。

問　高校生の地元での就職促進の取り組みは。

観光経済課長　軽井沢高校は、学校教育と職業訓練を同時に受ける「デュアルシステム」を導入し、希望に沿った受け入れ事業所確保を行っている。

問　多くの若者が卒業後、貸与型奨学金を返還し、企業も若者の働き手確保のため苦労している。国は、若者の経済的負担軽減と地方定着の促進を図るため「奨学金返還支援制度」を策定し、全国自治体での導入を目指している。町の考えは。

観光経済課長　町に定着する人材確保のため、導入自治体の実績等参考に研究したい。

問　人材確保のため企業が直接、日本学生支援機構に就職者の奨学金を支払う制度が始まった。周知は。

観光経済課長　商工会等関係団体を通じて広く周知していく。

問　経済的理由で希望進路をあきらめることのないよう高校・大学等授業料免除や奨学金制度の情報を小中学生と保護者へ周知しては。

こども教育課長　観光経済課、学校とも一緒に協議し検討していく。

問　若者が経済的理由で婚姻をためらわないよう、住居取得や家賃、引っ越し費用を支援する「結婚新生活支援制度」があり、奨学金返済額も所得控除される。導入の考えは。

総合政策課長　奨学金返済は若者に負担を強いているが、当制度は県・国で実施すべきで対策や支援は行わない。

一口メモ　奨学金返還支援制度

あなたの奨学金返還を肩代わり

一口メモ　**奨学金返還支援制度とは**…高校・大学等卒業後、制度導入自治体に居住したり、導入企業に就職することで、自治体や企業が貸与型奨学金等の返還を行う制度です。

福本 修

ワクチン接種で重篤な副反応が出た場合の対応は

保健福祉課長

医療機関への説明会を開催し、
副反応に対応する医療体制等の資料を配布して伝達した

問　個別接種で当日キャンセルの場合、新型コロナウイルスワクチンを無駄にしないために医院横断的なキャンセル待ちリストを作る計画はあるか。

保健福祉課長　個別接種の前に医療機関に対し説明会を開催しており、ワクチンが無駄にならないような運用を各医療機関にお任せしている。

問　新たなキャンセル待ちの仕組みをつくる計画はなく、残薬が出そうになった場合の対応は、各医院の裁量において無駄にならないように接種対象者を選定するなどが許されているということか。

保健福祉課長　そのとおりである。

問　各医院での個別接種時に重篤な副反応が出た場合に、必要な医薬品や備品の在庫についての確認をする方針はあるか。

保健福祉課長　説明会を開催し、ワクチン接種後の副反応に対応する医療体制等の資料を配布して伝達した。医薬品、備品を個別医療機関が備えているかの確認はしていない。救急搬送する消防署とも事前に打合せをし、個別接種の開始日などを伝達している。

問　ワクチン接種の通知があっても目が不自由でよく読めない、あるいはインターネットは利用しないので窓口で予約をしたいが、車を運転しないこともある。対策は考えているか。

保健福祉課長　民生委員に支援を要請した。介護支援専門員には個々の状況に応じた対応をしていただくよう依頼した。支援者がおらず、自ら予約することが特に困難と思われる高齢の障がい者には、本人の接種希望を確認した上で予約の代行をした。

高齢者にとって窓口が安心な予約手段
（写真は２回目の予約受付開始日）

断らない相談窓口の設置を

川島 さゆり

保健福祉課長

専用窓口ではなく、どの課でも相談が受けられる体制としていく

問　住民の複合的な困り事相談体制は。

保健福祉課長　生活困窮、医療、介護等の相談窓口のほか、定期的に町民法律相談や各種相談窓口を設置し、関係部署へつないでいる。保健福祉課では、相談を受けた職員が個人シートを作成し、各担当課と情報共有している。必要に応じて相談者に寄り添う対応をしている。

問　住民の複合的な相談をじっくり聞くために断らない相談窓口の設置を。

保健福祉課長　特に相談の多い各部署に専門職が配置されているので、各課で十分話を聞き関係課につなげている。専用窓口ではなくどの課でも相談が受けられる体制としていく。

問　神奈川県座間市で成果を出しており、各課共有でたらい回しを防いでいる「つなぐシート」の導入は。

保健福祉課長　国が推進する重層的支援体制の整備において有効なツールと考えるので、今後導入に向け各課と協議していく。

問　限られた職員の閲覧を可能にした「つなぐシート」の電子化は。

保健福祉課長　個人情報の問題もあるので今後の検討課題と考える。

一口メモ

つなぐシートとは…　複雑な住民の困り事相談をたらい回しにしないために、最初に相談を受けた職員が住民に同意を得て相談内容を詳細に記入し、各課で共有するもので、一部の自治体で導入しています。

水道スマートメーターで高齢者の見守りを

問　坂城町では、通信機器を備えた水道スマートメーターを設置することで水道使用量等データが水道管理局に送信され、検針票の電子化、漏水の早期発見につなげている。さらに「元気メール」や「異変メール」で、遠く離れて住んでいる家族に送信し、高齢者の安否確認ができるが導入は。

上下水道課長　当町は一部の世帯が町営水道ではないので不可能であり、通信の安定性や機器の価格が下がらない限り導入は厳しい。今後、大都市での導入の動きがあるので、情報収集を図りたい。

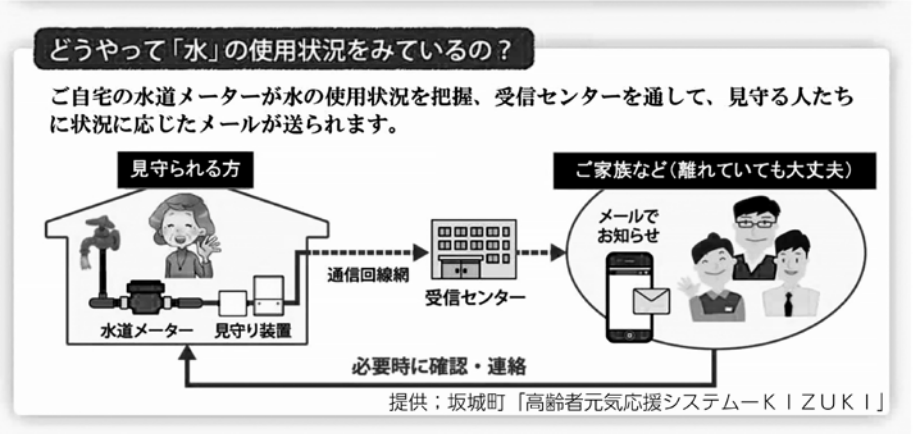

提供：坂城町「高齢者元気応援システムーＫＩＺＵＫＩ」

今日も元気だよ！　で家族も安心

利根川 泰三

町ではワクチン接種申し込み方法の検討はしたか

町長

検討が充分でなかったと言われても仕方がない

問　町民からワクチン接種の申し込み方法の不平や不満をたくさんいただいたが、高齢者向けの予約に対し今回のことをふまえ電話回線を増やすなど今後の対応を改善する検討をしたか。

保健福祉課長　予約再開に際しコールセンターの対応人数を増やす改善をした。

問　高齢者全員に通知が届く前に1回目の受付が終了してしまった。近隣市町では申し込み方法などをいろいろ工夫していた。当町ではそのような検討はしたのか。

町長　年齢を区切っての接種順位や接種日の指定などの工夫によって混乱を回避した自治体がある。接種券が手元に届かないうちに予約を開始してしまい混乱を招き、住民の皆様にご迷惑をおかけした。心よりお詫びを申し上げたい。混乱を避けられた自治体もあり、検討が充分でなかったと言われても仕方がない。

保健福祉課長　国からの指示もなく、年齢層を区分することで混乱が生じることを懸念して一斉配布とした。最初の受付時に、充分な周知期間を設けなかった反省をもとに2回目からは1週間以上の周知期間を設けて対応。

問　2回目の接種は1回目の接種から3週間後とあるが、接種者の都合で変更は可能か、またどのくらいの期間であれば可能か。

保健福祉課長　変更は基本的に遠慮いただいているが、やむを得ない理由であれば可能。できるだけ早く2回目の接種を案内している。

問　先行接種に応募した市町村の接種率が高いようだが、当町の接種率は。

保健福祉課長　5月30日までで高齢者957名14・1％。

7月末までに終われるように設定し直し、順調にいっている。

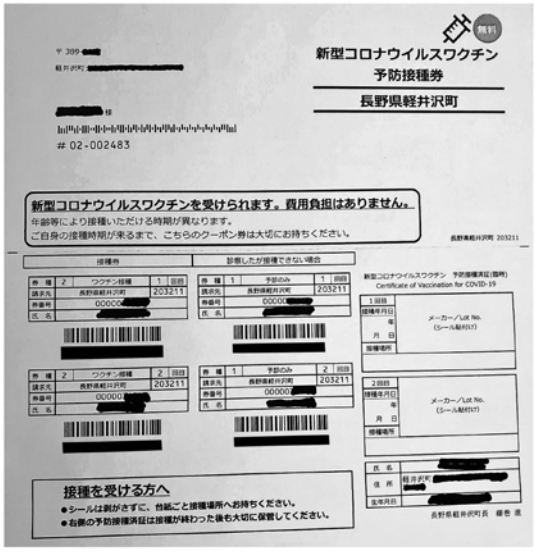

やっと届いたワクチン予約接種券

不安を抱いて集団接種会場へ

特別養護老人ホームの入所待機者を減らす努力を

木内　徹

保健福祉課長

施設介護は介護人材の不足もあり、
居宅介護の充実が賢明と考えている

問　人生100年時代の健康と生きがいづくりの施策の現状と課題は何か。

保健福祉課長　健康事業として、木もれ陽の里の温泉施設や体操教室、水中歩行運動、生きがい事業としては老人クラブやボランティア活動、通いの場などの事業、すこやかお出かけ利用券、ほっとタクシー等の外出支援事業を実施している。課題は健診受診者や活動参加者の固定化、活動の担い手不足がある。

問　認知症予防策と団塊世代が後期高齢者となる2025年問題への対応策は。

保健福祉課長　認知症予防が必要な人には予防教室や地域通いの場、運動プログラムなどへの参加を促している。

2025年問題に対しては自助を基本としながら特に医療や介護保険の連携を図り、地域包括ケアをより強固なものにしていきたい。

問　加齢とともに心身は衰えていく。家族は居宅介護か施設介護かの選択を迫られるが。

保健福祉課長　実態調査では施設入所希望は16・8％、居宅希望は47・2％だった。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防に注力していく。

問　特別養護老人ホームの入所者数と待機者の過去3年間の推移は。

保健福祉課長　佐久広域連合運営の特養ホームは2施設3名、佐久管内の民間特養ホームは4施設14名、町内の2施設では平成29年度以降ほぼ76名で推移。待機者は平成29年度から元年度で21名、28名、19名と推移。待機期間は平均5か月余である。

問　家族の負担を考えると、待機者を減らす必要があるが。

保健福祉課長　減らすには施設の増設が必要だが、多額の費用がかかり介護保険料に大きく影響する。介護人材の不足もあり、居宅介護の充実を図るのが賢明と考えている。

アキレス腱をのばして元気いっぱい

横須賀 桃子

手話に対する理解を深め、共生できる地域社会の実現を

保健福祉課長

気軽に手話を学べる機会の提供と啓発活動に取り組んでいきたい

聴覚障がい者は、手や体の動きでコミュニケーションを図っていますが、手話は日本の法律では言語として認められていませんでした。このような背景から、平成23年の「障害者基本法」において、手話は言語であると規定されました。

問 県では5年前、聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図り、共生できる地域社会を実現することを目的に長野県手話言語条例を制定したが、当町における今後の取り組みは。

保健福祉課長 町内の手話サークルや通訳者に協力してもらい、気軽に手話を学べる機会の提供と啓発活動に取り組んでいきたい。

問 町ホームページや、SNSを活用して簡単な手話を紹介することや、手話による情報発信をできないか。

保健福祉課長 ホームページに、手話や当事者が置かれている状況を説明することから取り組んでいきたい。

問 遠隔手話・筆談・音声認識機能を備えた専用のタブレット端末を使用して窓口支援を行っている自治体もあるが、ユニバーサルデザインの推進を目指す上で行政サービスに関する町のビジョンは。

保健福祉課長 現在、筆談・口話・ホワイトボード・指文字で対応しており、重要事項や相談においては手話通訳者を派遣している。引き続き、それぞれに応じた方法を用いて支援をしていきたい。

問 役場窓口や軽井沢病院の受付に遠隔手話、音声認識機能を備えたタブレット端末を配置し、聴覚障がい者への支援を充実できないか。

総務課長 導入に向けて検討していきたい。

タブレットの活用で円滑になるコミュニケーション

一口メモ

「遠隔手話」とは… スマートフォンやタブレット端末を利用し、手話オペレーターによる手話通訳を受けることです。

一般質問

町への提言！

花いっぱい運動のようす

1日目 5月31日

一般質問

横須賀 桃子 (7ページ)
- 手話に対する理解を深め、共生できる地域社会の実現を

木内　徹 (8ページ)
- 特別養護老人ホームの入所待機者を減らす努力を

利根川 泰三 (9ページ)
- 町ではワクチン接種申し込み方法の検討はしたか

川島 さゆり (10ページ)
- 断らない相談窓口の設置を
- 水道スマートメーターで高齢者の見守りを

福本　修 (11ページ)
- ワクチン接種で重篤な副反応が出た場合の対応は

質問者席には飛沫防止のアクリル板を設置しているのでマスクの着用は任意です。

2日目 6月1日

一般質問

眞島 聡子 (12ページ)
- 奨学金返還支援制度導入の考えは

中澤 睦夫 (13ページ)
- 有機農業等の振興計画を持つべきだが
- ため池、農業用水路の整備計画は

赤井 信夫 (14ページ)
- 学校給食の有機化とコスト負担ができないか
- 有機農業の推進に対する方針は
- 馬取山田地区ほ場整備事業、有機への転換は可能か

寺田 和佳子 (15ページ)
- 条例制定にあたり、この五十年、百年をどう分析するか
- 軽井沢病院のPCR検査機器購入で検査に変化はあるか

軽井沢町議会 検索

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。
内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。

補正予算

ふるさと寄附金受け入れ事務委託 4073万円

問　ふるさと寄附金受け入れ事務委託の内訳は。

答　返礼品の費用、送料、事務委託業者の手数料5%、寄付者への礼状、受領書の発送費用等である。

古宿児童遊園の土入れ替え工事 550万円

問　すべての土を入れ替えるのか。

答　入れ替えは全体を予定している。

問　現在の場所に移設して13年経過した今になり、なぜガラス片が見つかったのか。

答　以前にもガラス片が出土した経過があり、解消するため川砂を敷いたが、根本的な解決にならないので上層部の土の入れ替えとした。

旧三笠ホテル建造物保存修理工事等（第1期分） 1200万円

問　今回はアスベスト材が使われていたことが判明したが、工事が進むにつれ新たな修理箇所が見つかり、その度に工事費の増額補正が行われてきている。見えない部分の修理が次々と出てくることをどう考えるか。

答　解体しないと分からない部分があり、危惧しているが、今年度までの1期工事が終われば、突発的な工事はないと見込んでいる。

これで安心して遊べるね

総務常任委員会

湯川橋架替工事（第2期）請負契約を締結

問　護岸の木の伐採に際して専門家の意見を聞いたのか。

地域整備課長　伐採に対しては地域住民及び専門家の意見を聞いた上で、2本を除いて西側を伐採した。

町長　樹木が根を張ることで護岸されることがあるが、人工的な護岸の場合、木によって逆に護岸を傷めることがあると指導を受けている。

問　付帯工事発注予定分で整備される鳥井原公民館前の土地は、工事後は区に駐車場として寄付するのか。

地域整備課長　今後区と協議したい。

湯川橋完成まであと少しの辛抱
護岸工事も行い、浸水リスク回避

所管事務調査の項目が決定

一口メモ

所管事務調査項目
- 防災ラジオ等の導入について
- 地域経済の活性化について
- 有機農業等の推進について

決まった3項目以外に出された意見
- 小水力発電
- 発地市庭のさらなる活用
- ふるさと納税の活用
- 都市計画・環境アセスメント
- 近代エネルギー
- 労働者協同組合の導入
- ベビーカーや車いす利用者にやさしい道路や通学路の整備
- 二酸化炭素削減

一口メモ　**所管事務調査とは…**　地方自治法で規定された常任委員会の権限で、自主的にテーマを決めて調査を行います。※3ページ参照

委員会リポート

社会常任委員会

軽井沢町環境基本条例を制定

軽井沢町　環境基本条例

主に次のことが規定されています。

- 基本理念
- 町・事業者・町民・別荘所有者・滞在者それぞれの責務
- 環境基本計画策定の義務付け
- 環境保全のために必要な規制や誘導、廃棄物減量、環境教育の振興
- 日常生活での環境配慮、情報提供

令和2年8月

町長より自然保護審議会に対して「軽井沢町環境基本条例（案）」を諮問。「国の環境基本法において地方自治体は環境の保全に対する責務を有することが規定されていること、また近年の地球環境問題の顕在化を踏まえ、庁内横断的総合的に環境政策を進める必要があることから、軽井沢町環境基本計画（仮称）の策定に向け、その根拠となる条例を制定したい。」

→ 自然保護審議会にて内容を審議・修正案を作成。

→ 修正案に対するパブリックコメントを実施。町内外59人から185件の意見・提案が寄せられる。

→ 自然保護審議会にて全パブコメ意見を確認後、採用意見を組み入れた新たな修正案について審議。

→ 自然保護審議会会長より町長へ環境基本条例（案）を答申。

令和3年6月

→ 町議会にて条例案を審議し可決。

問　町独自の観点からの条文はあるか。

環境課長　他自治体は環境の保全のみだが、当町は創造（修復）までを考えている。

問　基本法の文末は環境保全に対して取り組む「責務を有する」、県条例等は「努めなければならない」としているが、当町は「協力に努めなければならない」まで条文を和らげた理由は。

環境課長　別荘や来訪者に強制は厳しいといった、パブコメや審議会での意見を反映した。

問　事業者・町民・別荘所有者・滞在者まで、全てが「協力に努めなければならない」とした理由は。

町長　住民の顔が見える町の立場として、住民の自主性を求める意味を込めた。

問　罰則はないのか。

環境課長　今後必要となれば賞罰を含めて検討する。

問　住民参画（パブコメなどの意見を反映）してできた条例であることをアピールすべきでは。

環境課長　積極的に周知していく。

問　草案から最終案に至る経緯等の可視化は。

環境課長　住民や各種団体等に対し、丁寧な説明をしていく。

問　環境基本計画策定の進め方は。

環境課長　委員会の立ち上げや子ども会議などを考えている。

問　必要な措置を講ずる上で具体的な施策は。

環境課長　環境負荷低減策の周知を想定している。財政措置も考えていきたい。

問　計画策定も大切だが実行こそ必要では。

環境課長　可能なものから進めたい。

町長　規制だけではなく、町民理解を得る中で、最大限に環境負荷低減を進めていきたい。

旧軽井沢公民館。南地区複合施設の工事契約を締結

問　いずれも太陽光パネル設置予定がないが。

生涯学習課長　旧軽井沢公民館は日照効率が悪く断念した。

こども教育課長　南地区複合施設は維持管理経費について区と協議し、見送った。

総合政策課長　分館の維持管理経費は区の負担となり、尻込みするといった経過もある。

問　再エネは町が率先し、財政措置を検討すべきでは。

町長　相反しないよう設置を検討。危機感を持って内部で議したい。

所管事務調査項目

- ICT教育について

※この項目の調査が終了次第、次の調査項目を決定します。

新体制スタート

環境に適応できる強い組織づくりを目指します

5月7日に執行された議長選挙において土屋好生議長、遠山隆雄副議長が選出されました。また、任期満了により委員会構成も新しくなりました。

副議長
遠山 隆雄

議　長
土屋 好生

議長あいさつ

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に対しまして、謹んでお悔やみを申し上げるとともに、感染され、今も治療を余儀なくされている方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

また、医療従事者をはじめ、最前線で頑張っているすべての皆さまに深く感謝申し上げます。

ワクチン接種がはじまり、感染症の収束に向けて大きく前進しているところでありますが、町民の皆さまは、日常生活や地域経済に甚大な影響が生じ不安な生活を送っておられます。

皆さまが将来に希望を持てる、活力ある町の実現に向けて、また、歴史と伝統のある軽井沢町議会の議長として、全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議会運営委員会（5名）		◎佐藤　敏明	○川島さゆり	木内　徹
		押金　洋仁	横須賀桃子	
常任委員会	総務常任委員会（8名）	◎川島さゆり	○利根川泰三	福本　修
		中澤　睦夫	寺田和佳子	佐藤　敏明
		遠山　隆雄	土屋　好生	
		総合政策課・総務課・税務課・観光経済課・上下水道課・消防課・会計課、他の常任委員会に属さない項目について審査や研究をします。		
	社会常任委員会（8名）	◎横須賀桃子	○赤井　信夫	眞島　聡子
		木内　徹	押金　洋仁	佐藤　幹夫
		市村　守	遠山　隆雄	
		保健福祉課・住民課・環境課・軽井沢病院・教育委員会に関する項目について審査や研究をします。		
	予算決算常任委員会（14名）	◎押金　洋仁	○木内　徹	ほか、議長を除く全議員
		予算決算に関する項目について審査をします。		
	広報広聴常任委員会（8名）	◎寺田和佳子	○利根川泰三	眞島　聡子
		福本　修	赤井　信夫	押金　洋仁
		川島さゆり	佐藤　敏明	
		議会だより、議会誌の編集及び発行、その他議会の広報及び広聴活動全般を行います。		
特別委員会	議会活性化特別委員会（7名）	◎利根川泰三	○横須賀桃子	赤井　信夫
		寺田和佳子	押金　洋仁	市村　守
		遠山　隆雄		
	議員定数・報酬等調査特別委員会（14名）	◎佐藤　幹夫	○福本　修	ほか、議長を除く全議員
	庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会（14名）	◎押金　洋仁	○赤井　信夫	ほか、議長を除く全議員

◎印…委員長　○印…副委員長

もくじ

新体制スタート …… 3

委員会リポート …… 4
社会常任委員会

補正予算　6月会議 …… 5
委員会リポート
総務常任委員会

一般質問 …… 6～15

公開します！全議員の政務活動費 ……16

議会 Q&A　議会ってどんなところ？ ……17
町から提案された議案が議決されるまで

表紙のことば　【アンブレラスカイ】

町内商業施設で撮影した１コマです。ポルトガル中部の街アゲダで、毎年7月に行われる「アゲダグエダ」芸術祭の一環として2012年から始まり、空を色とりどりの傘でうめつくすのが有名です。もともとは商店街を歩く人や観光客向けに日差しを避ける目的で導入されたとも言われています。

梅雨の季節は気分もふさがり、外に出るのも足が遠のきがちですが、そんな気分を晴れやかにし、空を見上げるきっかけになればとの思いが込められています。

※表紙写真を募集しています。
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

軽井沢町議会 検索

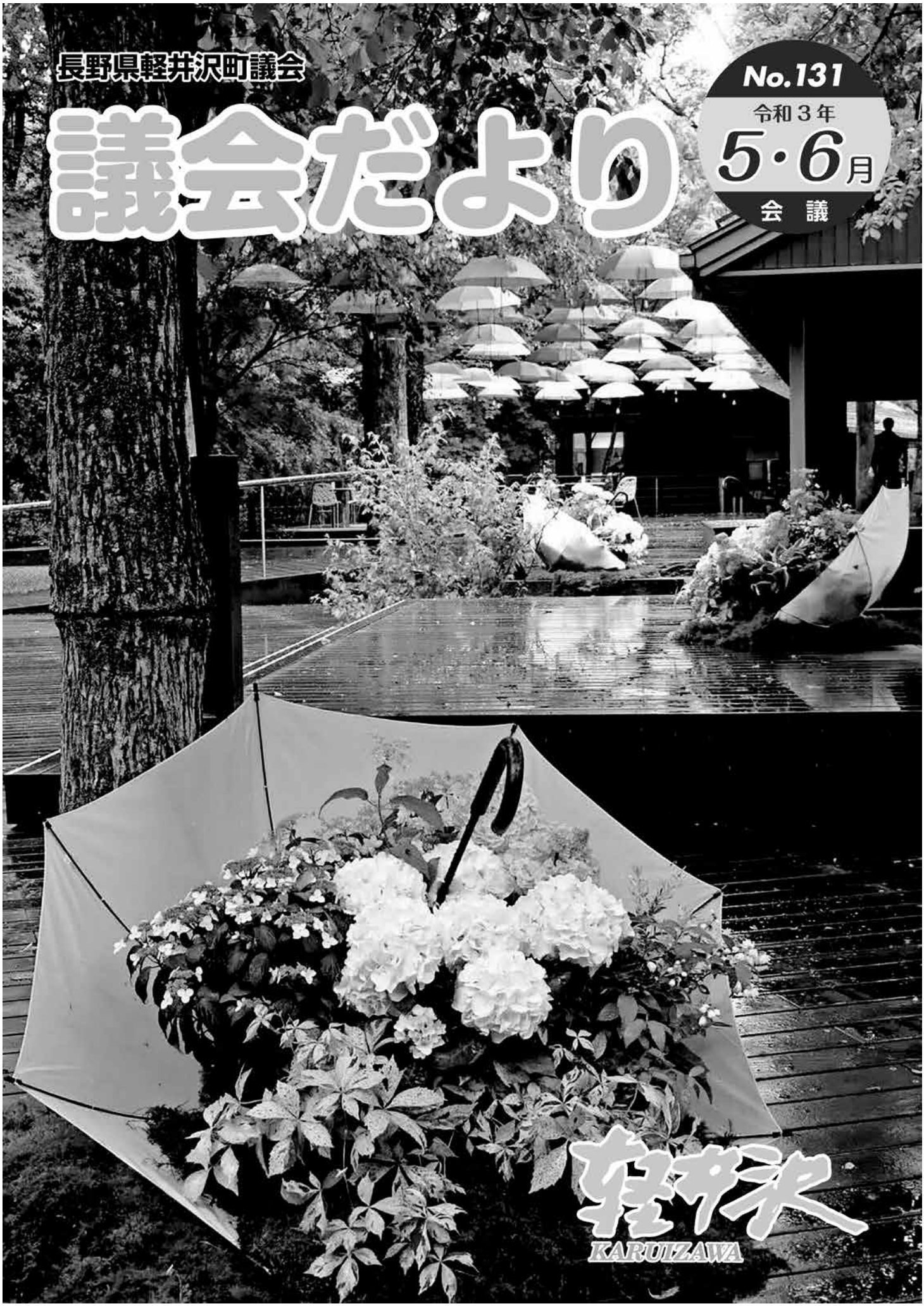
長野県軽井沢町議会
議会だより
No.131
令和３年
5・6月
会議
軽井沢
KARUIZAWA

議会だより モニターを募集します!!

議会では、「議会だより」を通して住民との結びつきを強めると共に、住民の意見・提案を紙面づくりや議会活動に反映させることを目的として、モニター制度を設置しています。

モニターへお願いすること

- 年４回のアンケートへ回答してください。
- 年１回ある編集メンバーとの懇談会への出席をお願いする予定です。
- １年間の任期になります。（７月１日から翌年６月30日まで）

お問い合わせ・申し込み▶軽井沢町議会事務局

電話：45-8910
メールアドレス：gikai@town.karuizawa.nagano.jp

読者モニターからのお便り

私は、14年前に都内から軽井沢へ移住してきました。軽井沢の豊かな自然、町の方たち、適度に入ってくる外からの刺激、どれも大好きです。議会だよりモニターになる前は、議会への関心はほとんどありませんでした。モニターになって、議会だよりを読み重ねるうち、自分の町のこと、自分ごととして捉え、毎回興味をもって読むようになり、議会活動を知ることにつながっています。議会の膨大な情報量を、シンプルに読みやすくなるよう毎回改良されていて、工夫を見つけるとつい嬉しくなります。

昨年末にはオンライン懇談会があり、他のモニターさんや議員の方々とお話しさせていただき、そこでは、広報委員の議員の方々のチームワークの良さや、「町民のみなさまに伝えたい」という思いを強く感じました。今後も、より多くの方に関心をもって議会だよりを読んでいただけるよう、私も微力ながら協力したいです。

麻生　直美（原文ママ）

「請願・陳情」のお知らせ

6月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、5月10日㈪です。
同日以降に提出された請願・陳情については、翌定例月会議での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

私は、広報広聴常任委員として、議会だよりの編集を担当して４年目になりますが、いまだに限られた誌面の中で、議会での審議等のやり取りを的確に掲載することが、いかに難しいか痛感しています。

昨年は、年２回開催されておりました、「議会とまちづくりを語る会」がコロナ禍のため、中止となりました。議会報告も兼ねながら、皆様のご意見をお聞きする会でしたので、大変残念です。そんな中、オンラインでの懇談会を行いましたが、限られた人との懇談となりますので、議会だよりの役割は、非常に大きいと思います。今後も分かりやすい議会だよりの編集に努めてまいりますので、ご愛読お願い致します。（佐藤）

発行／令和３年４月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎0267（45）8910
電子メール／
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

議長　佐藤　敏明
委員長　横須賀桃子
副委員長　寺田和佳子
委員　眞島　聡子
中澤　睦夫
木内　徹
押金　洋仁
川島さゆり
佐藤　幹夫

R80 古紙パルプ配合率80％再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

議会Q&A 議会ってどんなところ？

わかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的なしくみをやさしくわかりやすく説明したいと思います。

提言書を提出するまで

軽井沢町議会では、各委員会で町の課題について調査研究し、必要であれば町へ提言を行います

1 委員会で調査研究テーマを決めます

2 視察に行きます

※2年度はコロナ禍で視察は中止しています

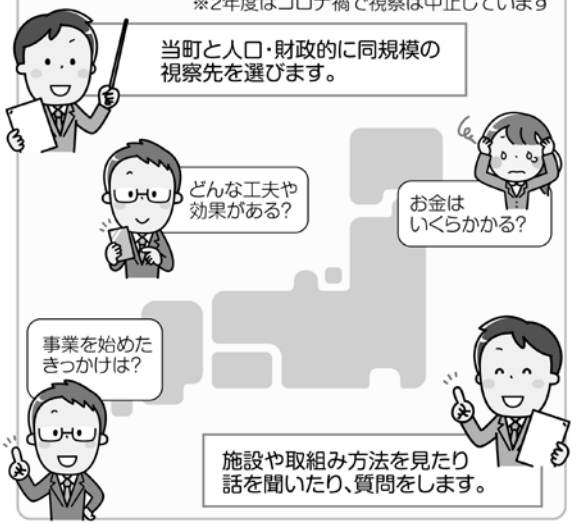

3 視察後の調査研究と提言書作成

4 提言書提出

視察報告や調査研究報告書などの参考資料も添え、議会より町長に提言書が提出されます。

令和元年4月～3年3月に **提出した提言書**

社会常任委員会
- 町訪問看護ステーション事業の再開に関する提言書
- 公共交通対策に関する提言書

※3ページ参照

4月から再開しました

総務常任委員会
- 新庁舎建設に関する提言書

ゼロカーボンシティ実現へ向けて具体的取り組みは

赤井 信夫

総合政策課長

5年度からの第6次長期振興計画に
包含する形で策定を検討する

問　町だけでできることではないと町長は何度も繰り返されたが、一方で町が旗を振るからこそできることでもある。CO_2排出実質ゼロ宣言に対し具体策の明示はできないか。

総合政策課長　5年度からの第6次長期振興計画に包含する形で策定を検討する。

一口メモ

問　新庁舎は、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に準拠する計画か。南地区の複合施設も同様か。

総合政策課長　庁舎の基本計画にZEBの記載はないが、その方向で進める。南地区も出来る限りの策はやる。一方で通常よりも経費がかかる。

問　CO_2排出量削減には、環境や公共交通、渋滞問題の解決が必要。今やらなければ手遅れになるといった決意や覚悟はあるか。

総合政策課長　今年度計画の改善変更の考えはないが、次年度以降に盛り込んでいく。

DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の方針や計画は

一口メモ

問　標準仕様でもクラウドではないことによる問題が、当町に限らず多方面で出ている。DXはクラウド必須と思うがその点の認識は。

総合政策課長　バージョン変更に伴いオンプレミスからクラウドへ切り替える。国から自治体DX手順書が示されたら適切に対応する。

当町では政府が打ち出すGIGA（ギガ）スクールに先駆けて一人一台パソコンを導入したが、学校外への持ち出しができる環境が整っていない。

問　当町のICT教育がクラウドになっていない点が問題と答弁いただいた経緯がある。先に導入したが一番遅れかねない。また、セキュリティよりも、むしろリテラシーが重要で、クラウド化の大きな変化を考えると、専門職員や外的機関の採用が必須ではないか。

総合政策課長　専任の専門職員は必要不可欠。第三者機関も必要。

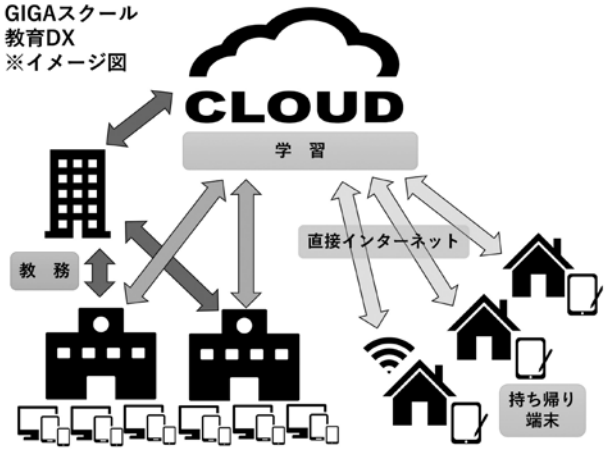

一口メモ

「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）」とは…年間のエネルギー消費量がネットでゼロとなる建築物。CO_2排出実質ゼロ加速化を促します。

「DX（デジタルトランスフォーメーション）」とは…ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革することです。

押金 洋仁

周縁部への居住から中心部へ誘導する施策を

町長

コンパクトシティ化を明確にし、中心部か周辺部か選択を求めていきたい

問　当町のリゾートテレワーク（ワーケーション）（一口メモ）は、偶発的な巡り会いから新しい交流へ発展するところが魅力である。屋外におけるビジネス用のwi-Fiスポット環境整備の今後の予定は。

観光経済課長　需要の高まりや軽井沢リゾートテレワーク協会との協議の中で検討したい。

問　町としてワーケーション推進の明確なイメージを打ち出しては。

観光経済課長　アフターコロナの観光ビジョンの中でしっかりと展望を打ち出していく。

問　2年に当町では、600人の転入超過となったが要因は。

総合政策課長　テレワークの普及が大きいが、風越学園の在籍数が現在144名ということで、子育て世帯の移住も要因の一つと捉えている。

問　周縁部に人口が増える一方で、近隣商業地域では空洞化が危ぶまれる。中心部への誘導策が必要ではないか。

町長　コンパクトシティ化を明確に打ち出し、利便性の高い中心部か、自然豊かな周辺部へ居住するか選択をしていただくことかと思う。

問　情報通信コンサルティング等知識集約型の職種、ナレッジワーカー（一口メモ）など労働生産性の高い業種の誘致とともに、地元で育った子どもたちが戻ってくる循環もつくるべきでは。

町長　まさに当町が求める産業であると捉えている。誘致には信大・東大連携協定が受け皿となる。別荘地や観光地にとどまらない大きな新しい芽を出すとすれば信大・東大連携を抜きに語れない。

　町に決定的な影響を及ぼすものと捉えている。

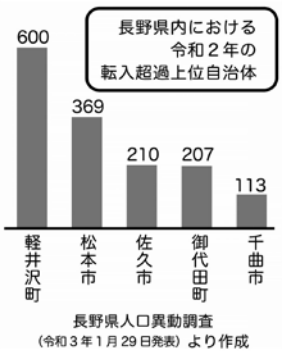

長野県人口異動調査
（令和3年1月29日発表）より作成

町の審議会での審議は十分か

問　条例案や町の計画、構想など専門知識を要する議題の場合、予備的な学習を行ったり、第三者的な専門家の意見を付してから判断すなどの工夫が必要では。

総務課長　事前に資料も送っており、各委員が予備的に学習をしていると捉えている。

新しいコミュニティができるのは、開放されたワークスペースだからこそ

一口メモ

「ワーケーション」とは…Work（ワーク）とVacation（バケーション）を掛け合わせた造語で、リゾート地などでテレワークを活用して都市部とは違った成果をあげたり、休暇をとる新しい過ごし方です。

「ナレッジワーカー」とは…ナレッジ（知識）とワーカー（労働者）を組み合わせた造語で、知識による新しい付加価値を生み出す職種、知識労働者のことです。

食料危機への対応はどうか

中澤 睦夫

町長

有事を想定した事業をしている

先日、ＮＨＫは「飽食の悪夢～水・食料クライシス」の中で、米国では農業用水が10年で枯渇、化学肥料・農薬の大量使用の弊害、世界人口増による食料需給のひっ迫に警鐘を鳴らしています。

問 国連は食料安定供給、飢餓の撲滅、持続可能な社会に向け「家族農業の10年」を始めている。食料自給率が低い日本は対応策が必要だ。発地地区では１００ｈａほどの遊休農地がある。保全と有効活用策は。

町長 ＮＨＫ番組は誇張したものではなく、人類の生き方によって訪れるであろう未来図だと捉えている。平成24年より、いつでも稲作ができる状態にしておくため、発地地区休耕田の草刈りをしてきた。有事を想定して始めた事業である。

問 休耕田の草刈りは、シルバー人材センターがヨシの成長した後で実施している。ヨシは腐るのに3年かかるという。ヨシが青いうちに刈り取ると効果的だが。

観光経済課長 夏季の繁忙期を迎える農家ではできないと聞いている。個人に委託する考えは現状ではない。

問 地域の住民が今後のあり方を考えるエリアデザインが始まっている。信大・東大連携協定では、土壌検査や地下水脈、適地適作などの相談は可能か。

総合政策課長 通常の農業は、営農支援の関係者のほうが詳しいと思う。都市デザイン室に相談もできる。

浴槽がない町営住宅の改善は

問 町営住宅に浴槽がないところがある。個人で設置するには20万円以上の費用と時間が必要で入居への応募をためらう。空き室はもったいないと思うが、浴槽を町が設置すべきではないか。

住民課長 町住宅対策審議会では、新規の入居者に一度に負担がかからないような方法はないかを探り、提案していきたい。

構造的な「食料危機」の主な内容

◆アメリカ穀倉地帯の農業用地下水があと１０年で枯渇するなど水問題が世界的に深刻に。
◆世界の人口は 57 億人が 100 億人に（2050 年）。新興国の食料需要が増える。
◆大量の農薬・化学肥料などの「緑の革命」、森林を切り開く単一栽培は、農地の荒廃、地球温暖化で壁に。
◆国連は２０１９年から「家族農業の 10 年」を呼びかけ。

発地の水田の一部を利用し酒米や銘柄米を栽培

福本 修

新型コロナウイルスワクチンの集団接種方針は

保健福祉課長

集団接種は中央公民館で、個別接種は町内の開業医にも協力を求める

問　新型コロナウイルスワクチンの集団接種方針は。

保健福祉課長　集団接種は中央公民館で、個別接種は町内の開業医にも協力を求める。

問　集団接種や待機時の密を避ける方法は。

保健福祉課長　時間ごとに接種予約を設けて、一度に大人数が集中することがないよう調整する予定。会場は受付、検温、予診といった目的別にパーテーションで仕切る。接種後の経過観察の待機場所は2階の会議室や和室などを利用し、間隔を開け椅子を設置するなどして密を避ける。

問　ワクチン接種におけるメリットとデメリットの周知については、ネットを使わない世代に対する紙媒体も重要では。

保健福祉課長　できる限り早い段階で、多様な手段で周知したい。

6次産業化拠点としての発地市庭の整備を

問　通常の飲食店は営業許可の問題があり、店舗で販売している商品は通信販売できない。建設当初の計画に立ち返り、農作物の6次産業化を支援するため、改めて加工室を整備し通信販売すればコロナ禍の飲食店支援にもつながるのでは。

観光経済課長　不特定多数の人が利用する加工室の場合、保健所の許可が難しい。

問　加工室を設置することは高齢者に生きがいを提供することにもつながる。例えば高齢者が加工室で造る漬物を販売できれば冬季収入につながり、高齢者の経験を活かせると考えるが。

町長　現実的には大変高いハードルである。

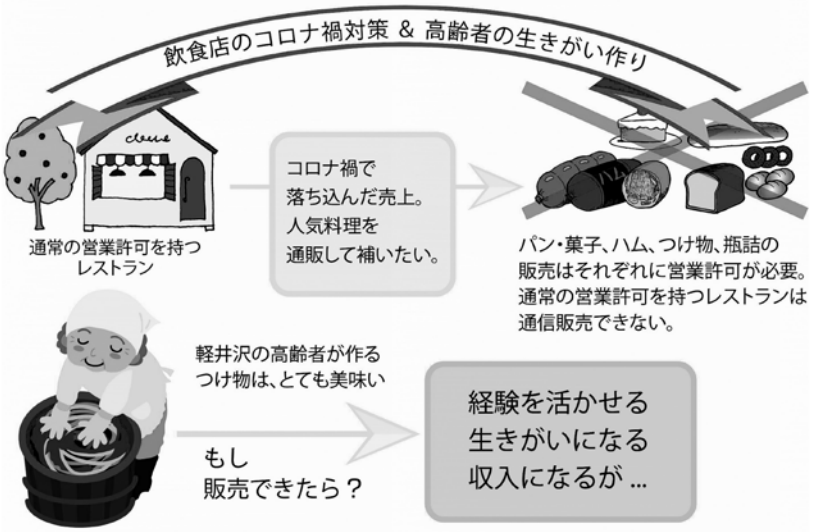

一口メモ　**「営業許可」とは…**　飲食店を営業する場合は、公衆衛生上の観点から県の許可が必要です。許可の種類は細かく決まっており、食肉の処理や、おそうざいの製造、瓶詰商品の製造なども含まれます。

公共の場へテレビ電波を使った情報発信方式の活用は

眞島 聡子

総務課長

今後検討していく

問　令和元年東日本台風時に、求められた情報と課題は。

住民課長　避難所内では、自宅の停電状況や道路等のライフラインの情報を求められた。非常時の限られた職員の中で、情報を迅速かつ十分に提供できなかったことが課題。

今後は、災害対策本部に集約される情報を速やかに取得しホワイトボード等に記載し、避難者に伝えていきたい。

観光経済課長　駅では日本人、外国人とも、首都圏までの交通手段に関する情報が求められ、SNS、ホワイトボードへ記載し応対した。宿泊施設へは、旅館組合から情報を伝達した。

問　災害時に通信回線やネットが接続できない時の情報提供手段は。

観光経済課長　町職員が直接情報を持って駅等に行き、ホワイトボード等を使い、情報伝達する。

総務課長　2年度に外国人旅行者用防災リーフレットを作成した。今後活用してほしい。

問　テレビ電波を活用し、町からの情報を指定した場所へ配信できる戸別受信機があり、国が行う実証実験への参画を検討しているとのことだが。

総務課長　テレビの地上デジタル放送の電波を用いた情報伝達手段を検討している。今後、消防庁が所管する実証実験に参画し、その結果を踏まえ活用を検討する。

問　同じ方式を使い、町からの公共情報を、様々な施設、駅、避難所等に設置した専用受信機からテレビモニター等へ画像と音声で伝達できるサイネージがあるが、活用検討は。

総務課長　今後検討していく。

公共の場へ町から正しい情報を届けられたら…

一口メモ

「サイネージ」とは…看板、標識を指し、ここでは、「テレビ電波を活用した画像による標識」との意味で使用しています。

寺田 和佳子

独自にPCR検査の拡充と検査費用の補助を行えないか

保健福祉課長

国から検査について必要性があるという判断が出たら考えるが、現在は拡充及び補助の予定はない

問　無症状の方がPCR検査を行える近隣医療機関の公表は可能か。

保健福祉課長　実費でPCR検査を行える所は今後、町のホームページに厚労省の情報を掲載する方法で対応したい。電話での問い合わせも可能とする。

問　千葉県松戸市のようにPCR検査を拡充し、無症状者が感染拡大を起こすことを防ぐという考えに対し町はどう考えるか。

保健福祉課長　検査はその時点の感染状況を調べるものと考える。感染拡大地域において検査拡充は必要な場合もあるが、現在長野県の感染警戒レベルは低い。拡充は感染が疑われる方への行政検査体制に影響を与えると考え、個人や事業所それぞれが基本的感染対策を継続することが重要と考える。

問　町は検査拡充には慎重な考えであり、町民や事業者にとってPCR検査は有効ではないという考えか。

保健福祉課長　必要がないとは言い切れない。国から検査について必要性があるという判断が出たら考える。

問　松戸市では市民を対象に、条件はあるものの無症状者が様々な方法で受けたPCR検査に対し、補助を行なっている。当町での補助実施はいかがか。

保健福祉課長　松戸市は緊急事態宣言が発令されている地域である。当町ではPCR検査の拡充及び補助については予定していない。

問　国が動き出すのを待っていたら遅い。町民の生命を守るために町独自で行うのはいかがか。

病院事務長　病院の医師、認定看護師、技師、事務が入る感染対策チームとしては、鼻咽頭唾液でのPCR検査は何らかの症状が出てから行う検査と考える。発症前にPCR検査を行っても、正確な判断ができないという考えである。

安心してお客さまを迎え入れるために必要では？

感染症拡大長期化に伴う更なる給付金等の支援を

利根川 泰三

観光経済課長

状況等を見極める中で前向きに検討したい

問　コロナ禍が長引いているため町内のあらゆる事業者、観光業の会社や店の従業員の生活も厳しい状況におかれている。そのような中、町民に支援金の再給付やファイト商品券の再配布は。

観光経済課長　緊急事態宣言解除の状況等を見極める中で前向きに検討したい。

問　現在は再給付や再配布の予定はないのか。

観光経済課長　予定していないのではなく、支援していく時期を見極める必要がある。

問　長引くコロナ禍で経営が立ち行かなくなって困っている事業者のために専門の相談窓口の設置は。

観光経済課長　よりきめ細かな対応が出来るので、既存の窓口で対応している。

問　どこへ行っていいかわからない場合は、役場受付でわかるようになっているのか。

観光経済課長　町作成の給付金等の支援一覧表に担当課の窓口を記載し案内している。

問　他市町では役場職員が課単位で地元の飲食店から弁当を取っているようだが、当町の役場では昼食時に町内の飲食店から積極的に弁当を取っているのか。

観光経済課長　職員は以前から課単位、友人同士のコミュニティーや個人において、ほぼ毎日町内飲食店に注文している。町のホームページでも民間立ち上げの「軽井沢テイクアウトBOX」のリンクを張っている。

問　現在、軽井沢町商工会が県からの補助金でクーポン付きのテイクアウト店を紹介する冊子を作成しているが、発行された際には課長以下職員にぜひ利用してもらいたいが。

観光経済課長　冊子が仕上がった際には、飲食店支援の観点から、町のホームページにも掲載するなどして周知していくと共に、当然職員にも周知していく。

5月31日まで延長されています！

遠山 隆雄

デジタル戸別受信機の設置状況は

総務課長

283件の申込みに対し設置可能160件、
設置率約57%と設置できる件数が少ないと考える

問　戸別受信機の申請をしたが設置不可能との通知をもらった人が多数いた。受信不可能な地域の状況把握は。

総務課長　戸別受信機設置にあたり、24の公民館分館で電波の受信状況を確認した。受信不可能は旧軽井沢・借宿・茂沢・発地・馬取・離山・南軽井沢・成沢・鳥井原・油井・南ケ丘・上発地・杉瓜・三ツ石の14分館、高い位置にアンテナを設置すれば受信可能は大日向・追分・千ケ滝中区・浅間台の4分館、電波状況良好は新軽井沢・中軽井沢・塩沢・古宿・千ケ滝西区・つくしケ丘の6分館である。

問　戸別受信機の設置状況及び設置単価は。

総務課長　無償貸与者272件の申込みに対し設置数155件、補助金対象者11件の申込みに対し設置数は5件であった。設置単価は受信機のみ設置で4万2900円、屋外アンテナ設置は標準的作業で10万7800円である。

問　受信不可能な地域が広範囲に及んだ原因は。

総務課長　役場等から送信された電波がデジタル通信方式の特性により、樹木や構造物、山の陰、谷間の地形などの影響を受け、電波に乱れが生じ受信機で受信できないため。

問　戸別受信機が設置されず防災行政無線・地域の放送が聞けず不便との声を聴く。デジタル防災行政無線をアナログ波に変換し再送信することで、安価な防災ラジオで代用している自治体が増えている。新たなデジタル防災行政無線の再送信システムを検討しては。

総務課長　戸別受信機の代替手段として、現在テレビの地上デジタル放送の電波を利用した方法を検討しているが、デジタル防災行政無線の再送信システムも並行して検討していきたい。

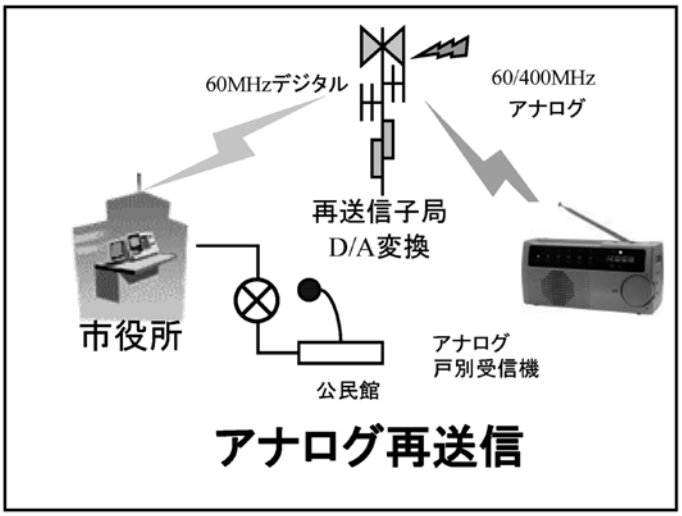

早期の再送信システムの導入は？

EdTech（エドテック）の強みを生かし オンライン学習を家庭でも

横須賀 桃子

教育長

３年度より、緊急時の対応として４年生以上の児童・生徒を対象にタブレットの持ち出しの検討を行う

21世紀に育つ子どもは、生まれた時からインターネットやパソコンが生活の中にあるデジタルネイティブです。

そんな中、町では2年前に小中学校へタブレットを導入、教育とテクノロジーを融合させた「EdTech」のオンライン学習がスタートしました。（一口メモ）

問　テクノロジーを活用した学びから見えてきた課題と対策とは。

こども教育課長　プレゼンテーション等で意見をうまく表現できない事が課題である。今後、児童・生徒が意見を言いやすい雰囲気づくりを促していく。

問　今後、「EdTech」の強みを生かしたオンライン学習から引き出したい潜在能力とは。

こども教育課長　個々の意見を認め合う多様性、そして寛容性を引き出すプレゼンテーション能力である。

問　多様で大量の情報を蓄積・送受信できるテクノロジーのメリットを生かし、同時双方向型オンライン指導や様々な理由から通学できない子どもの家庭学習を可能とするタブレットの校外持ち出しを実施できないか。

教育長　３年度より、緊急時の対応として4年生以上の児童・生徒を対象にタブレットの持ち出しの検討を行う。また、ネットワーク環境が必要な家庭には、ポケットWi-Fiを貸し出す。

問　データ管理のIT化が進み、児童・生徒の宿題などの提出状況も一目瞭然で分かる時代である。アプリケーションを活用し、学習の進捗状況を生徒・家庭・学校の3者で共有すると良いのでは。

こども教育課長　次回の機器更新となる5年度に検討したい。

問　今後、オンライン学習を活用した教育ビジョンとは何か。

教育長　世界と共存・共感できる子どもを育てていきたい。

一口メモ　**「オンライン学習」とは…**インターネットを使った教育活動のことです。

川島 さゆり

町男女共同参画計画にSDGs目標5の記載を

生涯学習課長

基本的施策は合致している
随時情勢を見て目標修正していく

問　現在の計画にSDGs5番目の目標を。

生涯学習課長　策定時、位置付けが明確でなかったため記載はないが、基本的な施策は合致している。情勢を見て目標の修正を行う。

問　町の管理職に女性を積極的に登用するなどポジティブアクションについて町の考えは。

町長　女性登用や活躍する場を作り、バランスの取れた人事を心がけていく。

問　男性の育児参加促進のため町施設等への親子トイレの設置は。また新庁舎建て替え時に検討は。

総務課長　大規模改修時に検討していきたい。新庁舎に関しては今後研究していく。

児童発達支援センターの充実を

問　言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士を常勤させるのか。また現在実施している個別・集団トレーニング、放課後等デイサービスはどうなるのか。

保健福祉課長　専門職は配置予定。既に実施している事業は継続する。

問　町職員を出向させ相談体制の強化は。また新庁舎建て替え時にこども教育課と保健福祉課を隣に配置するなどの配慮は。

保健福祉課長　出向については検討している。新庁舎に関しては、利便性の高い庁舎にする方針であり、同じ建物内に配置し連携強化が図られると考える。

問　センターが中心となり発達障がい者サポーターの育成や制度の促進を。

保健福祉課長　県養成講座を活用し、制度の推進を図る。

問　成長記録や個別支援計画をつなぐことで切れ目なく一貫した支援をする制度の構築は。

保健福祉課長　既存の健康管理システムをこども教育課、保健福祉課で情報共有しており、途切れることなく支援が必要な時に生かされているので、児童発達支援業務でも役立つと考える。

SDGs５番目の目標

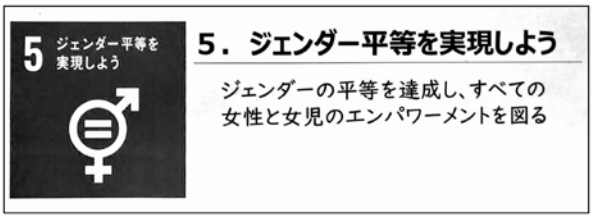

パパもママも大喜び、使いやすい親子トイレ
（写真提供）上田市中央子育て支援センター「にじいろひろば」

一口メモ　**「発達障がい者サポーター」とは…**　発達障がいのある方や家族の支えとなり、身近で理解し見守る人のことです。

一般質問

町への提言！

1日目　3月1日(月)

一般質問

川島 さゆり　(11 ページ)
- 町男女共同参画計画に SDGs 目標 5 の記載を
- 児童発達支援センターの充実を

横須賀 桃子　(12 ページ)
- EdTech の強みを生かしオンライン学習を家庭でも

遠山 隆雄　(13 ページ)
- デジタル戸別受信機の設置状況は

利根川 泰三　(14 ページ)
- 感染症拡大長期化に伴う更なる給付金等の支援を

寺田 和佳子　(15 ページ)
- 独自に PCR 検査の拡充と検査費用の補助を行えないか

質問者席には飛沫防止のアクリル板を設置しているのでマスクの着用は任意です。

2日目　3月2日(火)

一般質問

眞島 聡子　(16 ページ)
- 公共の場へテレビ電波を使った情報発信方式の活用は

福本　修　(17 ページ)
- 新型コロナウイルスワクチンの集団接種方針は
- ６次産業化拠点としての発地市庭の整備を

中澤 睦夫　(18 ページ)
- 食料危機への対応はどうか
- 浴槽がない町営住宅の改善は

押金 洋仁　(19 ページ)
- 周縁部への居住から中心部へ誘導する施策を
- 町の審議会での審議は十分か

赤井 信夫　(20 ページ)
- ゼロカーボンシティ実現へ向けて具体的取り組みは
- ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進の方針や計画は

軽井沢町議会 検索

一般質問は一問一答方式で 1 時間以内となっています。
内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。

令和３年度の注目事業は??

復興の歩みを進める福島県からスタートした聖火リレー。長野県では夏・冬２回のオリンピック会場となった当町からスタート。

４月１日より再スタートしました。

９月着工、収容台数が44台から64台に増えます。

南地区児童館と発地公民館が入る南地区複合施設の建設予定地

65歳以上の方が対象。上限5万円で、最大50台分を見込んでいます。※7ページ参照

注目!! 庁舎改築に住民参加を！

議員間で討議

7年度着工予定 庁舎改築周辺整備
基本計画・基本設計策定委託1,500万円

議会内に設置された特別委員会において、事業の開始時期の再検討、住民参加のワークショップ開催の必要性について論じられてきた経緯があります。

町は「パブリックコメントの募集や住民説明会は行うが※ワークショップは行わない」との考えのためワークショップの必要性に関し、予算決算常任委員会採決の前に、自由討議を実施し議員間で意見を交わしました。

※ワークショップとは
参加型・体験型の課題解決、学習の「場」。主催者と参加者の意見交換の場ではなく、参加者同士が自由に意見交換し、提案をまとめていく場であるため、達成感が得られ、当事者意識も生まれる点がメリットです。

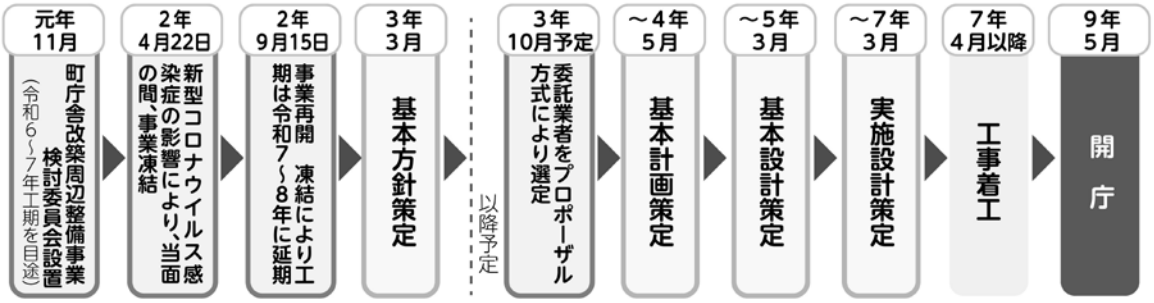

町の経過　町の庁舎改築周辺整備事業検討委員会は、さまざまな団体の代表者により構成されており、その中でコロナ禍においても３年度は事業を進める決定をしています。

ワークショップの必要性について自由討議で出された意見

必要
- ●業者選定の予算しか計上されていないが、本来であれば住民参加の観点からワークショップを開催する予算があってしかるべき。
- ●ワークショップは住民が庁舎改築に携わっているという意識を高めるものであるので必要だ。
- ●コロナ禍で住民から事業開始時期について疑問が出ているのも事実である。住民へ丁寧に説明すること、また丁寧に合意形成することが大切だと考えるので、ワークショップを含めたあらゆる手段を使って取り組んでほしい。
- ●必要だと考えるが、プロポーザルに参加する業者からワークショップ開催を提案する内容があった場合に、選定から漏れることを懸念する。

必要なし
- ●開催が必要と考えるならば、時期はいつが良いと考えているのかわからない。
- ●ワークショップは流行で、実施すると印象がよくなる傾向だが、住民の意見を全て聞き入れることなどできない。よって、パブリックコメントの募集や住民説明会もあるので必要ない。

方法論
- ●コロナ禍なので、オンラインワークショップも考えられる。
- ●実施時期は基本計画策定の前後、設計の前後など、段階を踏むごとに行うのが良いのでは。

結果　自由討議では、さまざまな意見がありましたが、３年度予算について全会一致で可決となりました。

老人福祉センターの利用方法は

問　3年3月まで5年間、指定管理という方法をとり、JA（農業共同組合）に運営・管理を委託してきましたが、4月からは町直営として保健福祉課が行っています。町の運営となることで、使用方法や提供されるサービスに変更は生じるのか。

答　これまでのサービスと同等のものを提供していく。加えて現在の高齢者サロンを拡充し、介護予防の拠点となるような事業も展開していきたい。

介護予防としても期待されている

軽井沢健診は

軽井沢健診は信大・東大連携協定の関連事業で、認知症の早期発見を目指すプロジェクトです。データの提供は任意です。

問　人間ドック受診者のデータを軽井沢健診に適用できるようになるのか。

答　3年度からはデータを軽井沢健診に生かせるようになる。

新型コロナウイルスワクチン接種は

問　初めは、集団接種のみを計画していたが、個別接種できる町の医療機関はあるのか。

答　軽井沢病院を含む11機関を予定している。

環境基本計画は

問　策定期間を3年度から5年度までとしているが、そこまで時間のかかるものなのか。また独自性をどのように出していくか。

答　3年度の業務量は全体の25％ほど。初年度は現状をしっかり把握することに充てていく。環境分野に長けた業者に委託するが、同時に町民も参画したワーキンググループを立ち上げ、地域に即した計画を立てていく。

生ごみ処理機設置補助は

問　補助額が昨年度より増えているが、補助の見込内訳は。

答　ディスポーザーが7台、生ごみ処理機が40台、コンポストが10台の予定である。

循環バス運行は

問　運行委託費が増えているが、理由は。

答　運行経費から収益を差し引いた分を委託費としている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3年度も収益減が見込まれるため増額した。

しなの鉄道の運行は

問　増便事業負担金が昨年度から倍増している理由は。

答　直近3年間の利用客数を反映させて、金額を設定している。2年度の利用客が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で見込みも含めて減少しているため増額した。

タクシー利用券は

問　運転免許証返納者に対し、一人1万円を補助しており、2年度の補正予算では減額補正されている。3年度の算出根拠は。

答　返納者が減少傾向にあるため、2年度から50名分を減額し150名分とした。

返納者に1回だけ配られるタクシー利用券

サポカー補助金のご案内

自動車の急発進防止装置は

問　65歳以上の方に補助予定だが何台分を見込んでいるか。またいつから補助が始まるか。

答　1台につき上限5万円を補助し、50台分を見込んでいる。国の補助制度が延長されているため、当面はそちらを利用してもらうが、国の予算が終わり次第、町の補助に切り替えていきたい。

町内でも利用可能に
保育時間午前8時から午後6時まで

病児・病後児保育は

問　どのような条件で子どもを預けることができるのか。

答　1歳から未就学児を週に5日間、日に3名まで発地の診療所で預かる。町内に住所のあることが条件。詳細は。

答　4保育園に導入し、保育士の負担となっている記録や報告等の入力をICT化するもので、これにより保育士と園児が向き合う時間が増える。

保育支援システム導入は

問　新しいシステムの事業では、これまで小中学校の生徒が大槌町に行き、マップ作りをしている。3年度には完成する。

　発地市庭での支援事業では、今後は民間主導に移行していくと考える。

大槌町支援は

問　災害復興支援はいつまで続けるのか。

答　支援は10年間の予定で4年度が最終となる。子どもたちの交流

ICT支援員は

　ICT機器使用について、教員を支援するための支援員を平成30年10月から4名配置し、教員が慣れると想定される令和3年1月から2名体制にすることが契約当初から決まっていました。

問　支援員は4名から2名に減っている。契約金額は前年とほぼ同じであるが理由は。

答　長期継続契約のため金額は変わらない。

問　コロナ禍でICTを利用した授業が増えているので、当初契約に捉われず柔軟に対応できなかったのか。また、2名にした場合も、教育現場の要望に合わせ人材の配置を柔軟にできるのか。

答　教員がいつまでも支援員に頼ることのないよう時期をみて人数を減らしている。柔軟な対応については、教育現場と協議し可能かどうか検討する。

旧三笠ホテルの修理は

問　修理工事の追加があるが、前にも追加工事があった。当初の調査が不充分だったのではないか。今後も修理箇所が見つかり雪だるま式に工事費が増える恐れがあるが。

答　工事に先立ち事前調査はしているが、今回の追加工事は解体して初めて修理箇所が判明した。今後は大きな修理は発生しないと考えている。

軽井沢病院の院内保育所の利用は

問　利用する職員数とその子どもの人数は。定員オーバーで預けられない状況はあるのか。

答　定員8名に対して8名が利用。これまで定員超過はない。

軽井沢病院の訪問看護事業の再開は

　2年4月から「みなし指定訪問看護事業所」として運営してきた訪問看護事業は、今年4月から病院の附帯事業として看護師5名で再開しました。

問　この事業は24時間体制で実施するのか。

答　当面夜間は対応できないので、時間外は病院外来に連絡してほしい。24時間体制をどの段階で実施するかは訪問看護職員と協議をしていきたい。

問　軽井沢病院利用者以外の人も、この訪問看護サービスを利用できるのか。

答　利用可能である。

消防ポンプ車の入れ替え周期は

問　第8部（発地エリア）の消防ポンプ車を更新予定だが、老朽化によるものか。新しい車両の性能は。

答　計画に則って更新しており、ポンプ車・積載車は20年、可搬ポンプは15年を目安に入れ替えている。現在使用中の車両と同等の性能のものを予定している。

一口メモ　「ICT」とは…「Information and Communication Technology」の略です。
通信を使ってデジタル化された情報をやりとりする技術です。

令和3年度予算を

一般会計予算の内訳

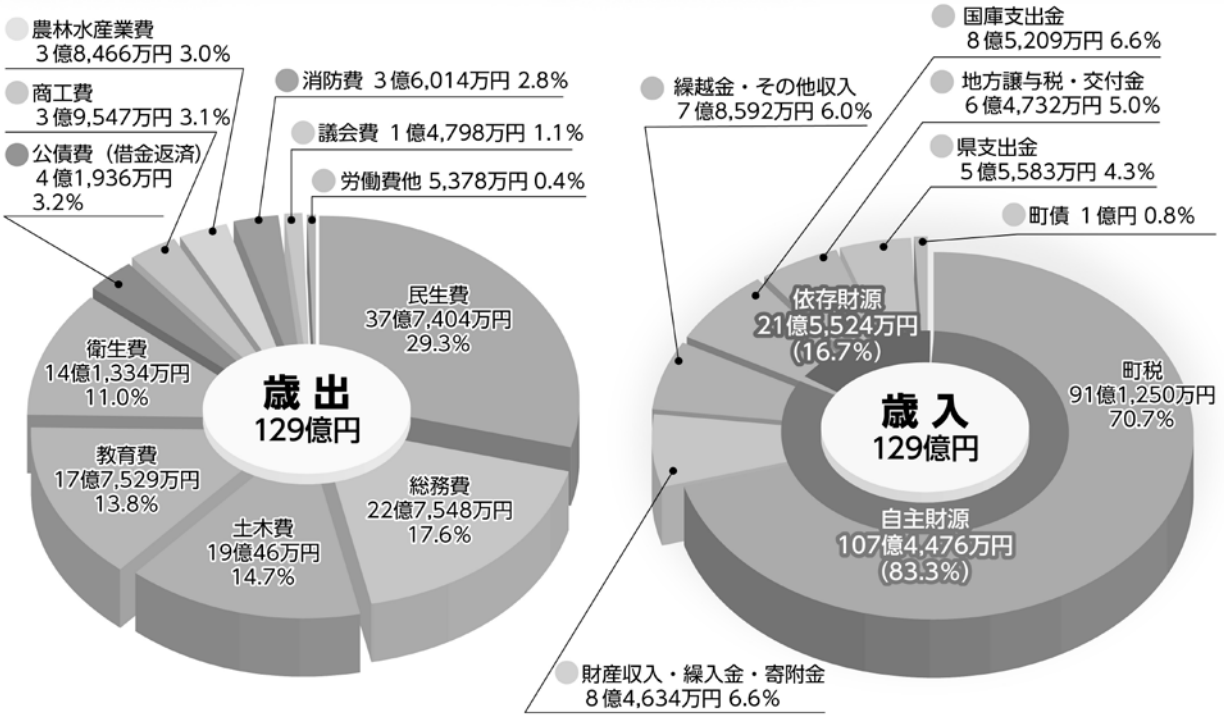

問 買い換え予定の公用車2台は軽自動車のガソリン車だが、CO_2削減についての検討はしなかったのか。

答 3年度の買い替えはエコカーのガソリン車だが、5年度の買い替えはEV車を予定している。

問 森林経営管理意向調査と、それに伴う森林整備をどれくらいの期間をかけて実施していくのか。

答 町内民有林から整備が可能な5区域を抽出し、1区域を3年かけて整備する。1年目に意向調査をし、2年目に集積計画を立て、3年目に間伐等を実施する。15年で一巡する。

森林整備は

町内の民有林の管理が円滑に行われるよう、森林経営管理法に基づいて、所有者の意向調査や管理方針の決定、間伐整備を行なっていきます。財源には国から各自治体に割り当てられる、森林環境譲与税を充てます。（3年度は約650万円）

適度な手入れをすることで緑は保たれる

審議

一般会計・特別会計・企業会計

総額219億4,253万円

予算決算 常任委員会

令和3年度予算について、さまざまな審議を行い、中でも新規事業として民間の診療所に委託する病児・病後児保育、軽井沢病院の附帯事業として再開する訪問看護ステーションについて質疑が行われました。また、令和7年度に着工予定の庁舎周辺整備に係る予算については議員による自由討議が行われ、さまざまな意見を共有しました。

庁舎改築周辺整備事業は

役場新庁舎と周辺整備事業については、町の検討委員会において5つの方針を柱とする基本構想が3月までにまとまりました。4月以降は基本計画・基本設計の策定に向けて、プロポーザル方式の審査会により委託先を決める段階に入ります。

一口メモ

問 庁舎改築周辺整備事業プロポーザル審査委員の構成は。

答 知識経験者3名と町関係者5名の計8名。

問 住民とのワークショップを行う予定はあるか。

答 基本計画・基本設計策定にあたり、パブリックコメントの募集や住民説明会を行い意見を聴取するが、ワークショップ開催の予定はない。

一口メモ

問 プロポーザル参加者に対する謝礼は。

答 参加する業者数によっては、一次審査を行わないと絞り込めないと考えており、一次を経て、二次審査に参加し、落札できなかった業者に支払う。

問 プロポーザル審査会をオンラインで開催するための経費はあるのか。

答 予算計上はしていない。※8ページ参照

エコ対策は

当町は温暖化の要因の一つである二酸化炭素排出削減に向け、2050年までにCO_2排出実質ゼロを目指すことを2年3月18日に宣言しています。

問 3年3月、町はゼロカーボンシティ実現へ向けてのロードマップを作成しており、水素ステーションの設置等いろいろなアイデアを載せているが、今回の予算には入っていないのか。

答 電気自動車等普及促進補助などは、EV車はもちろん、水素自動車も補助の対象となっている。水素ステーションについては、設置する事業者があれば協力する体制は既にとっている。

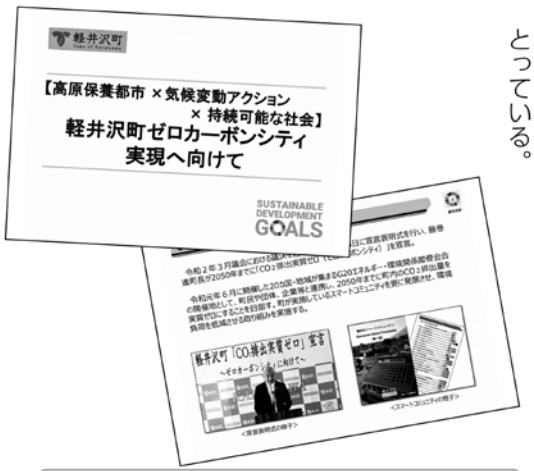

今からの取り組みで未来の明暗が…

一口メモ

「プロポーザル方式」とは…建築物等の設計者を選定する際に複数の者に企画を提案してもらい、最も適した業者を選ぶ方式です。

「パブリックコメント」とは…政策や制度を決める際に案を公表し、意見を求め反映させることです。

社会常任委員会

誰ひとり取り残さない地域づくりを目指し

公共交通対策に関する提言書を提出

免許証を返納した高齢者の外出機会の創出は介護予防として必須であり、また公共交通が不十分のエリアについても移動手段の確保は町の喫緊の課題です。

このような状況を踏まえ、誰ひとり取り残さない社会、そして持続可能な地域づくりを目指し町長へ提言書を提出しました。

公共交通対策に関する提言書（要旨）

（1）地域公共交通の調査研究

「ほっとタクシー」の事業強化やデマンド交通の導入を考慮しつつ、車両提供や人材の確保など補助金体制の構築を調査検討すること。

（2）中学校生徒の町内循環バス通学における利便性の向上

町内循環バスを利用して通学する生徒が少ない現状について、その原因を分析し、現行ダイヤの改正等により利便性を向上させること。

（3）交通弱者における近隣市町への移動手段の充実

循環バスからしなの鉄道等への乗り換えに係るダイヤの見直しや、自治体をまたいだバスの乗り入れなど、利便性の向上をさせること。

（4）町地域公共交通会議における多様な意見の反映

「町地域公共交通会議」のメンバーにPTA及び学校関係者等、信大・東大連携協定事業の協力体制を取り入れた産官学民協働による協議検討の場とし、多様な意見の反映に努めること。

一口メモ **「デマンド交通」とは…**鉄道や町内循環バスのように、決まった時間や停留所を回るのではなく、利用者が事前に希望の時間や送迎場所等を予約し、それに合わせた運行をする交通サービスのことです。

軽井沢町議会

会議規則・委員会条例の一部を改正しました

●出産・育児に係わる欠席の期間を明確にしました

議員が議会活動及び議員活動を行うに当たり、出産に係る産前・産後や育児、介護による長期欠席に配慮した規定が追加されました。また、請願者の押印の見直しが行われ、署名または、記名押印による請願が可能となりました。

●委員会のオンライン開催が可能になりました

感染症のまん延防止、大規模災害の発生、育児や介護等により委員会の開催場所への参集が困難と判断される場合に、オンラインによる委員会が開催できるようになりました。

もくじ

公共交通対策に関する提言書を提出…… 3
会議規則・委員会条例の一部を改正

令和３年度予算を審議 …… 4～9
注目!! 庁舎改築に住民参加を！　議員間で討議

一般質問 …… 10～20

議会 Q&A　議会ってどんなところ ……21
提言書を提出するまで

議会だよりモニターを募集します ……22

表紙のことば

軽井沢病院にて医師・看護師・放射線技師など医療従事者への新型コロナワクチン接種がはじまり、初日の３月 30 日は牧山院長をはじめ 20 名の接種が行われました。

現在、町内の接種状況は医療従事者のみですが、以後、国が示す順位により接種が予定されています。

県では新型コロナウイルスワクチン接種に係る副反応等の専門的な相談、質問に応えるコールセンターを開設しています。

「ワクチン接種相談センター」
電話番号：026-235-7380
受付時間：午前８時半～
午後９時（無休）

軽井沢町議会 検索

長野県軽井沢町議会

議会だより

No.130

令和３年

3月

会　議

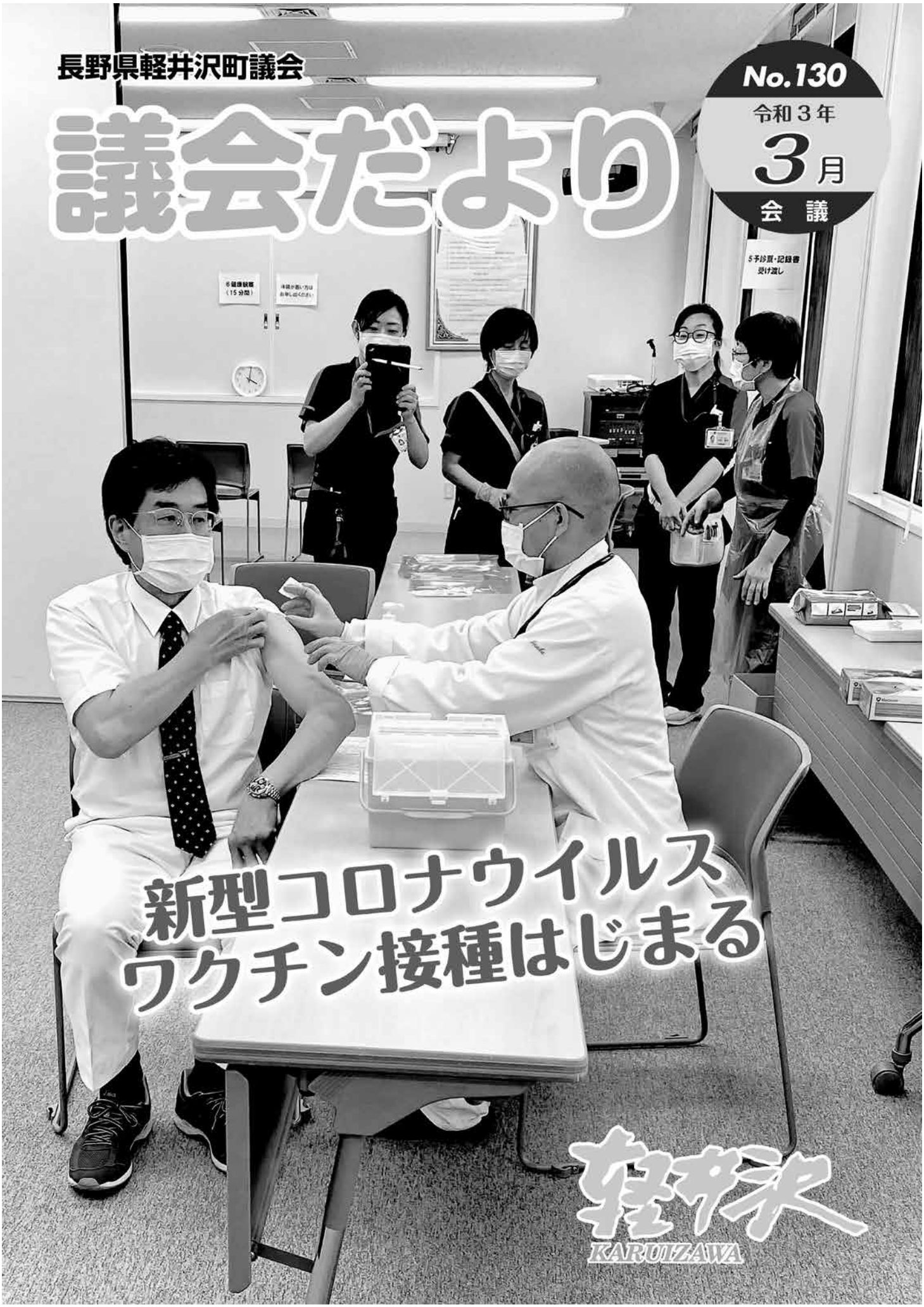

新型コロナウイルス ワクチン接種はじまる

軽井沢 KARUIZAWA

編 集 後 記

議会にとっての2021年は、委員会をオンライン開催することで議会活動を停滞させない取り組みが行われたことでしょうか。

条例改正を行い、現在のような非常時への活用はもとより、将来介護や子育てで登庁できない方が議員なることも想定し、オンラインでの委員会開催を可能にしました。

この何年かに及ぶコロナ禍で残念なのは、学校などの教育現場で子どもたちが学ぶ姿や、走り回る姿をみる機会がなくなったことです。オンラインを活用し便利になったとはいえ、人との触れ合いや文化芸術などの体験こそが私たちの生活や心に彩りを添えているということを痛感しています。せっかくなので便利を追求する生活と、立ち止まって隣にいる人の表情や周りの景色を感じられる時間の流れをバランスよく生活に取り入れて自分なりの生き方を見つけたいものです。

（本議会誌は、区を通じて回覧で配布させていただいておりますが、必要な方は公共施設、区施設に置いてございますので、ご自由にお持ちください。

なお、郵送をご希望の方は議会事務局（TEL 45-8910）までご連絡ください。）

軽井沢町議会

議　　長　　土　屋　好　生

広報広聴常任委員会

委 員 長　　寺　田　和佳子

副委員長　　利根川　泰　三

委　　員　　眞　島　聡　子

福　本　　修

赤　井　信　夫

押　金　洋　仁

川　島　さゆり

佐　藤　敏　明

編　集　広報広聴常任委員会
発　行　軽井沢町議会
　　軽井沢町大字長倉２３８１－１
　　ＴＥＬ　０２６７－４５－８９１０
発行日　令和４年３月
印　刷　中澤印刷株式会社